

横浜市水と緑の基本計画の改定について

<答申>

平成27年12月

横浜市環境創造審議会



はじめに

横浜市では、市と事業者の間での公害防止協定締結、多自然川づくりや下水道の整備、緑施策と農業施策の一体での事業推進など、全国に先駆けて様々な取組を進めてきた。

平成 18 年に策定された「横浜市水と緑の基本計画」は、このような取組を、さらに総合的に推進していくために、流域を単位とした水と緑の回廊像を掲げるなど、水と緑を一体的にとらえた計画である。

計画策定以降、平成 26 年には、健全な水循環の維持又は回復などを目的として、水循環基本法が制定され、流域単位で水・緑環境を考えることの重要性が高まっている状況を考えると、この計画は、時代を先取りしたものであったとも言える。

また、本計画に基づき、重点的に取り組むべき緑施策をまとめた「横浜みどりアップ計画」が策定され、横浜みどり税も財源としながら樹林地や農地の保全、街なかの緑の創出が進展したほか、生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）や下水道中期経営計画が策定されるなど、水・緑に関係する様々な取組が進められてきた。

一方で、震災や局所的大雨・台風被害を受け、防災・減災対策がより重要となっていくことや、少子高齢化が一層進んでいることなど、社会状況も変化するとともに、人々の価値観、生き方、暮らし方は一層多様になり、それを実現する場（環境）の一つとして、水・緑環境に対する期待はより大きくなっている。

さらに、平成 29 年には全国都市緑化よこはまフェア開催が予定されており、これまでの市の水・緑環境施策の成果を発信するとともに、新たな取組を進める機運が高まる絶好の機会が訪れようとしている。

このような認識のもと、横浜市環境創造審議会では、横浜市長から諮問を受けた「横浜市水と緑の基本計画の改定」について、水と緑の基本計画部会（以下「部会」という）に付議し、部会では、より豊かなライフスタイルの実現にもつながる計画として一層ステップアップすることを目指し、幅広い観点から検討を行った。

ここに、部会からの報告を更に審議した結果をまとめ、答申する。

平成 27 年 12 月  
横浜市環境創造審議会 会長 進士 五十八

## 目次

### 序章 横浜市水と緑の基本計画について . . . . . p. 1

- 1 横浜市水と緑の基本計画
- 2 計画の位置付け・目標年次
  - (1) 計画の位置付け
  - (2) 目標年次
- 3 計画の改定

### 第1章 横浜の水と緑の特徴 . . . . . p. 4

- 1 横浜らしい魅力ある水・緑環境
  - (1) 横浜の水・緑環境の特徴
  - (2) 都市の発展と水・緑環境
- 2 多面的な機能

### 第2章 横浜の水と緑の課題と今後の方向性 . . . . . p. 12

- 1 これまでの取組の成果をふまえた課題
  - (1) 量的な確保が今後も必要
  - (2) 適切なマネジメントが必要
  - (3) 市民との一層の関わりが必要
- 2 変化する社会状況と課題
  - (1) 人口減少の進行と少子高齢化社会の到来
  - (2) 都市構造の変化
  - (3) 自然災害の脅威
  - (4) 地球温暖化の進行・ヒートアイランド現象の顕在化
  - (5) 市民のライフスタイルの多様化
  - (6) 水・緑環境が果たす役割の拡大
- 3 今後の方向性
  - (1) 横浜の魅力を高める水・緑環境の保全・創出・育成
  - (2) 水・緑とともにある多様なライフスタイルの実現

### 第3章 計画の目標 . . . . . p. 34

- 1 基本理念
- 2 目標像
- 3 横浜の水・緑環境の姿を示す指標
  - (1) 基本指標
  - (2) 流域の状況を把握
  - (3) 各指標に関する継続的な検討

## 第4章 水・緑環境の保全と創造の推進計画 . . . . . p. 40

### 1 流域ごとの水・緑環境をつくり・高める

- (1) 流域単位の推進計画を展開する意義
- (2) 流域でとらえた水・緑環境の保全と創出の方針
- (3) 流域ごとの推進計画の内容
- (4) 流域ごとの推進計画
- (5) 水環境目標の設定

### 2 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てる

- (1) 緑の10大拠点の水と緑をまもり・育てる
- (2) 市街地をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり・育てる
- (3) 海をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり、海と人とのふれあい拠点をつくり・育てる
- (4) 水と緑により都心臨海部の魅力づくりをすすめる
- (5) 農によるまちの魅力づくりをすすめる
- (6) 里山景観の保全をすすめる
- (7) 緑豊かな市街地を形成する

### 3 水と緑の環境を市民とともにつくり・育て・楽しむ

- (1) 水・緑環境に関わるきっかけづくり
- (2) 親しみ、楽しむ場の充実
- (3) 活動を担う人・団体を育てる
- (4) 活動の輪を広げる

# 序章 横浜市水と緑の基本計画について

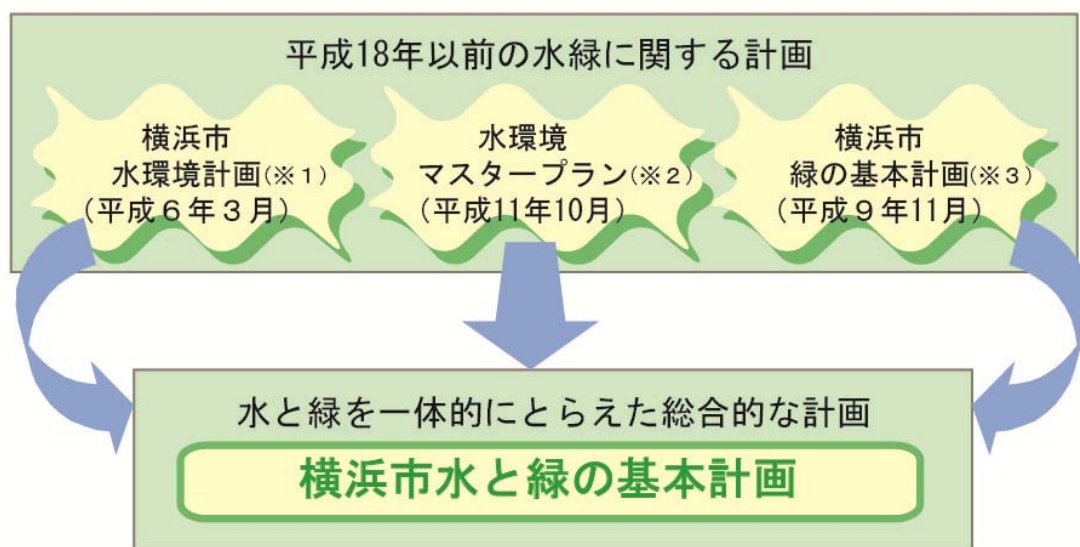
## 1 横浜市水と緑の基本計画

「横浜市水と緑の基本計画」は、水と緑に関する基本理念と将来像を定め、それを実現するための推進計画や推進施策をまとめた計画として、「横浜市水環境計画」「水環境マスタープラン」「横浜市緑の基本計画」を統合し、2006（平成18）年に策定された。

横浜らしい魅力ある水と緑をまもり、つくり、育てるために、流域単位で取組をまとめるなど、水と緑を一体的にとらえた総合的な計画であることが、本計画の特徴である。

なお、本計画では河川、水路、海域などの「水」と、樹林地、農地、公園などの「緑」を一体的に扱っていくことから、これらを「水・緑環境」としている。

### ■計画の策定経緯



- ※1 横浜市水環境計画（1994（平成6）年3月）  
横浜市が目指す水環境目標とそれを達成する方策を、発生源対策、生き物の生育・生息環境の保全など六つの視点から提示している。
- ※2 水環境マスタープラン（1999（平成11）年10月）  
横浜にふさわしい水環境を生み出すための総合的な整備方針。河川流域毎に、水質向上や水量回復に向けた整備方針を提示している。
- ※3 横浜市緑の基本計画（1997（平成9）年11月）  
都市緑地法第4条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」。緑のオープンスペースの確保（樹林地、農地、公園、緑化）、緑の総量維持のための施策を提示している。

## 2 計画の位置付け・目標年次

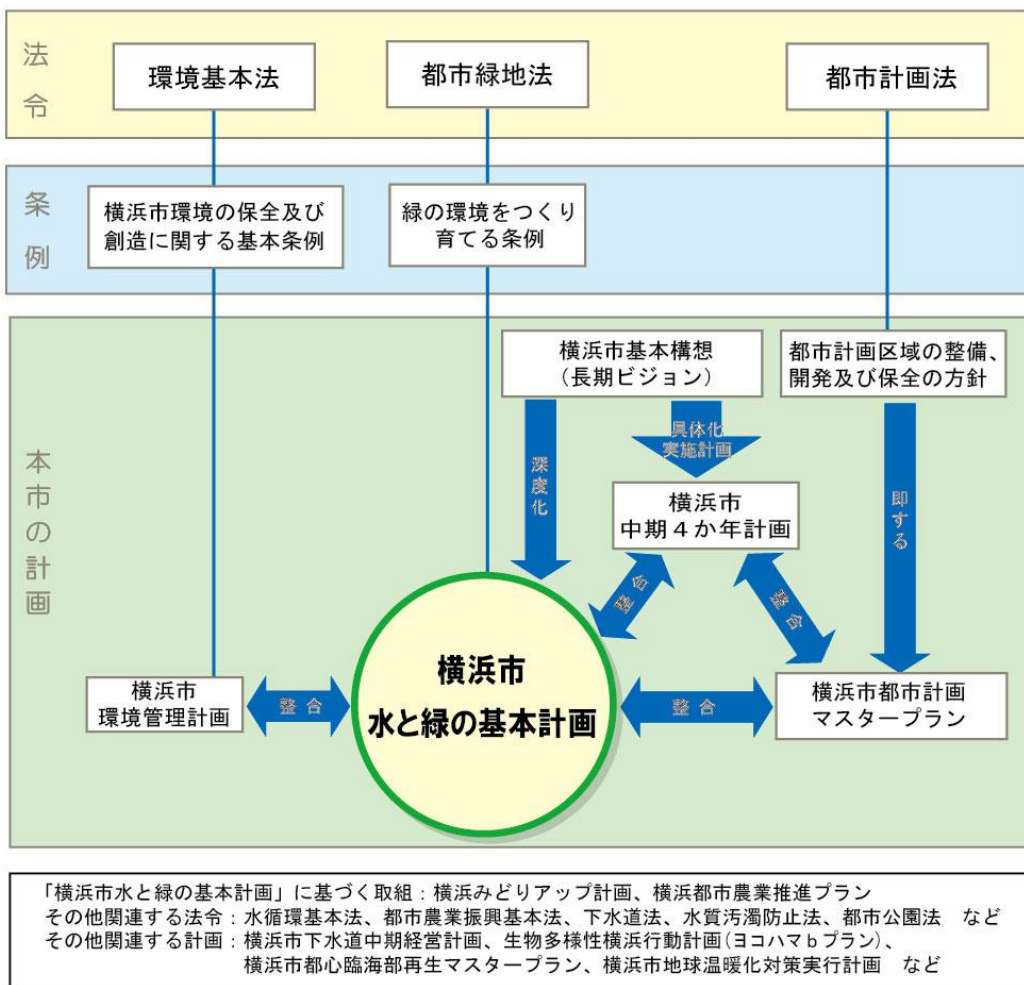
### (1) 計画の位置付け

本計画は、都市緑地法第4条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置づけられる。そして上位計画となる「横浜市基本構想（長期ビジョン）」に示される「都市像」と、「実現の方向性と取組」を踏まえた、水・緑環境の保全と創造、育成に関わる総合的な計画である。

また、「横浜市中期4か年計画」や「横浜市環境管理計画」、「横浜市都市計画マスタープラン」と整合を図り、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」、「横浜市下水道中期経営計画」などと関連する計画である。

さらに、本計画に基づく取組として、「横浜みどりアップ計画」及び「横浜都市農業推進プラン」がある。

■計画の位置づけ・関連計画



### (2) 目標年次

本計画の目標年次は、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の目標年次である2025（平成37）年とし、長期的な視点から水・緑環境の保全・創造・育成に取り組むこととする。

また、概ね5年ごとに水・緑環境の現況を把握するとともに、施策の進捗などを点検し、必要に応じて計画を見直す。

### 3 計画の改定

本市ではこれまでも、「横浜みどりアップ計画」や「横浜都市農業推進プラン」、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」、「横浜市下水道中期経営計画」など、個別分野の計画も策定し、施策を展開してきた。一方で本計画策定以降の社会状況に目を向けると、地球温暖化が進んでいることや、震災や豪雨・台風被害を受け、防災・減災対策がより重要となっていること、少子高齢化が一層進んでいることなど、社会状況は変化している。

また、成熟社会を迎え、市民のライフスタイルや価値観も多様化しており、水・緑環境と市民との関わりも広がっている。

2014（平成 26）年には「横浜市中期 4 か年計画 2014-2017」を策定し、未来のまちづくり戦略に「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」、「横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現」、「魅力と活力あふれる都市の再生」、「未来を支える強靱な都市づくり」を位置づけ、誰もが安心と希望を実感でき、『人も企業も輝く横浜』の実現を目指している。

さらに 2017（平成 29）年には、横浜市で全国都市緑化よこはまフェアが開催される。フェア開催は水・緑環境と市民との関わりをより深め、緑豊かな美しいまちづくりを進める絶好の機会といえる。

以上のような状況を踏まえ、計画策定からおよそ 10 年が経つことを契機に、水・緑環境の将来像を改めて明確にするとともに、計画内容の見直しを行った。



# 第1章 横浜の水と緑の特徴

## 1 横浜らしい魅力ある水・緑環境

### (1) 横浜の水・緑環境の特徴

本市は370万市民を擁する大都市でありながら、市民生活の身近な場所に樹林地や農地、公園、せせらぎ、水辺など、変化に富んだ豊かな水・緑環境を有している。

#### ● 広域的に連続する水・緑環境

本市の地形は、東部を下末吉台地、中央部を多摩・三浦丘陵が縦断し、西部は相模原台地により形成されている。

また、多摩・三浦丘陵の丘の緑や、源流や下流が他都市にわたる、鶴見川や境川、柏尾川などによって、広域的にも連続した水・緑環境を有している。

#### ● 多くの河川と特徴ある緑からなる水・緑環境

市内には、東京湾に鶴見川、帷子川、入江川、滝の川、大岡川、宮川、侍従川が注ぎ、また、相模湾には柏尾川を支川に持つ境川が注いでいる。

この中で鶴見川流域と境川流域（柏尾川流域を含む）を除く、4つの流域（帷子川流域、入江川・滝の川流域、大岡川流域、宮川・侍従川流域）と直接海域に注ぐ小流域の集まりは横浜市内で完結した流域となっている。また、河川にはたくさんの水路が注いでおり、これらの河川や水路が住宅域の奥深くまで入り込み、水路—河川—海域とつながり市民が身近に感じることができる水の軸となっている。

河川の源流・上流域から中流域にかけては、こどもの国周辺地区、三保・新治地区、川井・矢指・上瀬谷地区、大池・今井・名瀬地区、舞岡・野庭地区、円海山周辺地区、小柴・富岡地区、都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区、上飯田・和泉・中田周辺地区、下和泉・東俣野・深谷周辺地区といったまとまった樹林地、農地があり、これらの地区を「緑の10大拠点」としている。

また、郊外部と都心臨海部周辺との間のまとまった緑の軸を「市街地をのぞむ丘の軸」、臨海部のまとまった緑の軸を「海をのぞむ丘の軸」としている。

■横浜周辺の地形



■横浜市の地形



■主な河川と特徴ある緑



■河川に注ぎ込む水路



● 市民生活の身近にある多様な水・緑環境

本市では、まとまった樹林地や農地が市街化調整区域から市街化区域に入り込むように存在しており、市街地でも多くの樹林地や農地を見ることができる。また、「緑の10大拠点」などにある谷戸を源流として幾筋もの水路や河川が市街地を縫うように流れ、海域までつながっている。

このように、河川を軸として、森、丘、海へと連なる流域の中で、多くの樹林地や農地が残されているほか、市街地に公園や街路樹、親水拠点、小川アメニティ、せせらぎなどが配置され、多様な魅力ある水・緑環境が市民生活の身近な場所に存在している。



緑あふれる河川の上流部



谷戸と里山



市民が散策を楽しめる市民の森



市街地に隣接したまとまりのある農地



様々なレクリエーションができる公園



緑に親しみながら遊べる公園



市街地に残る緑



市街地の水と緑に親しめる空間



季節を彩る街路樹



商業施設の魅力あふれる緑化



市内を流れる河川



水辺の景色を楽しめる公園

● 市民活動により支えられてきた横浜の水・緑環境

市内ではこれまで様々な場所で水・緑環境に関わる市民活動が活発に行われてきた。地域の公園や市民の森などの樹林地、水辺では愛護会が結成され、日ごろの清掃活動、点検などを愛護会が担い、その活動が地域コミュニティの形成にもつながっている。河川や海域、樹林地、池などでは、生物多様性の保全や水質の改善などの環境活動も行われ、古民家などがある公園などでは地域の歴史文化を伝える活動も行われている。また、農地での援農や、地産地消を広げる市民活動も行われている。このように横浜の水・緑環境は、様々な場所で多くの市民やNPO、事業者の活動により支えられている。



公園の美化活動を行う公園愛護会



河川の清掃活動を行う水辺愛護会



維持管理作業を行う市民の森愛護会



公園の管理運営委員会による田植え



みなとみらいでの朝市



農業者と地域住民との連携による援農活動



下水道施設を案内する  
よこはま水環境ガイドボランティア



森づくりを支えるボランティア活動



地域住民による緑化活動

● 横浜の魅力のひとつとなっている里山景観

本市の地形は丘陵地が複雑に入り組んだ地形（谷戸）となっており、そこでは古くから農業が営まれてきた。谷戸ではその地形をいかした水田や、農業用のため池、水路が作られた。また、丘陵地は竹林や雑木林となり、肥料や燃料、生活用品を生産する場として活用された。人々が谷戸の環境と密接に関わりながら生活することで、多様な生き物が生育・生息する特徴的な環境が育まれてきた。

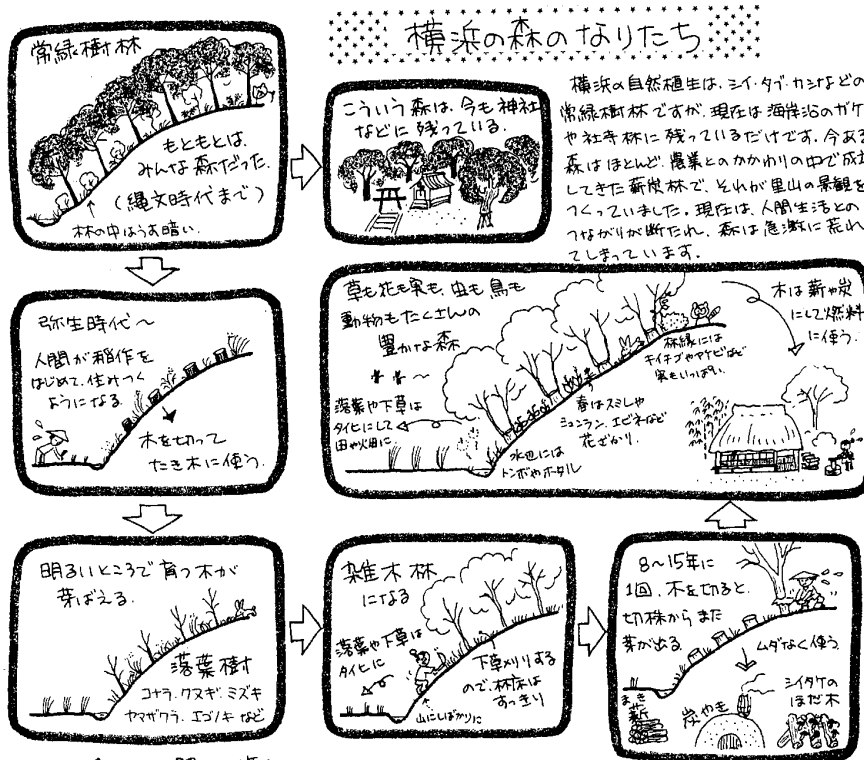
このような人と自然が持続的に関わる谷戸の環境は「里山」と呼ばれ（「里地里山」とも呼ばれる）、谷戸の織り成す里山景観は横浜の魅力のひとつといえる。現在は市民の生活様式の変化により、人と里山との関係は変化し、また市街化により、旧来の里山の多くは姿を消しているが、市内に残る数少ない里山は土地所有者や様々な市民活動によって支えられ、横浜の歴史と文化を伝える貴重な環境となっている。

■かつての横浜の里山のイメージ



（出典：横浜市森づくりガイドライン）

■横浜の森のなりたちと里山



（出典：横浜市森づくりガイドライン）

## (2) 都市の発展と水・緑環境

### ● 江戸・明治・大正・昭和時代の埋立てと水辺

横浜駅西側や関内・関外など横浜の都心臨海部にあたる地域は、江戸時代に新田・塩田開発により埋め立てられた地域である。

海岸線沿いでは、開港以降の港づくり、戦後の工業団地建設のための埋立てなどが行われてきた。現在でも、埋立地との境には運河・河川が残され、都心臨海部にも水辺が多く残っている。

### ● 開港とともに発展し、育まれた港町文化、街並みと公園

横浜は、1859(安政6)年の横浜港開港とともに発展した都市である。国際貿易や外国人の居留などにより、異国情緒ある港町文化を育み、現在も、関内や山手などで港町横浜の趣きが漂う街並み、景観が維持されている。

わが国最初の洋式庭園である山手公園や、外国人居留地であった港の見える丘公園、関東大震災からの復興で生まれた山下公園など、歴史と共に育まれてきた公園が多くあり、全国から多くの人々が訪れている。



観光名所である山下公園



鉄道の遺構を残す自動車道



風格ある街路樹が並ぶ日本大通り



異国情緒あふれる山手 111 番館

## ● 都市の発展とともに歩んできた水・緑環境

水環境については、人口の増加と都市の発展に合わせ、事業者への排水規制や下水道の整備・普及による河川や海域の水質の改善が進んだ。また、せせらぎ緑道として水辺空間を創出する取組も進められた。緑については、特別緑地保全地区などの緑地保全制度による樹林地の保全が進んだほか、市独自の制度である農業専用地区などによる農業振興策や農地の保全が進んだ。

また、法令に基づく緑化や開発提供公園の制度による緑の確保、港北ニュータウンに代表される緑の計画的な配置など、都市の中の緑の保全・創出が進められた。

さらに、街路樹の植栽や、親水や自然環境に配慮した河川改修など、住環境や生き物の生育・生息環境に配慮した整備も進んだ。



水質改善に寄与する下水道処理施設



保全された水田



保全された樹林地



開発とともに整備された公園



親水や自然環境に配慮した河川



良好な住環境をつくる街路樹

## ● 新たなまちづくりの中での水・緑環境

みなとみらい21地区や横浜駅周辺などでは新たなまちづくりが進み、特徴的な水と緑の景観が創出された。都心臨海部では、水際線に特色ある緑地が配置され、それぞれの緑地がプロムナードで結ばれるなど、都心臨海部全体で緑のネットワークが形成されつつある。



緑のある都心臨海部



海をのぞむ臨港パーク



象の鼻パーク

## 2 多面的な機能

水と緑は、都市環境を形成する主要な要素であり、様々な機能がある。

### ● 生物多様性保全機能

樹林地や農地、水路・河川などの水・緑環境は人との関わりのなかで多様な環境が作られ、その結果、多種多様な生き物が生育・生息する環境が作られてきた。これらの水・緑環境が、健全に保たれ、まとまりやつながりを持つことにより、生物多様性の保全が期待できる。

### ● 環境保全機能

樹林地や水面などは、水分の蒸発により空気を冷やす機能がある。河川に沿って涼しい風が引き込まれるほか、市街地に緑を増やすことで、風の道となる連続的な水・緑環境が形成され、排熱抑制が高まり、ヒートアイランド現象を緩和する効果がある。また、街路樹などの市街地の緑は、緑陰空間を形成し、都市の中での貴重なクールスポットとなる。

さらに、良好な水・緑環境はCO<sub>2</sub>吸収などの効果も期待されており、地球温暖化の軽減にも寄与している。

### ● 景観形成機能

郊外部では、まとまりのある樹林地が生み出す自然豊かな景観や、畑や水田といった農地と樹林地などが一体となった里山景観を形成している。市街地では、特徴的に残る斜面緑地などの樹林地や公園、建物の敷地内の植栽、街路樹などの緑が魅力ある景観を形成している。また、市内に流れる川や海などにより、潤いある景観を生み出している。このように、水・緑環境には都市に潤いや安らぎをもたらす良好な景観を形成する機能がある。

### ● 生産基盤機能

農地は、農畜産物を供給する貴重な生産資源である。横浜の農地・農業は、都市にありながら比較的大きな規模を維持している。また、消費地に近いという利点をいかし、消費者のニーズに合う新鮮で安心な農畜産物の地産地消を担う機能を持っている。さらに、市民利用型農園や農体験の場などに利用することでも生産基盤機能を発揮する。

### ● 貯留・涵養機能

樹林地や農地などの緑には、雨を大地にしみ込ませ、蓄えることで、河川や地下水の水量を豊かにし、健全な水循環に寄与する機能がある。

### ● 防災・減災機能

樹林地や農地などの緑は、その貯留・涵養機能により、雨水のピーク流出量を抑制して浸水被害を軽減する大きな役割を担っている。

震災時などにおいて公園や農地は、避難地、被災後の救援・救護の拠点などの貴重なオープンスペースとなる。また、公園や農地、河川、緑化された道路は、避難路や火災の延焼を防止する機能がある。

### ● スポーツ、健康機能

公園や海などでの屋外スポーツの魅力は、緑に囲まれた快適な空間やきれいな海で様々なスポーツを楽しむことである。水・緑環境はプロスポーツの観戦や競技スポーツ、健康づくりのウォーキングなど、様々な場面でスポーツを楽しむことができる場となる。さらに市民が様々なスポーツに関わる場や機会を増やしていくことは、市民の健康的な生活へとつながる。

### ● 文化・芸術、レクリエーション機能

魅力的な水・緑環境は、文化・芸術を育み、また、散策や花見などレクリエーションの場となる機能がある。

● **環境教育機能**

樹林地や農地、水辺などは、市民が自然とのふれあいを体験できる場と機会を提供する機能がある。また、水・緑環境は地域の環境や人々との関わりから成立しているものであり、水・緑環境そのものが地域の歴史や風土、文化を伝える機能を持つ。

これらの水・緑環境は次世代を担う子供達をはじめ、多くの市民が自然とのふれあいを楽しみながら、その大切さに気づき、水・緑環境をまもり、育てる行動につながるよう、環境教育や環境活動に取り組む場としても期待できる。

● **コミュニティ形成機能**

身近にある公園や水辺などは、子供の遊びや散策だけでなく、地域内外の市民の活動の場としても機能し、コミュニティ形成空間としての機能を持っている。また、市民が利用する農地についても、農作業を通じた利用者同士のコミュニケーションの場として機能している。

● **都市の価値・魅力を高める機能**

都市の中の魅力的な水・緑環境により、美しい市街地が形成されることで、観光客をはじめとした市内外からの人の流れが生まれ、賑わいの創出や、不動産価値の向上など都市全体の価値・魅力の向上につながる。



## 第2章 横浜の水と緑の課題と今後の方向性

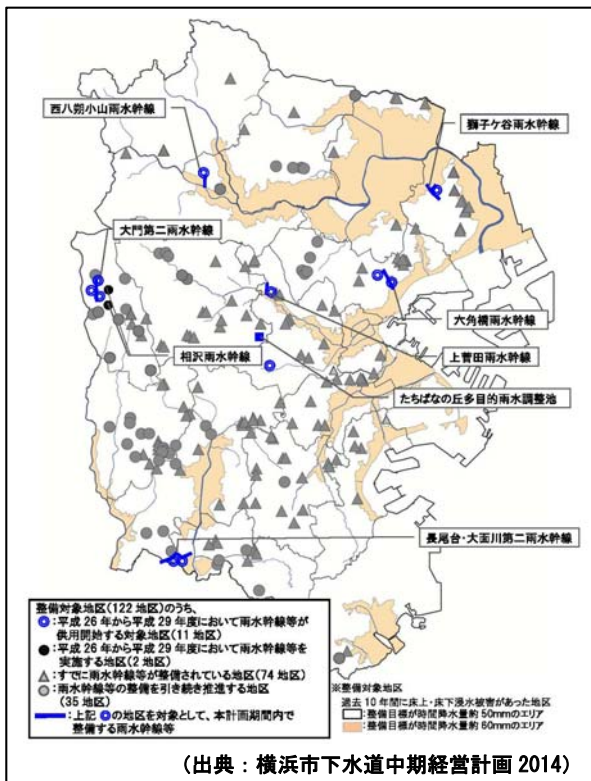
### 1 これまでの取組の成果をふまえた課題

2006（平成 18）年度の計画策定以降、「拠点となる緑、特徴ある緑をまもり・つくる」「流域ごとの水・緑環境をつくり・高める」「水と緑の環境を市民とともにつくり・楽しむ」の3つの推進計画に基づき様々な取組を進めてきた。その取組の成果をふまえ、今後に向けての課題を整理した。

#### (1) 量的な確保が今後必要

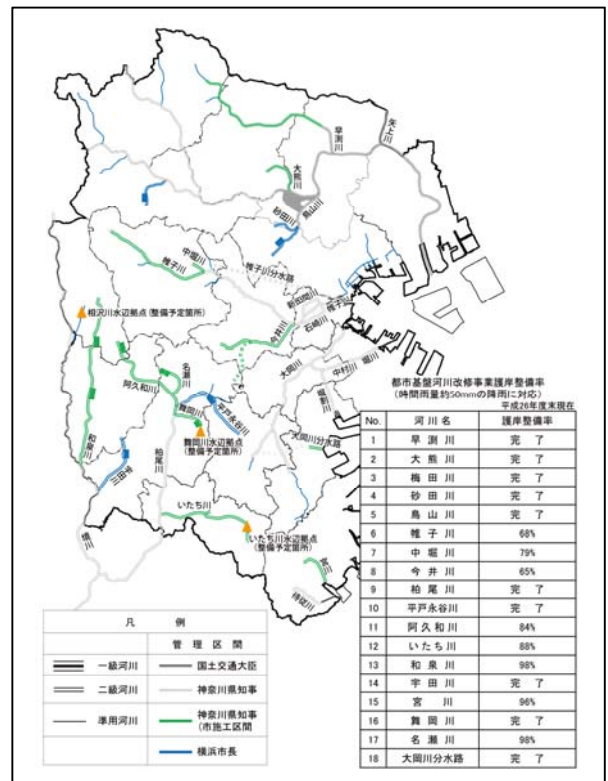
水環境では、下水道の雨水整備や河川の親水拠点の整備などの取組が進んでいるが、整備が必要な箇所はまだ残っている。緑については、樹林地や農地の保全、緑化の推進、公園の整備などの取組が着実に進んでいるが、保全すべき樹林地が依然として多く残り、農地も減少が進んでおり、公園の充足目標もまだ達成されていない。また、農とのふれあいへのニーズや、公園や街路樹、緑化を通じた実感できる身近な緑への市民のニーズも高くなっている。

■時間降雨量約50mm対象地区での雨水幹線などの整備状況



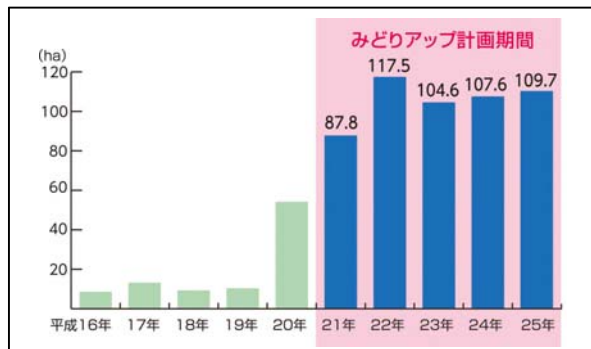
浸水被害を受けた地区は、2017（平成 29）年度までに 11 か所を整備予定。

■河川の整備状況



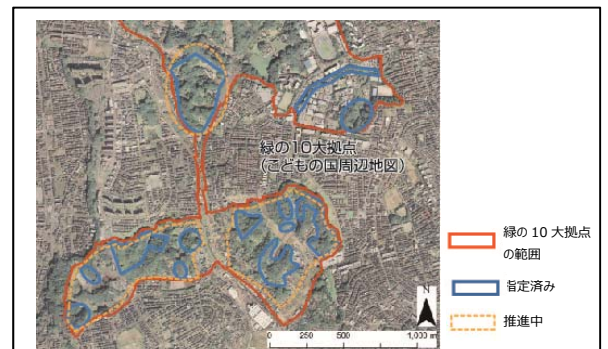
帷子川や今井川など一部河川で護岸の整備が完了していない。

■緑地保全制度による樹林地の新規指定の面積推移



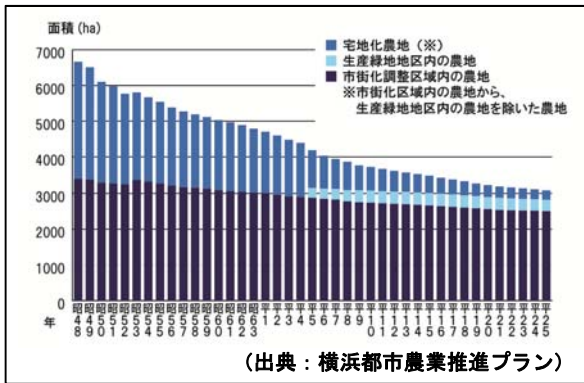
横浜みどりアップ計画の取組により樹林地の指定が大幅に進んだ。

■保全すべき樹林地の一例



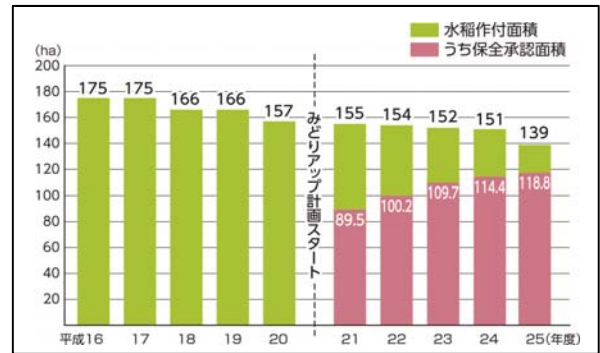
緑の10大拠点内にも保全すべき樹林地は多く残っている。

### ■農地面積の推移



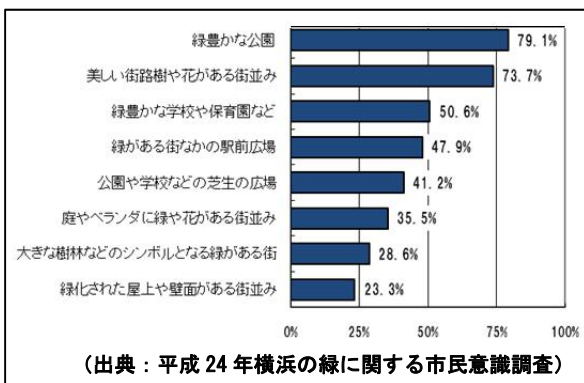
市内に残る農地面積は約 3,000ha となっている。

### ■水稲作付面積、保全承認面積の推移



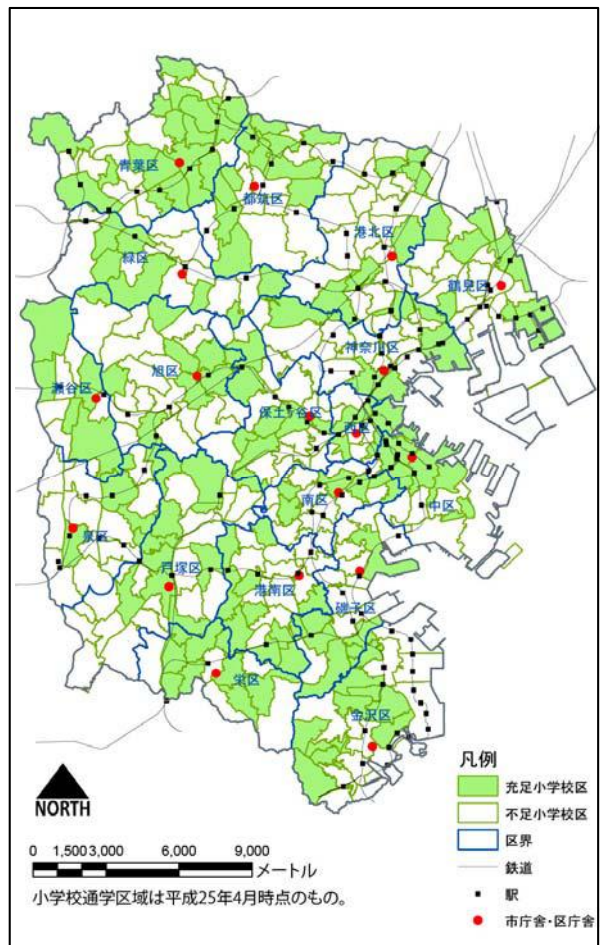
横浜みどりアップ計画の取組により市内の水田の約 8 割が保全されている。

### ■「街中にどのような緑があると良いか」への回答



緑豊かな公園や美しい街路樹、花がある街並みなど実感できる身近な緑へのニーズが高くなっている。

### ■身近な公園（街区公園・近隣公園）の整備状況



小学校区あたり街区公園 2 か所・近隣公園 1 か所を整備するという充足目標を一部で達成できていない。

### ■緑の創出の取組



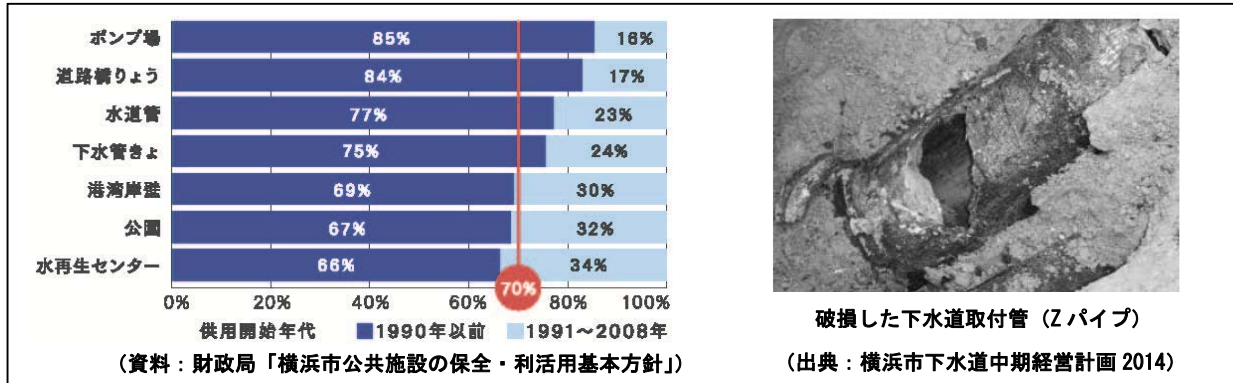
市民に身近な緑の創出は様々な場面で取り組まれており、より一層の充実が求められる。

## (2) 適切なマネジメントが必要

### ● 確保してきた水・緑環境の適切な維持管理

これまで都市の発展とともに、市域全体で河川や水路、下水道、街路樹、樹林地、農地、公園など多くの水・緑環境を保全・創出してきた。これらの確保してきた膨大な資産でもある水・緑環境は、老朽化が進み、施設の更新時期を迎えるものも多く、市民の安全性を確保しながら、将来にわたりその機能を発揮するためにも、適切に維持管理を行っていく必要がある。

#### ■都市インフラの更新



都市インフラの多くは 1990 年以前に整備されており、2030（平成 42）年には約 7 割が供用開始から 40 年以上をむかえることとなる。

#### ■河川施設の維持管理



昭和 56 年頃からの河川環境整備、昭和 60 年頃からの小川アメニティ・せせらぎ緑道整備によりこれまで多くの施設が整備がされてきた。これらの多くが更新の時期を迎えており、適切な維持管理を実施することが必要になってきている。

### ■街路樹の維持管理



樹木の管理作業



倒木した街路樹

市内には約 13 万本もの街路樹、125 万 $\text{m}^2$ もの植栽帯があり、都市の景観を形づくる重要な要素となっている。一方で年数の経った樹木については強風時の倒木などにより被害を及ぼすこともあり、樹木の状況を適切に把握しながら維持管理を行っていく必要がある。

### ■樹林地、農地、公園の維持管理



老朽化した農業用施設



安全対策が必要な斜面地

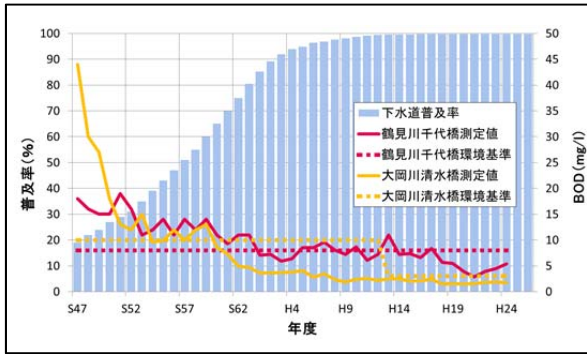
多くの施設が更新の時期を迎えている。また保全した樹林地では外周部の安全対策が必要である。

● 水・緑環境の質の向上

水環境では、高度処理施設の導入や事業者への排水規制、自然環境に配慮した河川改修などにより、生き物の生育・生息環境が回復するなど、河川や海域の水質や環境の改善が進んだ。また、雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置など、健全な水循環に向けた取組も進んでいる。しかし、依然として水質改善が必要な河川・海域があり、海域については引き続き赤潮の発生がみられる。さらに、地下水の汚染防止や未規制化学物質への対応など新しい課題も出てきている。

緑については、公園の利用の促進に向けた取組や、生物多様性に配慮した維持管理の実施など、質の向上に向けた取組も行われており、これらの取組を一層推進していく必要がある。

■下水道普及率及び河川水質（BOD）の推移



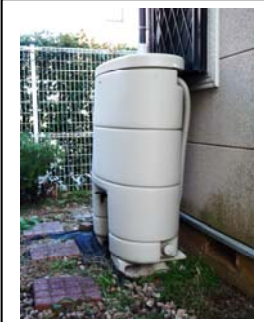
下水道整備の進展により河川水質は改善された。

■生き物の生育・生息環境の回復 ■健全な水循環に向けた取組



帷子川で確認されたアユ

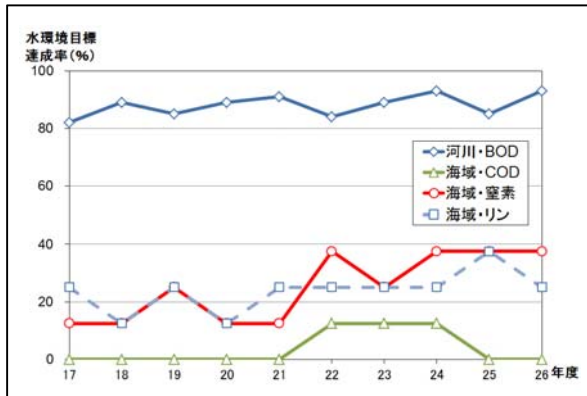
河川における水質の改善や自然環境に配慮した改修により、市内の多くの河川で、アユが確認されるようになった。



雨水貯留タンクの設置

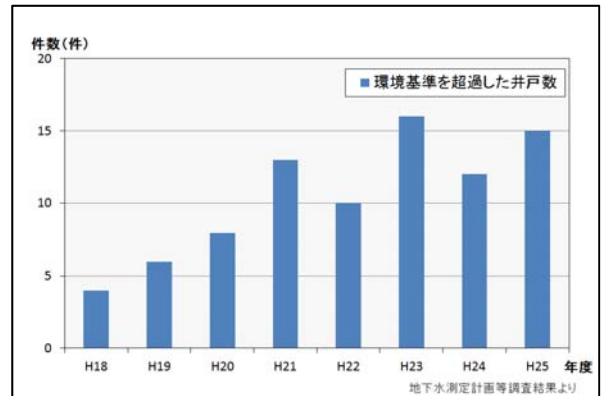
雨水貯留タンクの設置の助成を実施。

■河川・海域における水環境目標の達成率の推移



河川のBODは継続して高い達成率で推移しているが、海域の3項目（COD、窒素、リン）は、低い達成率となっている。

■地下水における環境基準超過井戸件数



一部の井戸で環境基準の超過がみられ、地下水の汚染が懸念される。

■生物多様性に配慮した維持管理



小雀公園の管理

小雀公園では、生物多様性に配慮した維持管理が行われている。

■公園の利用の促進に向けた取組



公園での健康づくり

公園の利用促進の取組のひとつとして健康づくりのプログラムを実施している。

### (3) 市民との一層の関わりが必要

確保された水・緑環境の維持や利活用は様々な市民活動団体や事業者など多くの市民によって支えられている。

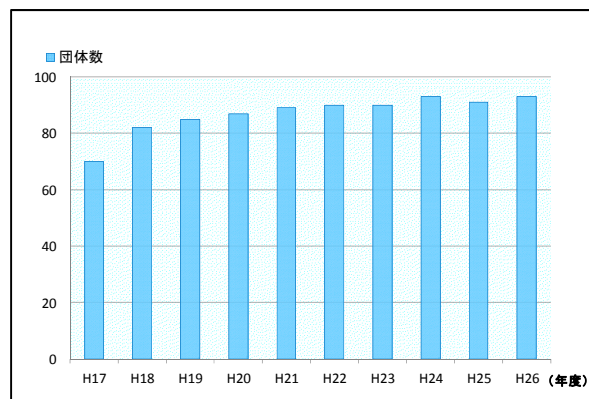
多くの水・緑環境を維持し、将来に引き継いでいくためには、このような活動は不可欠といえる。さらには、市民と水・緑環境の関わりが様々なかたちで深まることで、人々の暮らしがより豊かになることから、このような市民活動をさらに推進していくことが重要である。

■公園愛護会の団体数推移



公園愛護会は平成 26 年度末で 2,432 団体が結成されている。今後は若い世代の活動への参加など、より多くの市民の関わりが必要となっている。

■水辺愛護会の団体数推移



水辺愛護会は平成 26 年度末で 93 団体が結成されている。今後は現在の拠点を中心とした愛護会活動を、管理区域を超えた水系全体の活動へと展開していくことを意識した取組が必要である。



援農の様子



水辺愛護会の活動の様子



活性汚泥の観察を補助する  
よこはま水環境ボランティア



事業者の CSR 活動による森林保全活動

## 2 変化する社会状況と課題

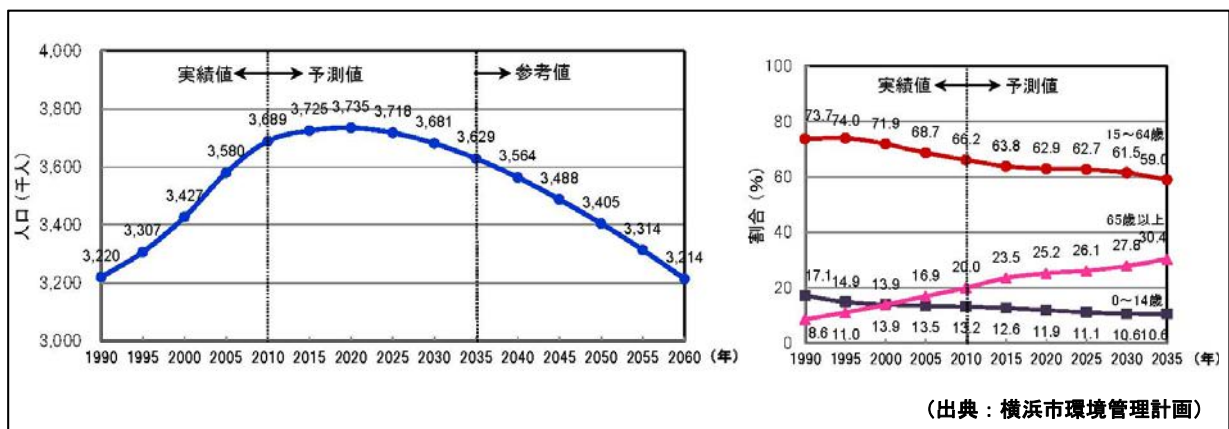
計画策定からおよそ10年が経過するなかで、水・緑環境を取り巻く社会状況は様々な変化が生じている。そこで、「人口減少の進行と少子高齢化社会の到来」「都市構造の変化」「自然災害の脅威」「地球温暖化の進行・ヒートアイランド現象の顕在化」「市民のライフスタイルの多様化」「水・緑環境に求められる役割の拡大」といった視点から社会状況の変化やそれに伴う課題について整理する。

### (1) 人口減少の進行と少子高齢化社会の到来

#### ● 地域コミュニティの維持

横浜市では2019（平成31）年以降に人口減少を迎えると予測されており、一部の区ではすでに人口減少がみられる。今後、高齢化が更に進むことで、市民生活を支える地域活動の担い手の不足や住民同士の交流が疎遠になることなどにより、地域コミュニティを維持していくことが困難になると予想される。

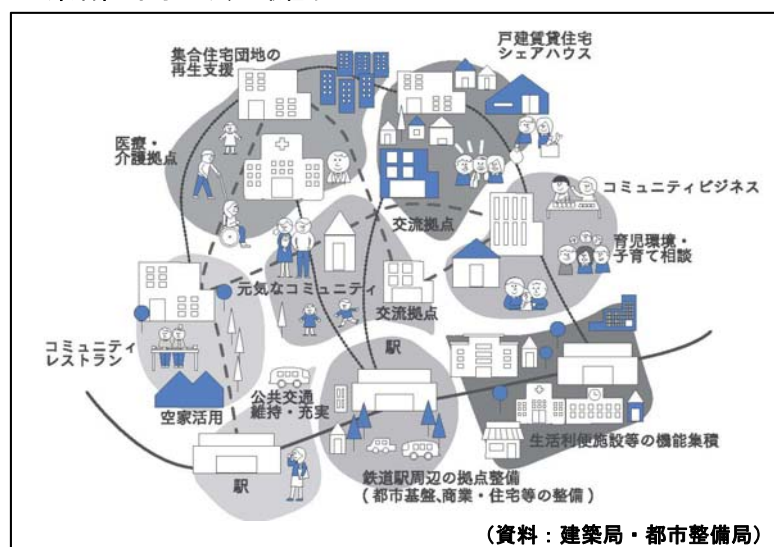
■横浜市における人口予測（上図：人口の超長期予測（中位・中位推計）、下図：年齢構成の長期予測）



#### ● 都市施設の再編

人口動態の変化に対応し、魅力と活力ある都市の再生を図るために、駅やインターチェンジなどを中心に、コンパクトな市街地形成や都市機能の強化を進めていくことが求められている。

■郊外部のまちづくりの取組イメージ

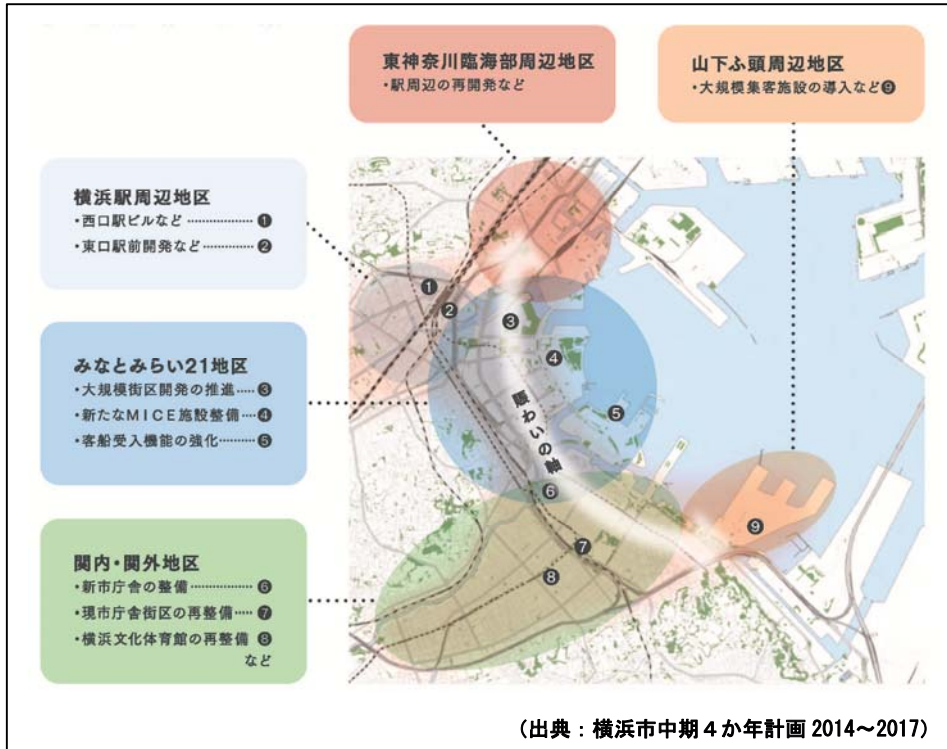


● 高まる都市間競争

都市間の競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化するなかで、横浜市が人や事業者から選ばれるよう、国際都市横浜の顔である都心臨海部の強化が求められている。

郊外部においても、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすい魅力あふれるまちづくりを推進していくことが求められている。

■都心臨海部の再生・機能強化



● 健康への関心の高まり

2025（平成37）年には、団塊の世代が75歳を超え、市内の高齢者が約100万人と大幅に増加すると予想され、今後、社会保障費の増加や福祉・医療サービスなどの需要の増大が見込まれる。一方、市民の健康への関心の高まりもあり、市民が様々な健康づくりやスポーツを通じて、健康的な生活を送るといったニーズはますます増してきている。

■横浜市における健康寿命と平均寿命

	健康寿命(平成22年)		平均寿命(平成22年)	
	男性	女性	男性	女性
全国	70.42年	73.62年	79.55年	86.30年
神奈川県	70.90年	74.36年	80.36年	86.74年
横浜市	<b>70.93年</b>	<b>74.14年</b>	<b>80.29年</b>	<b>86.79年</b>

(資料：厚生労働省)

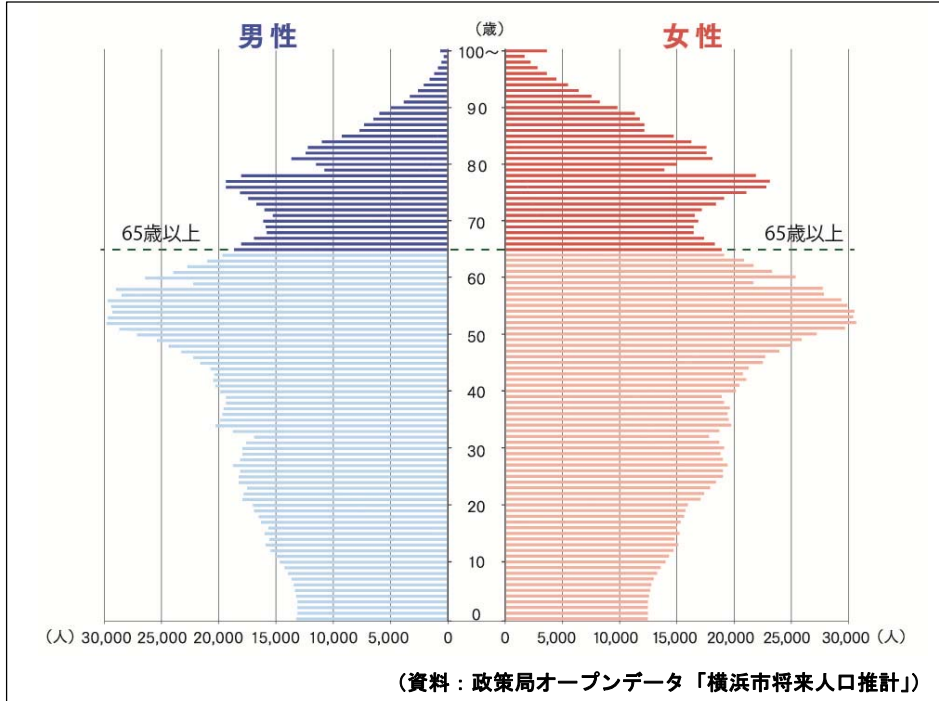
※健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」をいう。



● シニアパワーの発揮

団塊の世代を中心に、居住地から離れたところで仕事中心に生活を送っていた人々の多くが地域に活動の場を移しつつあり、シニア層がこれまでに培った能力や経験をいかし、社会で活躍する場づくりが求められている。

■2025年の男女別人口（推計）

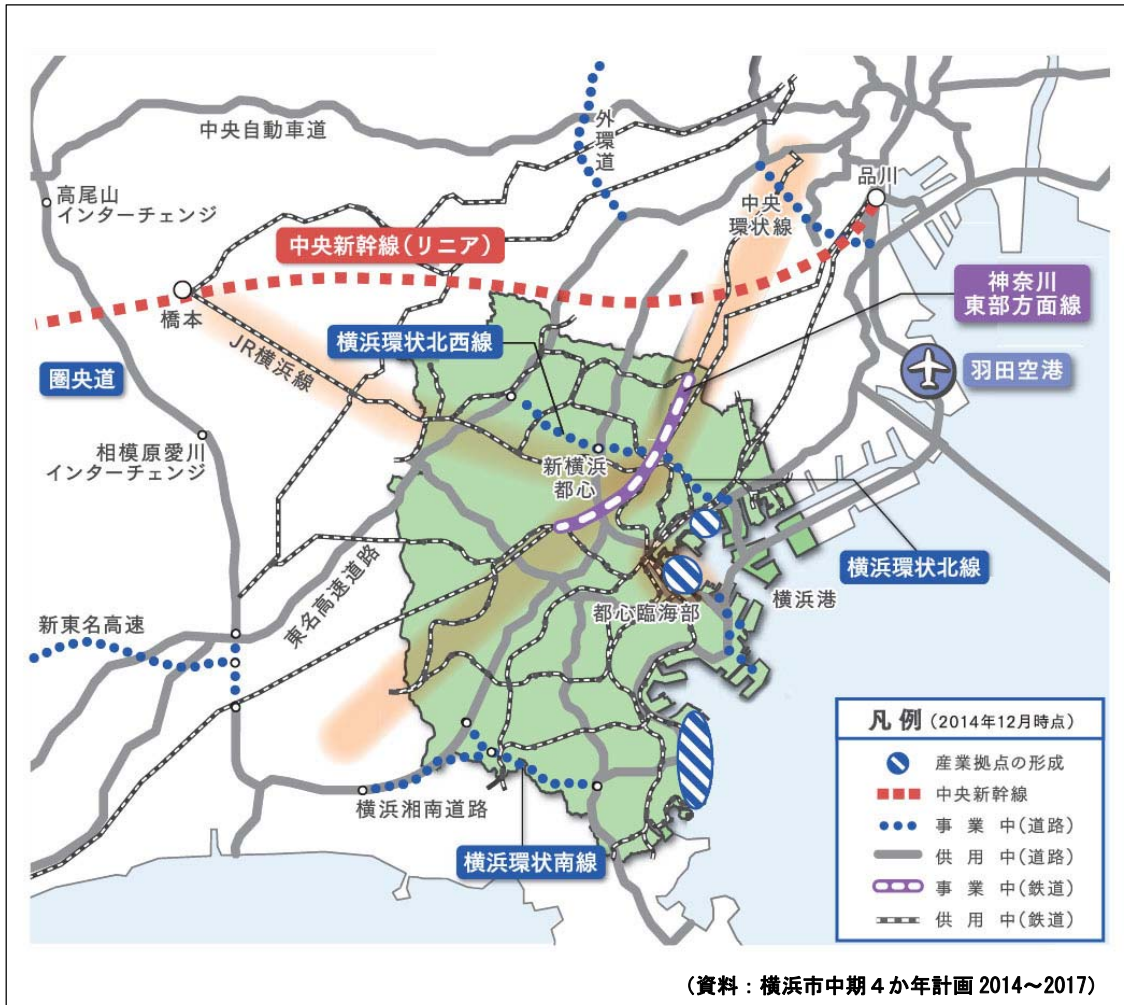


## (2) 都市構造の変化

### ● 広域的な交通ネットワークの変化

広域的には、首都圏中央連絡自動車道の開通により、東名高速道路や中央自動車道などを結ぶネットワークが形成されたことに加え、羽田空港の更なる国際化や2027（平成39）年の中央新幹線（リニア）の開業が予定されている。市内でも、神奈川東部方面線の開業や横浜環状道路（北線、南線、北西線）、横浜湘南道路の開通が予定されている。こうした交通ネットワークの変化により、横浜を取り巻く人や物の流れが大きく変化していくことが見込まれる。

■広域的な交通ネットワークの変化



● 市内米軍施設の返還と跡地利用の推進

戦後接收され米軍の施設となっていた場所の一部が返還され、その跡地の利用について、地域の活性化や広域的な課題解決に資するよう検討が始まっている。

■ 横浜市内の米軍施設位置図



旧深谷通信所 (77ha)



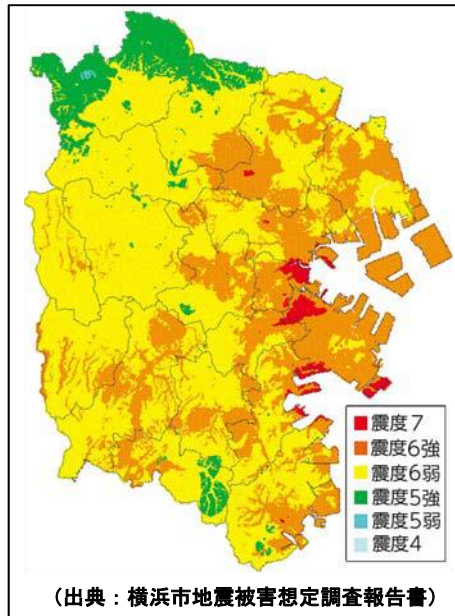
旧小柴貯油施設 (53ha)

### (3) 自然災害の脅威

#### ● 想定される大規模地震

横浜に大きな被害をもたらすと考えられる地震が、今後30年のうちに70%程度の確率で発生すると考えられており、災害時の避難場所の確保や下水道施設の耐震化など都市インフラの強化が求められている。

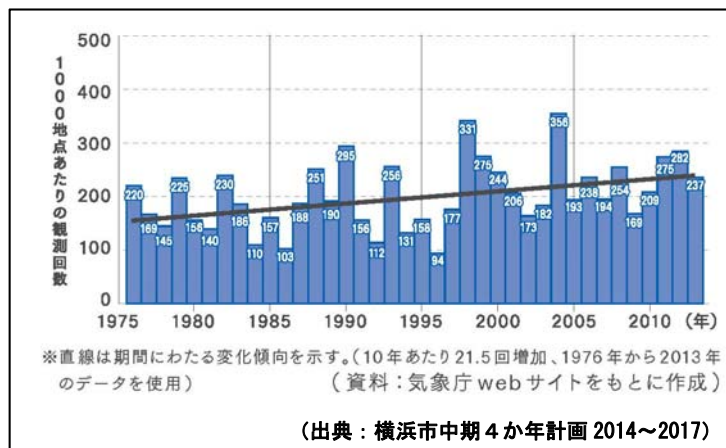
■元禄型関東地震において想定される震度分布



#### ● 近年増加する局所的大雨

近年、下水道の整備水準を超える局所的大雨の発生により、市民生活や都市機能を脅かすリスクが高まっている。

■(アメダス)短時間強雨発生回数の長期変化(1時間降水量50mm以上)

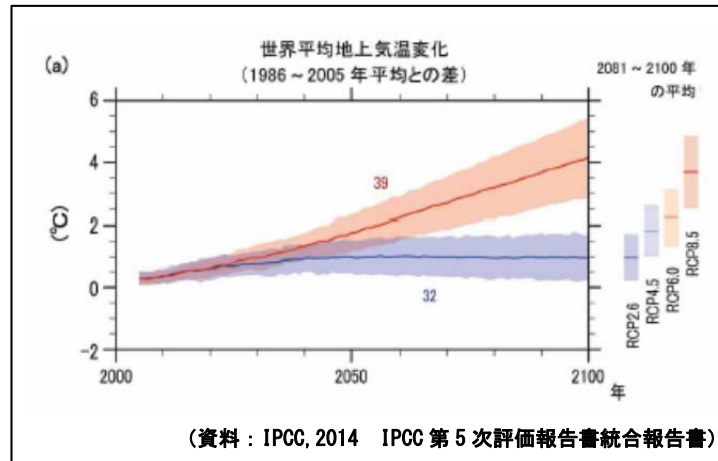


#### (4) 地球温暖化の進行・ヒートアイランド現象の顕在化

##### ● 地球温暖化の進行

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2014（平成 26）年に発表した報告書で「地上気温は、評価された全ての排出シナリオにおいて 21 世紀にわたって上昇すると予測される」としている。今後、地球温暖化の進行に伴う影響として、大雨・洪水、渇水などのリスクの増大が懸念されている。

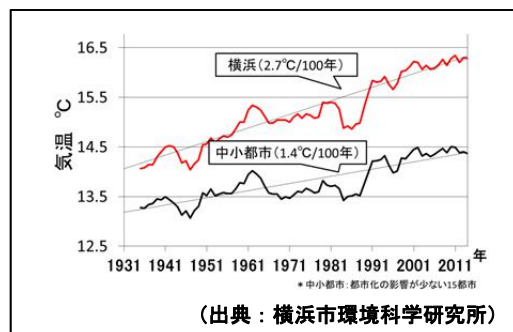
■世界の気温、海面水位の変化



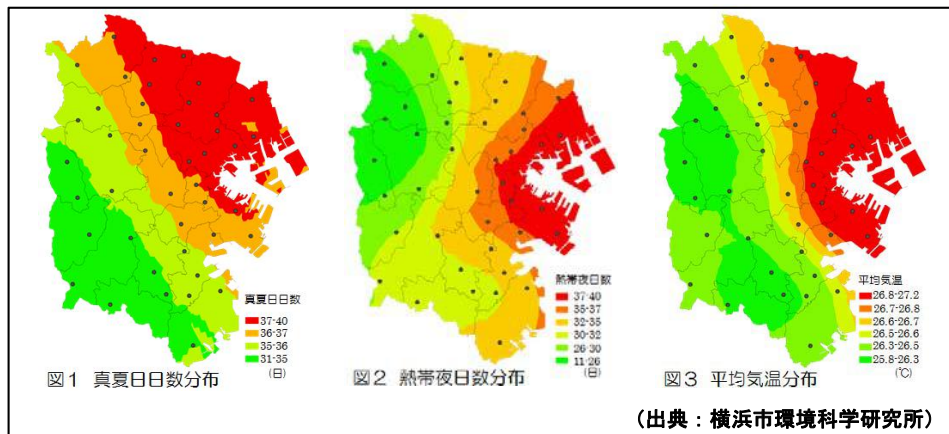
##### ● ヒートアイランド現象の顕在化

都市化に伴う地表面の人工化、建物の高密度化などによって、ヒートアイランド現象が起こっている。夏季の気温観測の結果によると、日中は市内の北東部（鶴見区、港北区、都筑区など）、夜間は横浜港周辺（神奈川区、西区など）で気温が高くなる傾向があり、極端に暑い日の増加によって、熱中症など健康への影響も懸念される。

■横浜と中小都市の平均気温の推移



■2015（平成 27）年度の気温観測結果（7～8月、62日間(1,488時間)）



## (5) 市民のライフスタイルの多様化

### ● ライフスタイルの多様化

経済成長やそれに支えられた大量消費社会から成熟社会を迎えた現代において、市民の価値観やライフスタイルは多様化しており、市民の水・緑環境に求める関わり方やニーズも多様化している。



水辺でのレクリエーション



採れたてを味わう



ボランティア活動に参加する



公園で休日を過ごす

### ● 全国都市緑化よこはまフェアの開催

2017（平成 29）年に全国都市緑化よこはまフェアが開催されることを契機に、市民の緑に対する関心も一層高まっていくことが予想され、市民と緑との関わりをより深め、緑豊かな美しいまちづくりを進める絶好の機会となる。



都市緑化あいちフェアの様子



都市緑化フェア TOKYO の様子

## (6) 水・緑環境が果たす役割の拡大

良好な水・緑環境を創出することで、新たな賑わいが生まれ、魅力を高めている事例が国内外で増えている。また、子育て支援や健康増進など、水・緑環境が都市のなかで果たす役割は拡大している。



廃線跡地を活用した東横フラワー緑道



山下公園内のレストハウスの活用



日本大通りのオープンカフェ



大岡川におけるレジャー用棧橋（日の出棧橋）



廃線跡地を活用した海外の事例  
(ニューヨーク、ハイライン)

### 3 今後の方向性

計画の改定にあたっては、生物多様性の保全など水・緑環境の持つ役割を踏まえつつ、これまでの取組の成果を継承・発展させながら、社会の変化にも柔軟に対応した計画内容としていく必要がある。

そこで、本計画の見直しでは、「横浜の魅力を高める水・緑環境の保全・創出・育成」と、「水・緑とともにある多様なライフスタイルの実現」の2つの視点から、今後の水・緑環境の方向性を示す。

#### (1) 横浜の魅力を高める水・緑環境の保全・創出・育成

##### ① 継続した保全・創出と未来に引き継ぐストックマネジメント

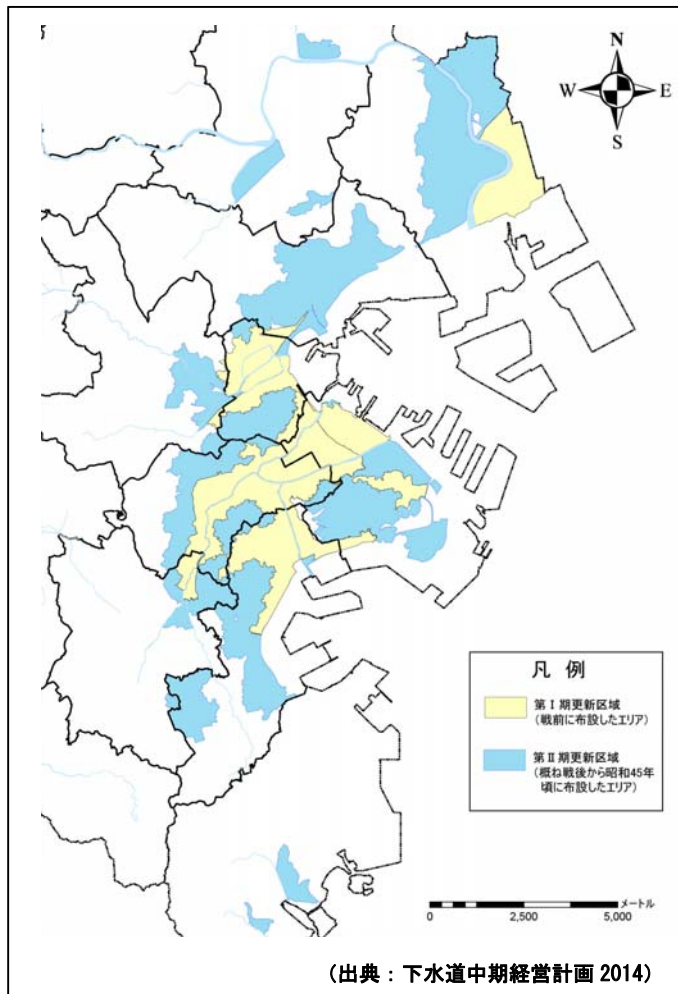
これまでの水・緑施策の取組により、河川や海域、水路、下水道、公園、樹林地、農地、街路樹など多様な水・緑環境が保全・創出されてきた。今後も水・緑環境の保全・創出に向けた取組を継続していく。

担保された水・緑環境の機能を維持し、さらに向上させるために、効果的・効率的な管理・運営、計画的な更新を行っていく。また、樹林地の外周部をはじめとした安全性の向上や良好な景観の保全形成、生物多様性の保全、利活用の促進、水環境の維持・向上など、質を向上し、都市インフラとしての価値を高める水・緑環境のマネジメントを一層進めていく。

これらの取組を進めるにあたっては、市民やNPO、事業者とも連携を図りながらその価値を高めて、次世代に引き継いでいく。

さらに、子育て支援や健康増進など社会からの要請に応えた、水・緑環境の創出や活用を図っていく。

■計画的な再整備が求められている下水道管路の再整備事業区域図



下水道管内の状態を点検・調査



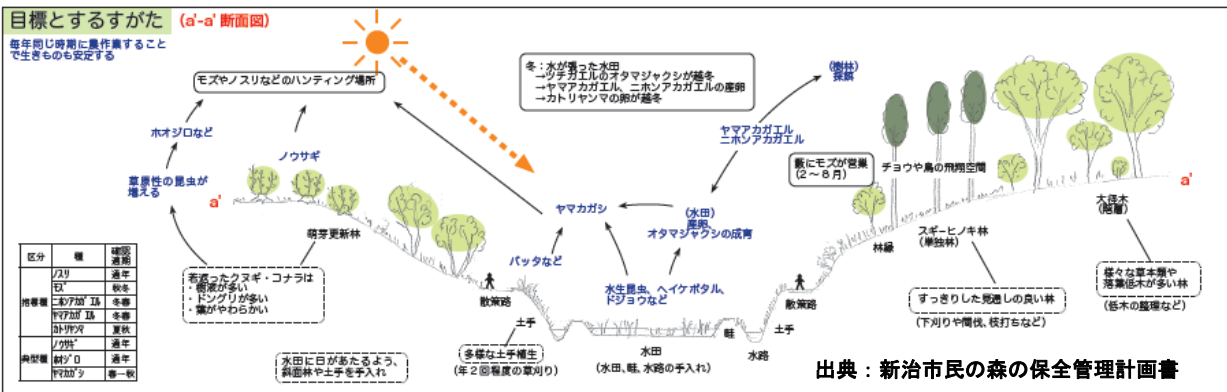
吸引車による下水道管の清掃



■適切な施設の維持管理の取組

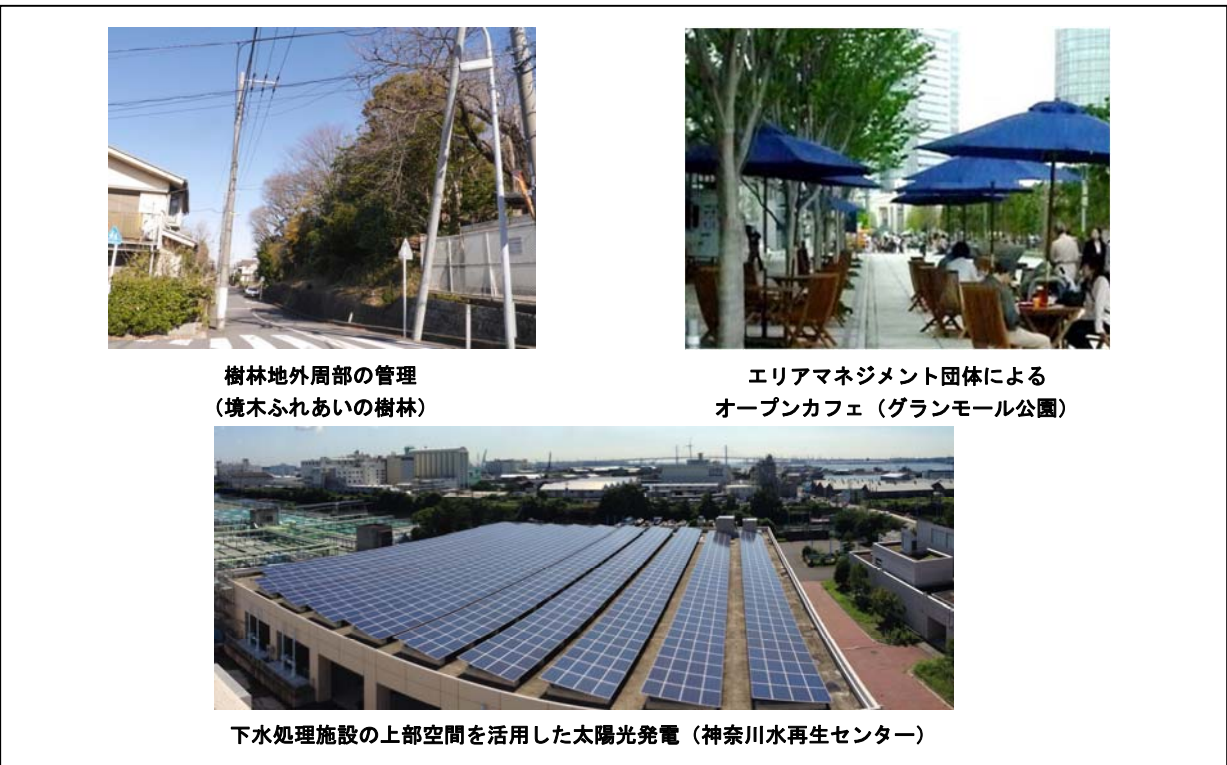


■保安全管理計画による計画的な管理の実施



市民の森などではその森の将来像や管理方法を定める「保安全管理計画」を策定し、市民と協働で生物多様性や安全性に配慮した計画的な維持管理が実施され始めている。

■水・緑環境の価値を高める様々な取組



## ② 都市構造の変化をとらえた保全・創出

都市インフラの整備や土地利用転換、都市の再整備などを好機ととらえ、公園・広場などのオープンスペースをはじめとして、地域特性に応じた水・緑環境を積極的に保全・創出するとともに、新たな利活用や都市の集約化に対応した配置・整備も検討しながら、水と緑による都市の骨格形成や魅力あるまちづくりを推進していく。

米軍施設跡地についても、市内に残された貴重な資産であることから、地域の活性化や防災・減災の観点も踏まえながら、地域特性をいかした魅力的な水・緑環境を保全・創出していく。



駅と一体的に整備された立体都市公園  
(アメリカ山公園)



高校のグラウンド跡地に  
整備された公園(大岡公園)



市内に残された貴重な資産である  
米軍施設跡地(旧上瀬谷通信施設)

### ③ 防災・減災に資する水・緑環境

今後予想される地震災害に備え、下水道施設や河川施設などの都市インフラの強化、災害拠点の整備、河川水の活用、災害時の避難や延焼の拡大を防ぐための公園などのオープンスペースを確保していく。

また、近年増加している局所的大雨に対応できるよう、雨水幹線の整備を進めるほか、浸水ハザードマップや水防災情報システムを活用した情報提供などの自助・共助の取組も推進していく。

地球温暖化の進行に対しては、水・緑環境の保全によるCO<sub>2</sub>の吸収といった緩和策だけでなく、適応策として、都市の防災機能を有する緑の保全や河川・下水道などの都市インフラの整備などの治水対策を推進する。

また、樹木や水面などは水分の蒸発により、空気を冷やす機能があり、近年のヒートアイランド現象を緩和することが期待される。積極的に市街地に水や緑を増やし、ネットワーク化することで、風の道となる連続的な水・緑環境の形成を図る。

街路樹については、風格ある都市の景観をつくるだけでなく、延焼防止などの防災・減災機能を有している。こうした機能を発揮できるよう、老朽化した樹木の更新なども含めて、適切に維持を行っていく。

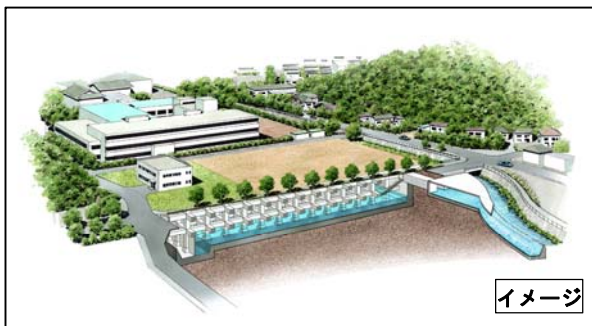


局所的大雨に対応する雨水幹線の整備



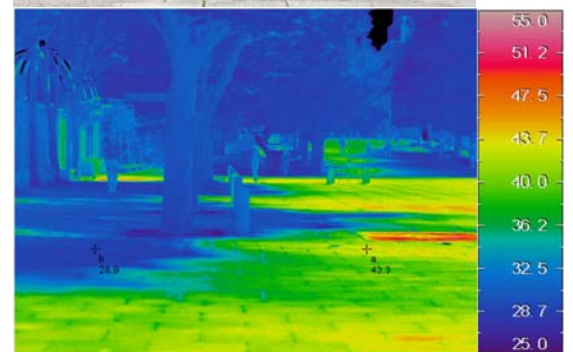
貯留・涵養機能を持つ樹林地

#### ■河川遊水地による治水対策（上部を公園としても活用）



イメージ

#### ■市街地に涼をもたらす緑



上：写真、下：写真と同位置のサーモグラフィ  
温度（℃）

#### ■水防災情報システム

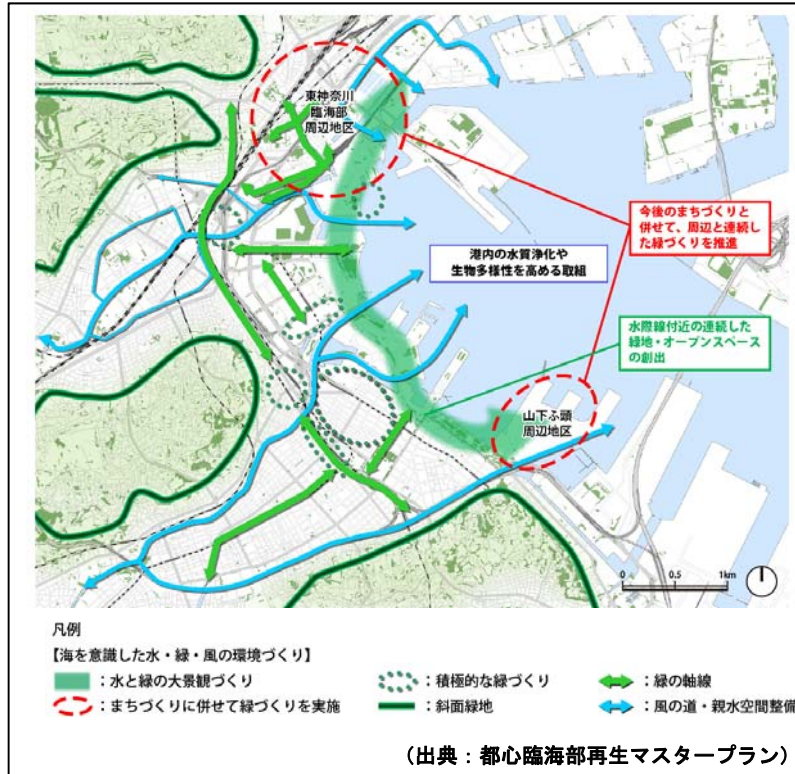


#### ④ 横浜の魅力を高める都心臨海部での創出・育成

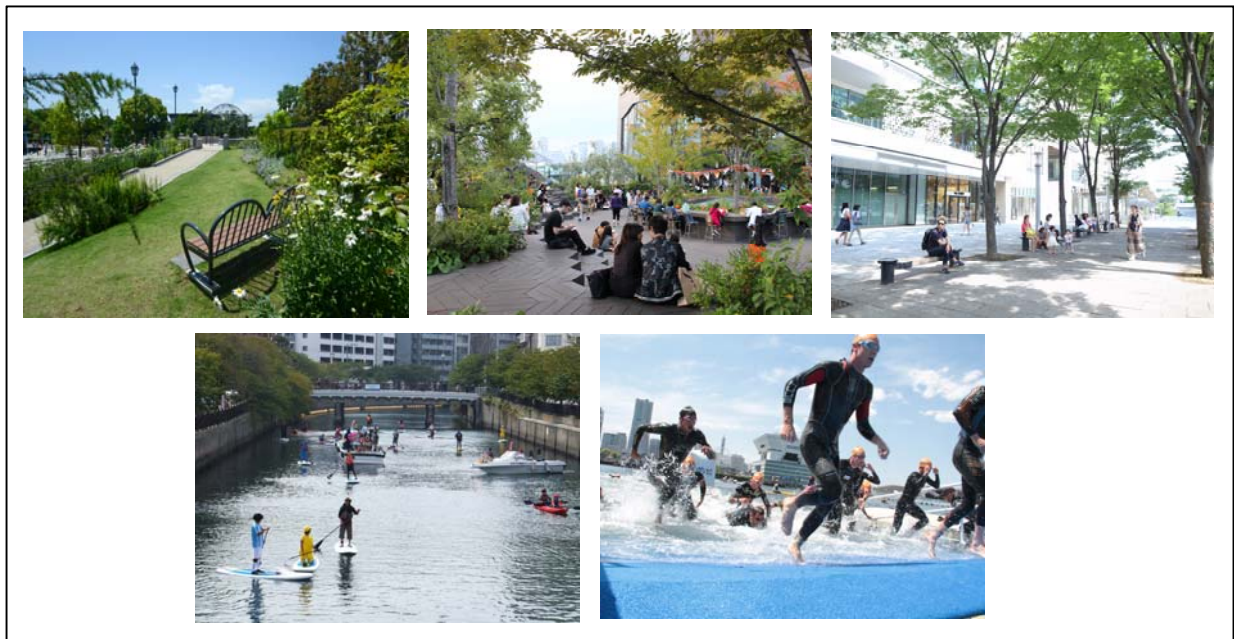
横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE 振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、世界中の人々を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進している。

水と緑は都市の魅力印象づける重要な要素であり、緑の創出、街路樹の育成、海の水質改善の取組などを通じた水と緑のネットワークを形成するとともに、魅力的な水・緑空間の創出により新たな賑わいが生まれることで、都心臨海部全体の魅力を高めていく取組を推進する。

##### ■都市環境づくりに向けた取組



##### ■水・緑環境による賑わいの創出



## (2) 水・緑とともにある多様なライフスタイルの実現

### ① 多様な世代が輝ける場づくり

水・緑とともにある豊かなライフスタイルの実現に向けては、子供からお年寄りまで多様な世代がそれぞれの暮らしのなかで水や緑に親しみ関わるができるような取組が求められる。

水・緑環境に関するイベントや情報発信などを通したきっかけづくりをはじめ、身近な緑を増やす取組の充実、子供の自然体験の場づくり、シニア層が豊富な経験や能力を發揮できる場づくり、健康づくりや文化活動の充実など、市民が水・緑環境とふれあい、学び、関わり、活躍することができる取組の充実や場づくりを進めていく。



緑の担い手を育成する講座



子育て環境の場となる水辺環境



環境教育の場となるウェルカムセンター

### ② 市民の力で育むよりよい水・緑環境

それぞれの地域で生活する市民は、日々の暮らしの中で水・緑環境に日常的に接している。この市民一人ひとりが水・緑環境に主体的に関わることで、様々な可能性が広がる。

これまでも、公園や河川・水路、樹林地など様々な場所において、市民活動により、良好な水・緑環境が育まれてきた。より良い水・緑環境が求められ、さらに保全・創出された水・緑環境のストックが増えていく中で、市民活動の役割はより重要となっている。市民活動が継続して活発に行えるよう、より多くの市民が活動に参加できるような仕組みづくりや、活動団体同士の連携を図る取組を進めていく。

他にも、市民が毎日の生活の中で把握した水・緑環境の状況を、情報ツールも活用しながらデータとして蓄積すると、様々な施策に活用していくことが可能である。こうした取組は、単に水・緑環境のためになるだけでなく、そこに関わる市民にとっても、楽しみや生きがいにつながっていく。



子供たちによる河川の清掃活動



「京浜の森づくり」でのトンボ調査



地域住民による緑化活動

### ③ コミュニティの形成

公園や水辺などのオープンスペースは、地域での様々な活動の場として利用されている。そこでは、子供の遊びや散策に加えて、まつりやバザー、防災訓練などの利用により、地域内での交流が生まれる。また、愛護会活動により地域で支えられる公園や水辺は美しく維持されている。このような水・緑環境の利用や保全活動を通じて、住民同士の交流が盛んになることや、地域を見る目、気にする目が多くなることにより、地域の防犯や安全などの課題の解決につながる効果も期待できる。

また、市民が利用する農地についても、農作業を通じた利用者同士のコミュニケーションの場として機能している。

今後も継続して水・緑環境を通じたコミュニティの活性化や醸成を図る。



農作業を通じたコミュニケーション



公園での活動が育む地域のつながり



公園を活用した地域での見守り活動  
(阿久和向原第二公園)



親水拠点でのフェスタ開催

### ④ 市民との関わりの深化

2017（平成 29）年に開催される全国都市緑化よこはまフェアでは、これまで市民とともに培ってきた水・緑環境を広くアピールするとともに、フェアを契機とした市民意識の高まりをとらえ、より市民が水・緑環境との関わりを深めるよう施策を展開していく。

■都市緑化よこはまフェアイメージ図



## 第3章 計画の目標

### 1 基本理念

横浜の良好な環境を維持し未来に伝えるため、水と緑の果たしている役割を十分に踏まえ、水・緑環境に対する市民の意識・期待を反映した、計画の基本理念を「横浜らしい水・緑環境の実現」とし、市民・事業者・行政の連携・協働により実現していく。

### 2 目標像

本計画が目指す水と緑の目標像を「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」（目標年次：2025（平成37）年）とする。

#### 「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」

##### 都市の姿

###### ○緑が市街地に引き込まれています

- ・緑の10大拠点では、まとまりのある緑が保全され、市街地では身近な公園など緑の拠点が増えています。
- ・森と丘と海をつなぐ水や緑の軸により、ネットワークが形成されています。
- ・緑が適切に管理され、市民生活の安全にも寄与しています。

###### ○健全な水循環が回復しています

- ・水源の緑、谷戸が保全されています。
- ・流域の貯留・涵養機能が回復しています。
- ・河川などの水量・水質が回復しています。
- ・海域の水質が回復しています。
- ・大雨への備えが進んでいます。

###### ○地域の中で農のある暮らしが息づいています

- ・農地が保全されています。
- ・地産地消が進んでいます。
- ・農とふれあう場が充実しています。

###### ○都心臨海部に水と緑が増え魅力が高まっています

- ・開港以来の歴史や文化とともに、豊かな水と緑が育まれています。
- ・魅力ある水・緑空間が創出され、賑わいが生まれています。

###### ○多様な生き物が生育・生息できる環境が形成されています

- ・生き物の生育・生息環境の保全・回復が図られ、エコロジカルネットワークが形成されています。

###### ○風が都市に引き込まれています

- ・河川沿いに涼やかな風が流れています。
- ・ヒートアイランド現象が緩和されています。

##### 市民の姿

###### ○水や緑との様々な関わりが深まっています

- ・多様な世代が水や緑と関わり、生活の楽しみを広げています。
- ・水や緑が市民により支えられ、育まれています。
- ・多様な交流が水や緑により生まれています。
- ・市民が水や緑と関わることで新たな文化が生まれています。

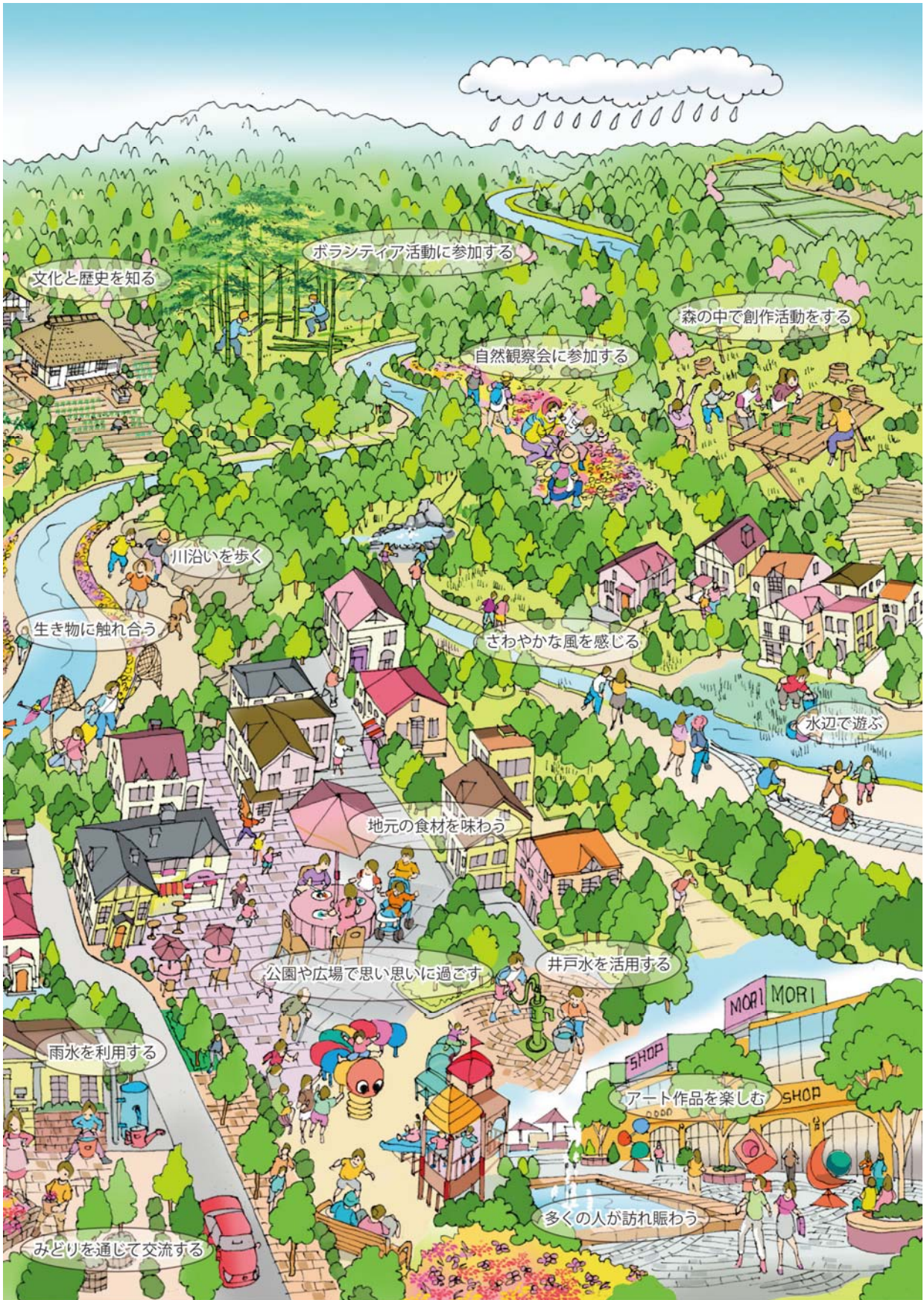
# 目標像

## 多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊か





# な都市環境



### 3 横浜の水・緑環境の姿を示す指標

本計画で掲げる「基本理念」や「目標像」の実現に向けての指標を次のとおりとする。

#### (1) 基本指標

市域面積に対する緑の割合である緑被率に、グラウンド等の緑に囲まれた空間の面積率と水面の面積率を加えた、水・緑環境の総量を示す指標として『水緑率』を設定する。

本計画に基づく様々な施策を市民・事業者・行政の協働で取り組むことにより、『水緑率』（市域面積の約35%）をさらに向上させる。

#### ■水緑率の内訳

●緑被率		長期目標 (平成37年)	計画策定時 (平成16年)	現況 (平成26年)
樹林地	民有山林（市民の森、社寺林等を含む） 公有山林（公園、市有緑地等の緑） 公共施設の緑 住宅地の緑（住棟間の緑、連続した街路樹） 工場・事業所の緑化	水緑率35%を さらに向上  (緑被率31%を さらに向上)	約18%	約17%
農地	耕作地 休耕地（土の状態）		約7%	約6%
草地	広場の草地（公園の草地広場等を含む） 不耕作地、空き地、遊休地の草地 事業予定地、造成地等		約6%	約6%
●グラウンド等の緑に囲まれた空間の面積率			水緑率 約35% (緑被率 約31%)	水緑率 約33% (緑被率 約29%)
都市公園の広場・グラウンド等			約3%	約3%
都市公園に準ずるもの（港湾緑地等）の広場等				
樹林地、農地の広場等				
学校の校庭・グラウンド				
雨水調整池・遊水地等の広場				
●水面の面積率				
河川等の水面			約1%	約1%
都市公園内の水面				
都市公園に準ずるもの（港湾緑地等）の水面				
ため池・雨水調整池・遊水地の水面				
水緑率(合計)		35%を さらに向上	約35%	約33%

## (2) 流域の状況を把握

流域単位の推進計画において、水と緑の物理的な量の状況（量）、質的な充実状況（質）、市民生活との関わりの状況（魅力）により水・緑環境の現況を的確に把握する。

### ■流域の現況把握

分類		内容
量 水と緑の物理的な量の状況	水緑率	緑被率に、グラウンド等の緑に囲まれた空間の面積率と水面の面積率を加えた、水・緑環境の総量である「水緑率」
	水循環	樹林地や市街地など、土地の状況を踏まえた雨水浸透率及び水環境目標に定める「流速」と「水深」などの補助目標の測定結果
質 質的な充実状況	水と緑の質	まとまりのある緑地を質の高い緑としてとらえ、各流域における担保されたまとまりのある緑地の割合 水環境目標に定める「生物指標による水質評価」と「BOD」、「ふん便性大腸菌群数」の測定結果
	生物多様性	生物調査結果などから把握された、陸域・水域の生き物など、流域ごとの自然環境の特徴
魅力 市民生活との関わりの状況	身近な水と緑	水や緑の拠点などをつなぐ河川や街路樹などのネットワークの状況や、市民に身近な農体験の場、市民が利用できる緑地・公園など、身近に感じる水と緑の状況

※ 水環境目標についてはP. 65-66 に表す。

## (3) 各指標に関する継続的な検討

効果的・効率的に計画を推進していくためには、水・緑環境の状況を的確に把握する必要がある。そのため、各指標の測定や評価の方法について、継続的に研究及び検討していくとともに、新たに確立された評価手法なども積極的に取り入れていく。



## 第4章 水・緑環境の保全と創造の推進計画

本計画の長期目標を達成し、将来像を実現するために、「流域ごとの水・緑環境をつくり・高める」「拠点となる緑、特徴ある緑を市民とともにまもり・つくり・育てる」「水と緑の環境を市民とともにつくり・育て・楽しむ」の3つを推進計画とする。

### 1 流域ごとの水・緑環境をつくり・高める

#### (1) 流域単位の推進計画を展開する意義

源流から海域までを一体で考えることのできる流域の特徴をいかし、これまでも流域単位(8流域)で水・緑環境の保全・創造・育成に取り組んできた。水循環基本法が2014(平成26)年に制定されるなど、流域単位で水・緑環境をとらえることの重要性はますます高まっている。

#### ● きれいで豊かな流れの再生

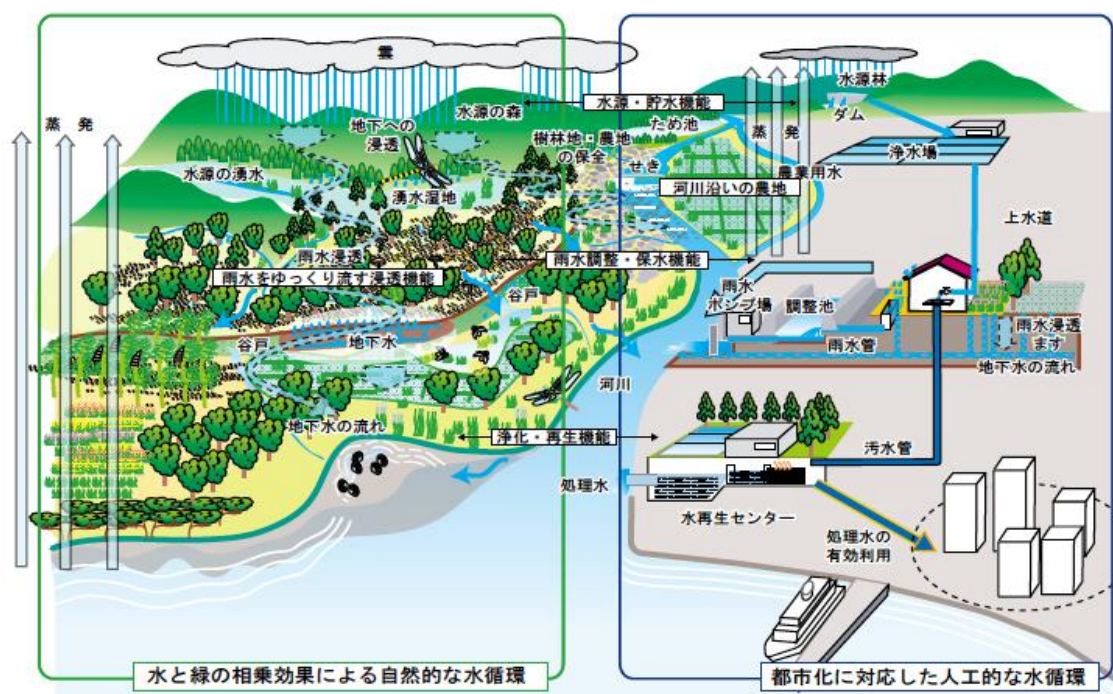
樹林地や農地の貯留・涵養機能は、雨が地下にしみ込み、河川から海域に流れ込む自然の水循環の中で、河川における平常時の水量の確保や水質の浄化、生き物の生育・生息環境の維持などに重要な役割を担っている。

都市部では、市民生活や事業活動に必要な水は、道志川、相模湖、津久井湖など県央地域の水源地から取水し、市内3か所の浄水場などできれいにされ、各家庭や各事業所へ送水される。その後、各家庭や、事業所などで使って汚れた水は、污水管を通して水再生センターへ送られ、水再生センターできれいに処理されるほか、一部事業所内などできれいに処理されたのち、川や海へ放流されている。また、雨水浸透ますなど都市に降った雨の一部を地下へ浸透させる施設の設置や、水再生センターの処理水の有効利用も行われ、都市の中でも人工的な水循環が行われている。

さらに、事業者への規制などにより、地下水の汚染防止も図られている。

このような流域での自然的水循環と人工的な水循環の取組が健全な水循環の再生につながっている。

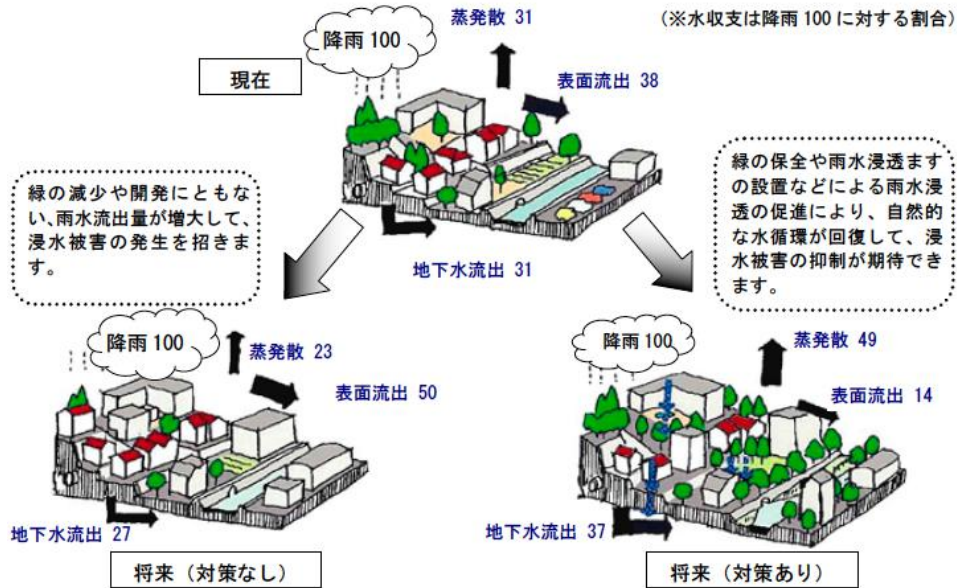
■流域における自然的水循環と人工的な水循環



● 防災機能の向上

河川改修や下水道雨水幹線整備といった治水対策と、貯留・涵養機能をもつ樹林地・農地の保全・創出を流域単位で展開することで、水と緑が一体となった浸水対策を図ることができ、地球温暖化が原因と考えられる大雨などへの対策にもなる。

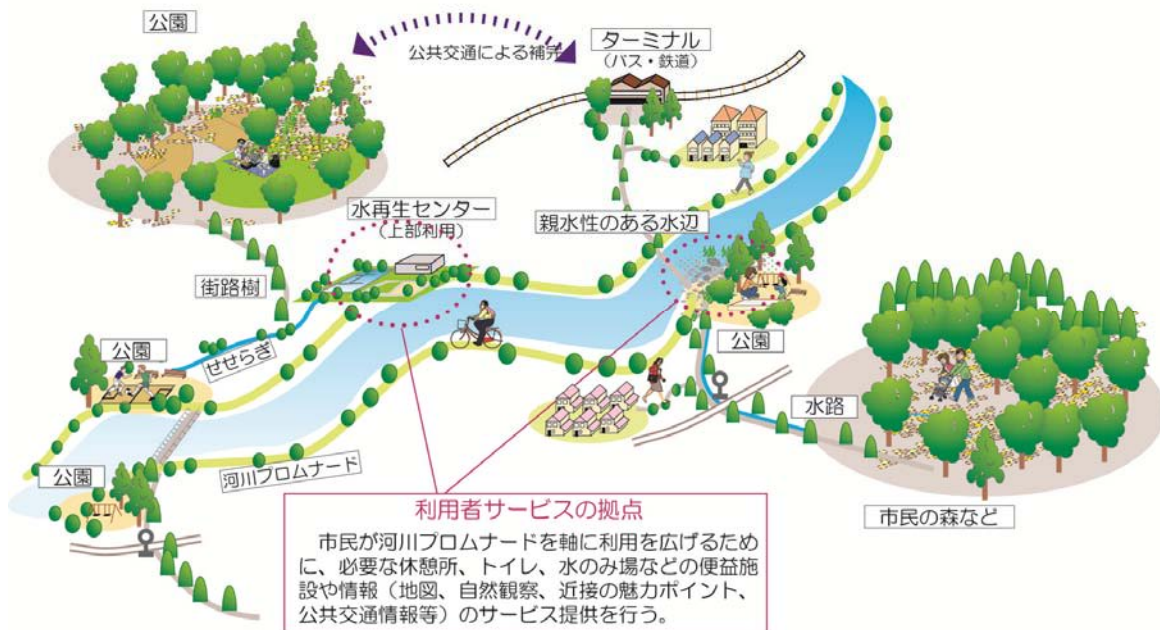
■水循環の変化（水収支シミュレーション：和泉川の例）



● 市民の楽しみを広げる

流域に点在する公園や市民の森などの樹林地、農地、河川、水路などを拠点とつなげ、生活圏のネットワークとすることで、市民の散歩などの日常利用、健康づくりの場としての活用、自然とのふれあいの体験など、市民の楽しみが広がる。

■生活圏ネットワーク



● 生物多様性の保全

市内では、8つの流域ごとに水・緑環境が異なり、それにより生き物の生育・生息状況にも特徴がみられる。流域での水や緑の質や量、連続性を確保することで、生き物の生育・生息環境や移動経路が保全・創出され、生物多様性が保全される。

■生き物のつながり



(出典：生物多様性横浜行動計画(ヨコハマbプラン))

● 地球温暖化・ヒートアイランド現象の緩和

水・緑環境はCO<sub>2</sub>の吸収源として、地球温暖化の緩和につながる。また、まとまりのある樹林地と河川、水路をつなげることで、涼しい風を引き込む「風の道」が形成され、ヒートアイランド現象の緩和につながる。

■街なかに海風を導く「風の道」のイメージ



(出典：横浜市都心臨海部再生マスタープラン)

## (2) 流域でとらえた水・緑環境の保全と創出の方針

流域ごとに水・緑環境の現状を把握したうえで、水と緑の回廊像を定め、様々な施策を連携させながら取組を進める。また、取組にあたっては、生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）をふまえ、その土地の環境特性に応じた生き物の生育・生息環境の保全・再生・創造を進める。あわせて流域の考え方の市民への浸透を図る。

### 〈河川水量の確保、雨天時に雨水をゆっくり流す〉

- ・ 平常時の河川水量の確保、貴重な湧水の保全のほか、都市化による雨水流出量の増大を抑制するため、樹林地や農地の保全、公園の整備を進め、健全な水循環の回復を図る
- ・ 健全な水循環の回復に向け、雨水浸透ますや雨水貯留タンク、透水性舗装などの設置を促進する。

### 〈大雨への対応〉

- ・ 台風や大雨などによる浸水被害の軽減を図るために、河川の護岸整備や下水道雨水幹線、雨水調整池の整備による治水対策を行うほか、浸水ハザードマップや水防災情報システムなどの情報提供による雨天時の自助・共助の取組を推進する。

### 〈水質の保全・向上〉

- ・ 水環境目標を定め、評価地点での達成状況の評価や身近な河川・海域の水質状況調査などにより、水質改善の取組効果を確認する。また、それらの内容を今後の規制指導や化学物質による環境リスク評価などの施策に反映するとともに、市民に分かりやすく情報発信する。
- ・ 河川・海域における水質の一層の改善に向けて、事業者への規制指導、迅速な水質事故対応、閉鎖性水域における下水処理の高度処理化、合流式下水道の改善事業における雨天時の未処理放流水対策を進める。
- ・ 藻場の再生や育成などによる水質改善に取り組むとともに、周辺自治体や市民団体、事業者、大学などと連携した広域的な水質調査などを行い、東京湾の水環境の把握や東京湾に対する市民の関心の醸成を図る。
- ・ 地下水の保全に向けて、地下水汚染の未然防止や汚染状況についての調査及び拡散防止に取り組む。

### 〈水・緑環境の維持管理・活用〉

- ・ 市民が身近に水・緑環境に親しめるよう、河川・水路、樹林地、農地、公園など、既存の水・緑環境のストックを活用して、水と緑の回廊像を創出するとともに、維持・活用を行う。さらに、道路など周辺施設と連携を加えたネットワーク化を図ることで、市民の健康づくりの場としての活用も推進する。
- ・ これまでに整備した、大量の水・緑環境のストックは、効率的で適切な維持管理や施設の老朽化対策による安全性の確保など、計画的にマネジメントして保全する。



### (3) 流域ごとの推進計画の内容

■横浜を流れる河川の流域位置図

#### ● 市内を流れる河川流域

- ① 鶴見川流域※
- ② 入江川・滝の川流域
- ③ 帷子川流域
- ④ 大岡川流域
- ⑤ 宮川・侍従川流域
- ⑥ 柏尾川流域（境川流域の一部）※
- ⑦ 境川流域※
- ⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり

※鶴見川、境川、柏尾川の各流域については周辺都市と連続しているため、国、県、他都市と連携した広域的な対応を進める。



#### ● 流域における推進計画

流域ごとの特性や「源・上流域」、「中流域」、「下流域」の水・緑環境に応じて、水と緑の拠点などの「点」が河川や街路樹などの「線」でつながることでネットワークを形成し、流域全体を覆う水と緑の回廊形成により「面」へと発展するよう、流域ごとの推進計画を示す。

##### 〈取組方針〉

各流域の特徴にあわせた推進計画を示すため、水・緑環境や源・上流域、中流域、下流域ごとに、「量」、「質」、「魅力」の取組方針をまとめる。

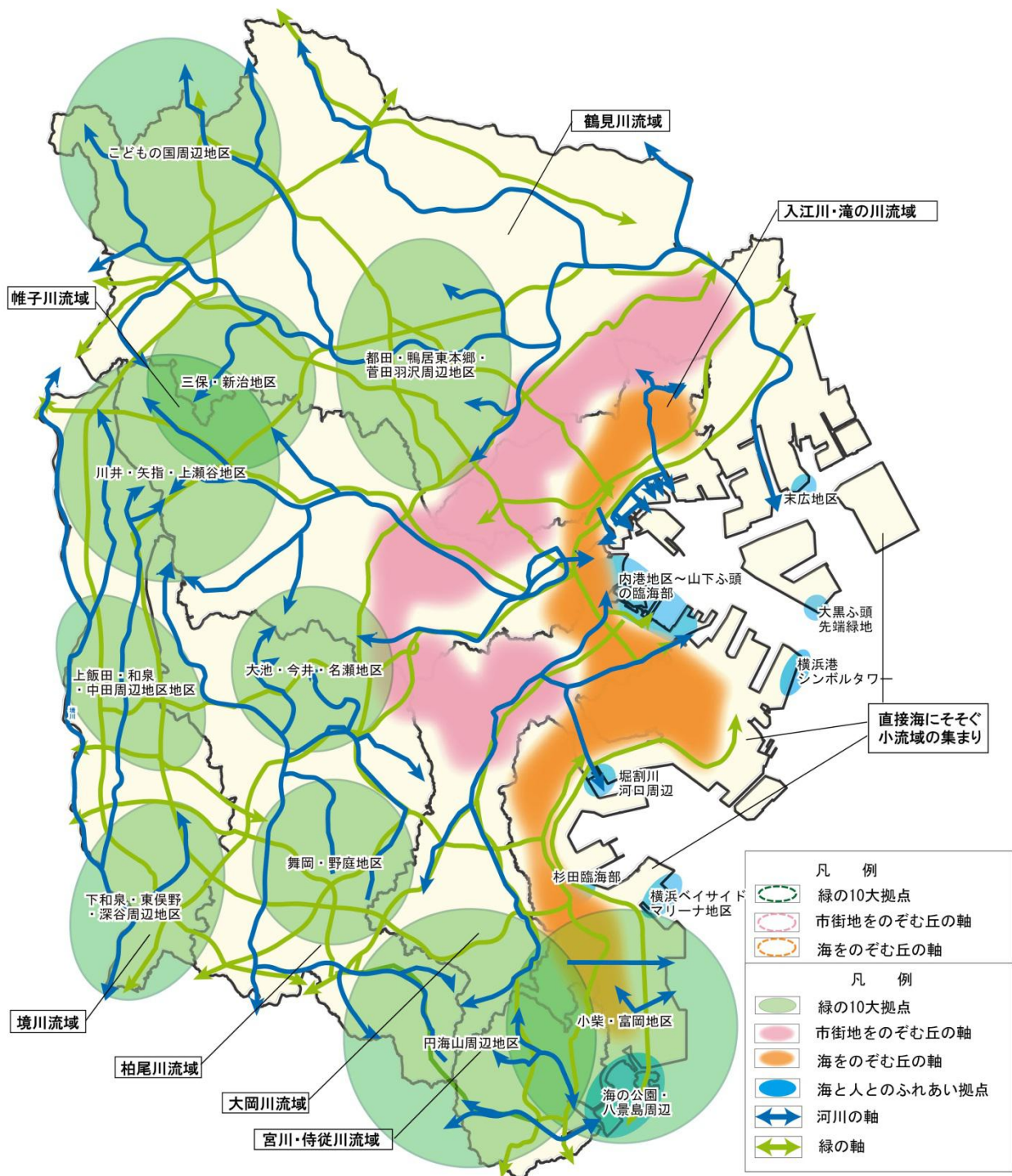
##### 〈水と緑の回廊像〉

流域内に位置づけられている、「緑の10大拠点」や「市街地をのぞむ丘の軸」、「河川の軸」、「緑の軸」などを結ぶ「水と緑の回廊」を位置づけた、流域内の将来像となる「水と緑の回廊像」を示す。

■水と緑の回廊を形成する要素

分類
● 緑の10大拠点
● 市街地をのぞむ丘の軸
● 海をのぞむ丘の軸
● 海と人とのふれあい拠点
● 流域内の水と緑の拠点
● 河川の軸
・ 流域内の大きな回廊の軸線となる河川
・ せせらぎや水路など
● 緑の軸
・ 都市計画道路の街路樹など
・ 流域内を回廊できるように位置付けられた散策路など

■全市における水と緑の回廊像



#### (4) 流域ごとの推進計画

- ① 鶴見川流域
- ② 入江川・滝の川流域
- ③ 帷子川流域
- ④ 大岡川流域
- ⑤ 宮川・侍従川流域
- ⑥ 柏尾川流域（境川流域の一部）
- ⑦ 境川流域
- ⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり



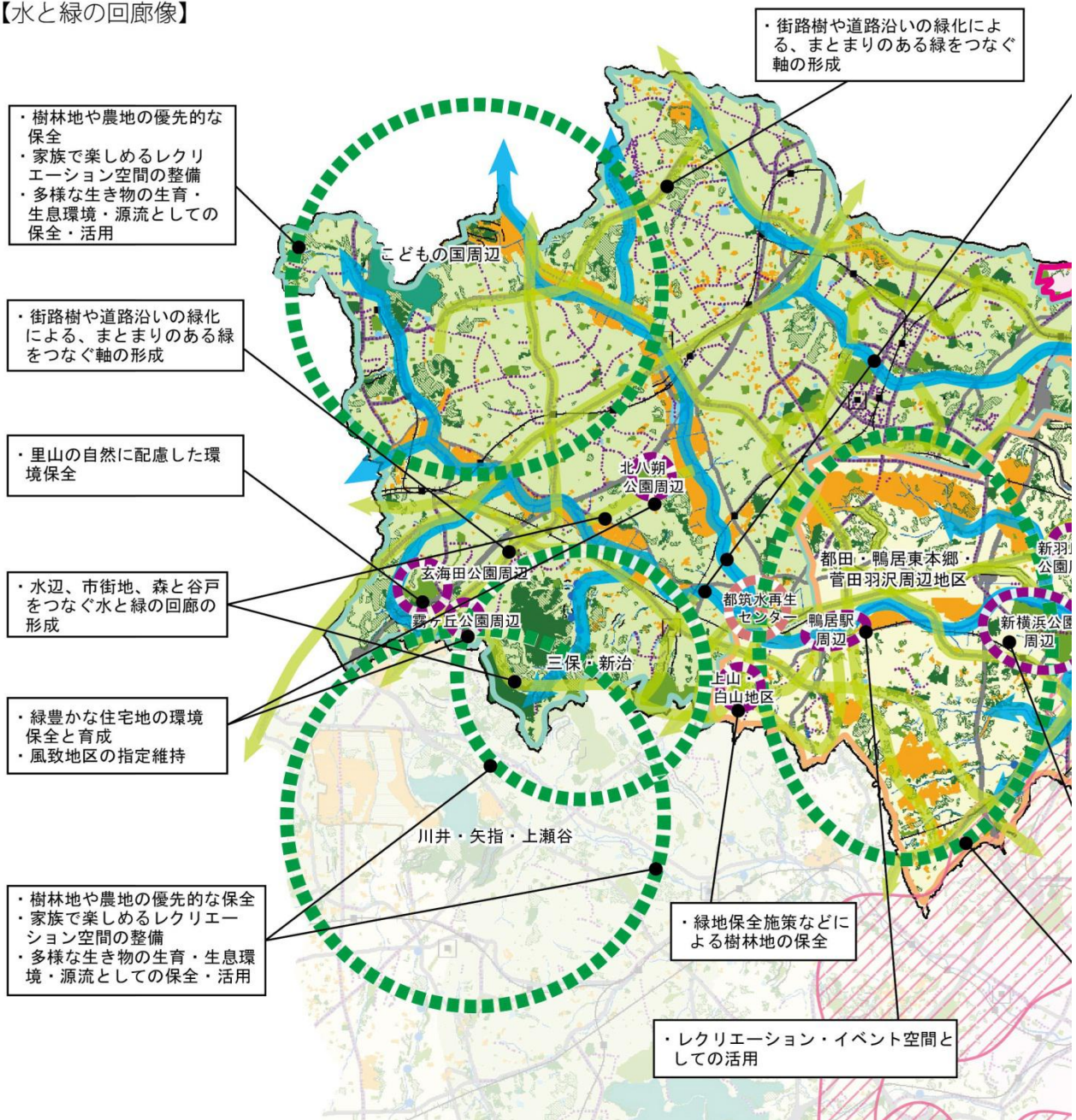
# ①鶴見川流域

【主な流域資源】

流域面積：約240km<sup>2</sup>（うち横浜市域約140km<sup>2</sup>）

<p>&lt; 河川 &gt;          鶴見川、梅田川、大熊川、鳥山川、早淵川、砂田川、恩田川、鴨居川、矢上川（以上1級河川）          黒須田川、奈良川、岩川、布川（以上準用河川）</p> <p>&lt; 水辺拠点 &gt;          梅田川（一本橋メダカひろば、杉沢堰、梅田川親水広場、梅田川遊水地）、鳥山川（鳥山川遊水地）、奈良川（恩田駅前水辺広場）</p> <p>&lt; 水再生センター &gt;          都筑、港北、北部第一、北部第二水再生センター（北部汚泥資源化センター）</p>
<p>&lt; 緑の拠点 &gt;          獅子ヶ谷市民の森、小机城址市民の森、熊野神社市民の森、綱島市民の森、新治市民の森、三保市民の森、鴨居原市民の森、新横浜公園、県立四季の森公園、都筑中央公園、県立三ツ池公園、岸根公園、寺家ふるさと村、寺家農業専用地区、池辺農業専用地区、東方農業専用地区、折本農業専用地区、川和市民の森、池辺市民の森、鴨居東本郷農業専用地区、菅田羽沢農業専用地区 など</p>

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上、中流域においては水緑率を維持しつつ、浸透域を保全するとともに、下流域の緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、市街地における緑化を推進する。	公共空間の街路樹などによる緑化を推進するとともに、事業者などとの連携による緑化を推進する。
質	源・上、中流域では谷戸や里山の景観を保全するとともに、下流域では緑化による景観の向上や、発生源対策による水質向上を図る。下水処理の高度化と合流式下水道の改善などを進める。	樹林地・農地の保全と合わせて、緑地の担保量の向上や里山や谷戸の景観保全を進める。	緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとともに、生物多様性環境に配慮した緑化を推進する。	発生源対策などによる水質の向上や、市街地の緑化などにより景観の向上を図る。
魅力	国、県や周辺都市による広域連携や、市民や環境活動団体とも連携した流域の魅力づくりを進める。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや、自然体験が出来る拠点づくりを進める。	まとまりある樹林地を活用したレクリエーション空間や農体験の場づくり、市民と連携したイベント活動を推進する。	身近な公園の整備や水辺へのアクセス・回遊性の向上などにより、水と緑の回廊形成を進める。

・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成  
 ・シンボルとなる並木、サイン整備による川に親しみやすい環境の創出

・周辺の緑や水辺などの資源を活かした、一体的な保全・活用

・街路樹や道路沿いの緑化による、まとまりのある緑をつなぐ軸の形成

・歴史資源や公園緑地、崖線・谷戸の樹林地などと河川の軸をつなぐ、回廊の形成

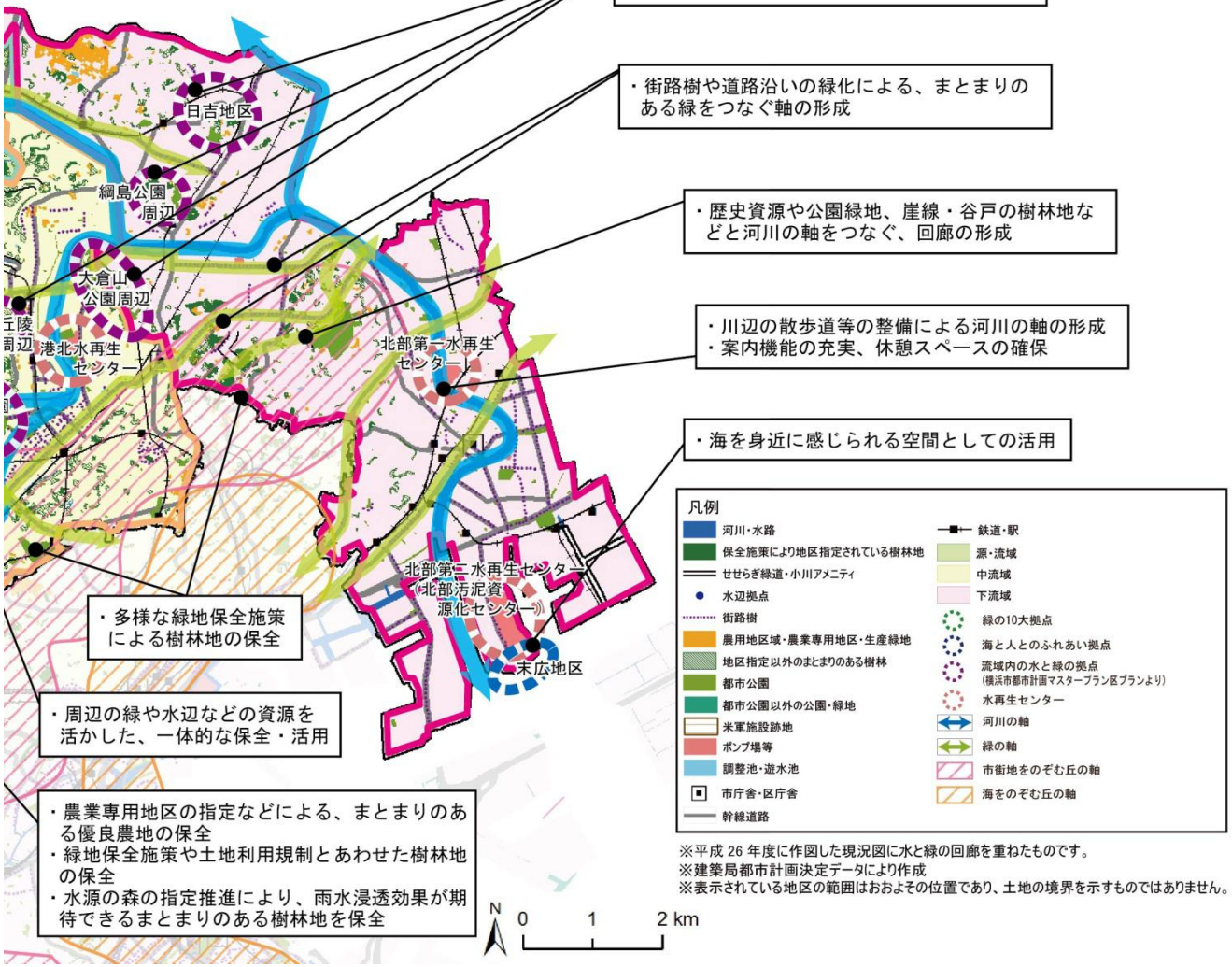
・川辺の散歩道等の整備による河川の軸の形成  
 ・案内機能の充実、休憩スペースの確保

・海を身近に感じられる空間としての活用

・多様な緑地保全施策による樹林地の保全

・周辺の緑や水辺などの資源を活かした、一体的な保全・活用

・農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全  
 ・緑地保全施策や土地利用規制とあわせた樹林地の保全  
 ・水源の森の指定推進により、雨水浸透効果が期待できるまとまりのある樹林地を保全



凡例

河川・水路	鉄道・駅
保全施策により地区指定されている樹林地	源・流域
せせらぎ緑道・小川アメニティ	中流域
水辺拠点	下流域
街路樹	緑の10大拠点
農用地区域・農業専用地区・生産緑地	海と人とのふれあい拠点
地区指定以外のまとまりのある樹林	流域内の水と緑の拠点 (横浜都市計画マスタープラン区プランより)
都市公園	水再生センター
都市公園以外の公園・緑地	河川の軸
米軍施設跡地	緑の軸
ポンプ場等	市街地をのぞむ丘の軸
調整池・遊水池	海をのぞむ丘の軸
市庁舎・区庁舎	
幹線道路	

※平成26年度に作成した現況図に水と緑の回廊を重ねたものです。  
 ※建築局都市計画決定データにより作成  
 ※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

## ②入江川・滝の川流域

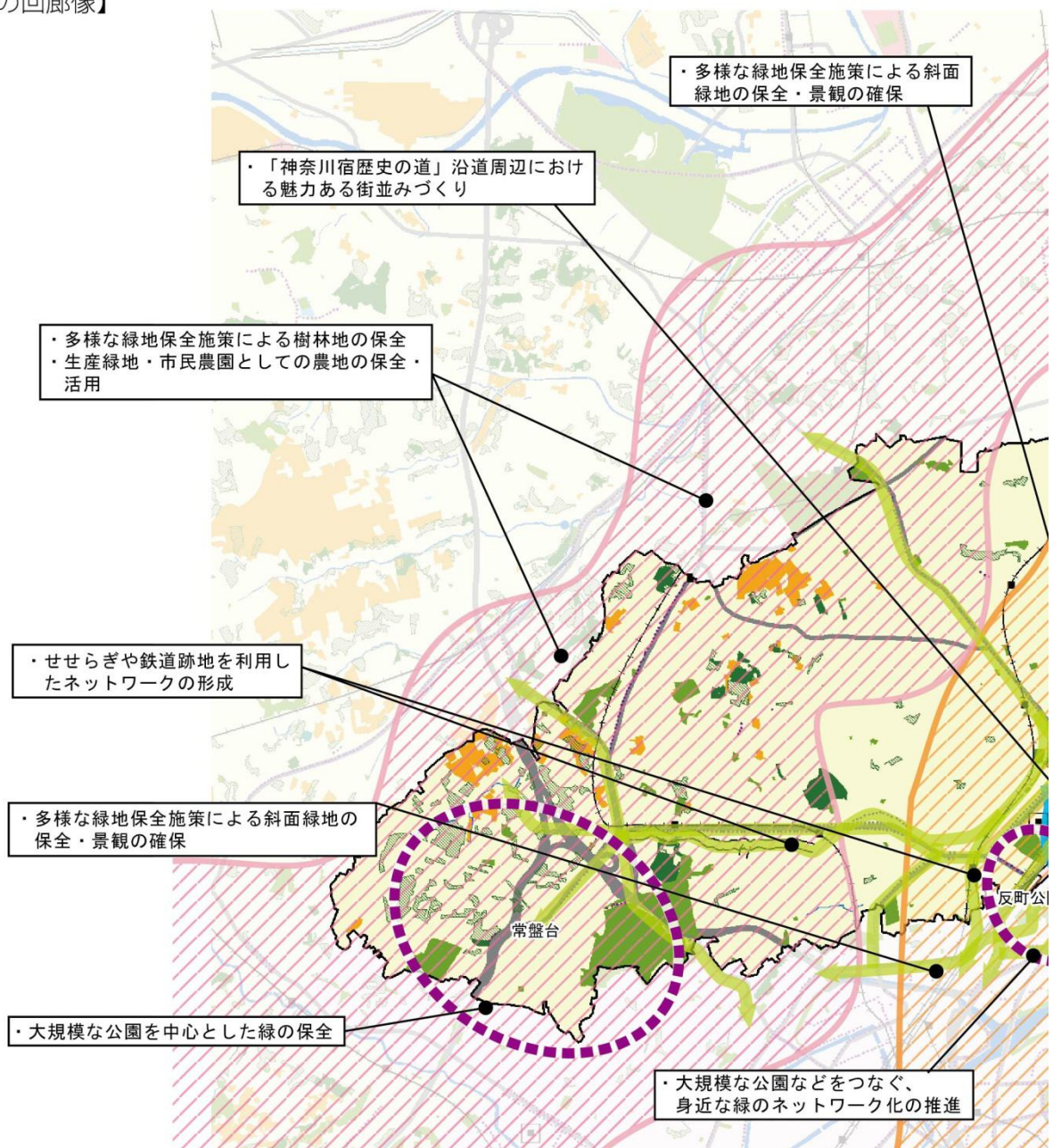
【主な流域資源】

流域面積：約20km<sup>2</sup>

< 河川 >  
入江川、滝の川、入江川派川  
< 水再生センター >  
神奈川水再生センター

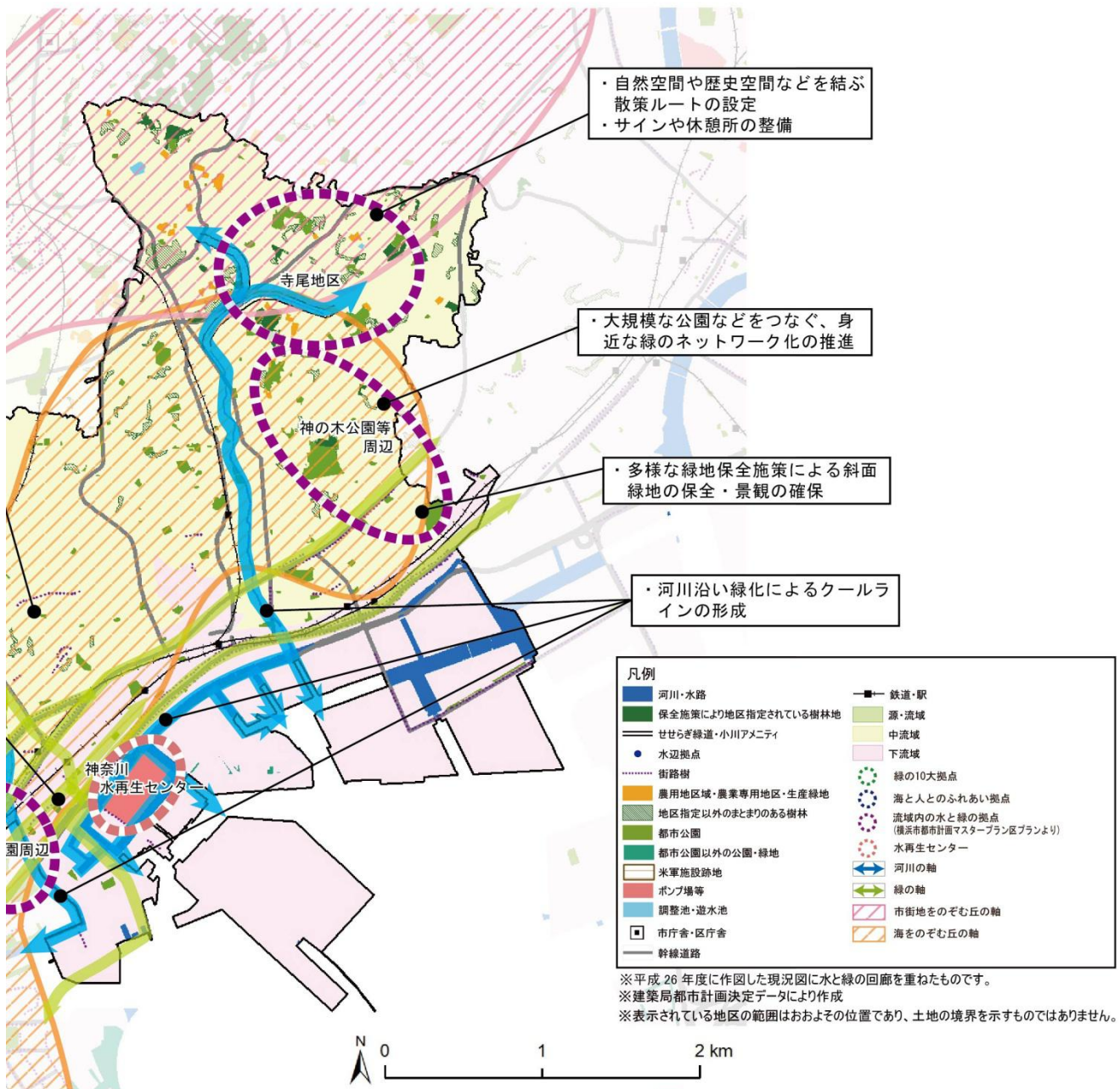
< 緑の拠点 >  
豊頭寺市民の森、三ツ沢公園、片倉うさぎ山公園、神の木公園、馬場花木園、馬場赤門公園 など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	中流域	下流域
量	住宅や事業所、工場など、市民や事業者との連携により緑化を推進し、流域全体の水・緑環境の向上を図る。	貴重な樹林地や農地を保全し、公共施設などの緑化を推進する。	街路樹や河川沿いの緑化など公共空間のみならず、事業所や工場等の緑化を事業者等との連携により進める。
質	発生源対策などによる水質の向上や緑化などによる市街地の景観の向上を図る。合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全、公共空間の緑化により、市街地の景観を向上させる。	発生源対策などによる水質の向上や水辺の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	地域住民や事業者との連携や公共空間の緑化などにより水と緑の回廊を形成する。	身近な公園の整備や水・緑環境を活用した水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや回遊性を向上させるなどにより、水と緑の回廊を形成する。



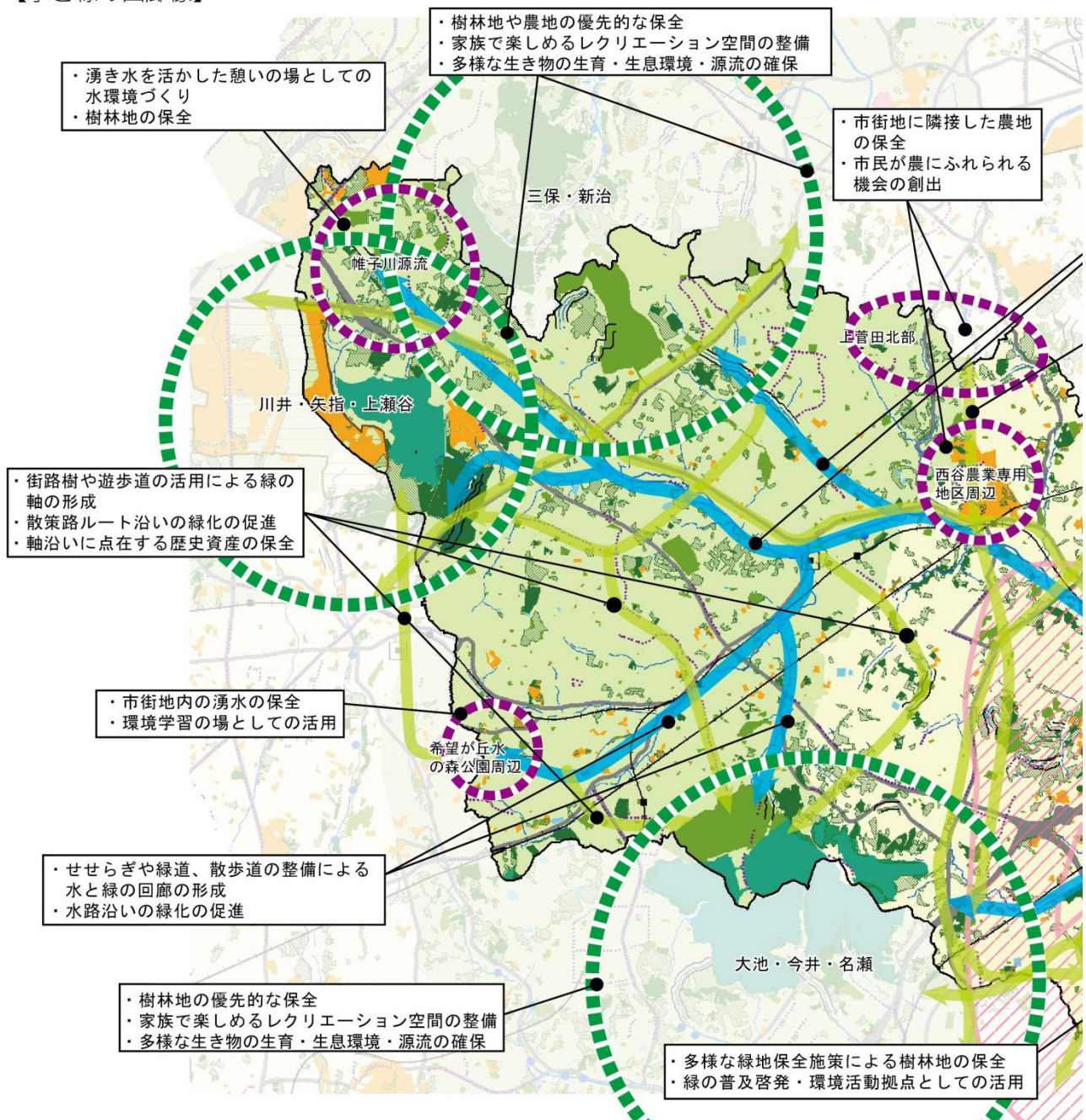
### ③帷子川流域

【主な流域資源】

流域面積：約60km<sup>2</sup>

<p>&lt;河川&gt; 帷子川、新田間川、幸川、石崎川、中堀川、今井川（以上2級河川）、 矢指川、新井川、くぬぎ台川（以上準用河川）など</p> <p>&lt;水辺拠点&gt; 帷子川（新水緑道）、中堀川（白糸の滝）、今井川（地下調節池沈砂地上部）</p>
<p>&lt;緑の拠点&gt; 追分市民の森、矢指市民の森、今宿市民の森、南本宿市民の森、横浜動物の森公園、こども自然公園、今川公園、 陣ヶ下溪谷公園、県立保土ヶ谷公園、横浜市児童遊園地、環境活動支援センター、上川井農業専用地区 など</p>

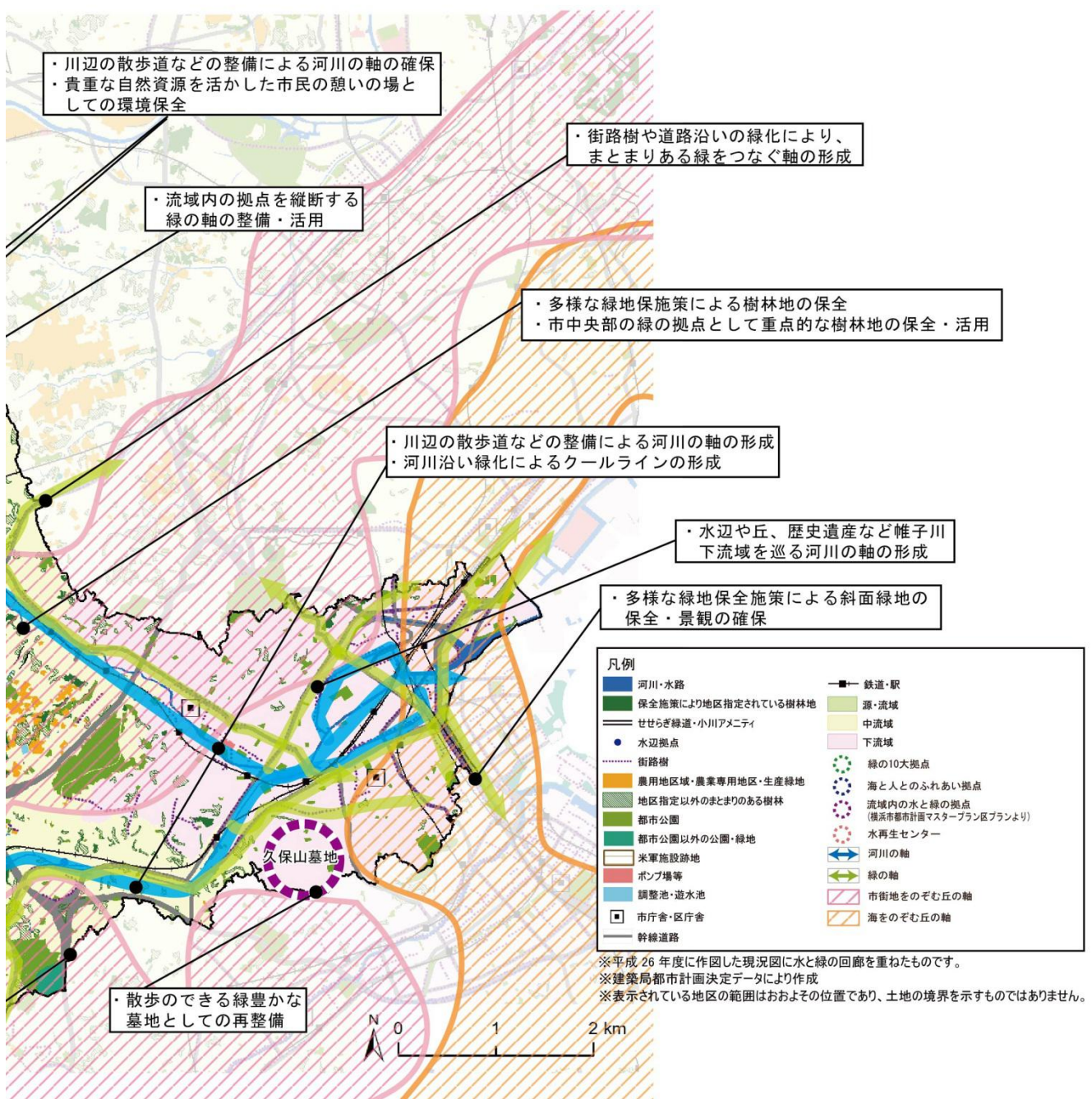
【水と緑の回廊像】





【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流、中流域では現在の水緑率を維持し、下流域では緑化による緑の量の向上を進める。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	まとまりのある樹林地・農地の保全や、街路樹、河川沿いなど公共空間の緑化を進める。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化、多様な緑地保全施策による斜面緑地の保全のほか、屋上・壁面緑化などを進める。
質	源・上流、中流域では緑地担保量の向上を進め、下流域では緑化などによる景観の向上を図る。 合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全による源流の景観や、緑のまとまりを確保する。	川沿いにある連続した斜面緑地の保全などにより緑地担保量の向上を図る。	発生源対策などによる水質の向上や市街地の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	身近な公園を充実させるとともに、源・上流、中流域における水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、河川沿いの散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進める。	様々な制度を活用し、身近な公園の整備を推進する。



## ④大岡川流域

### 【主な流域資源】

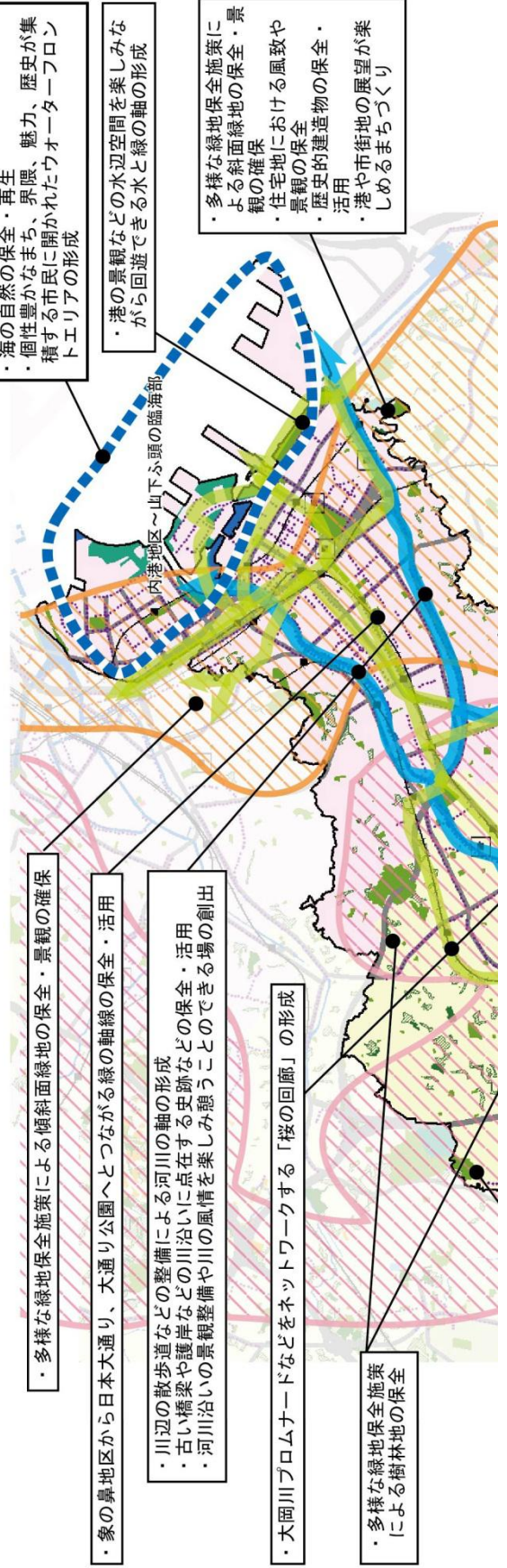
流域面積：約40km<sup>2</sup>

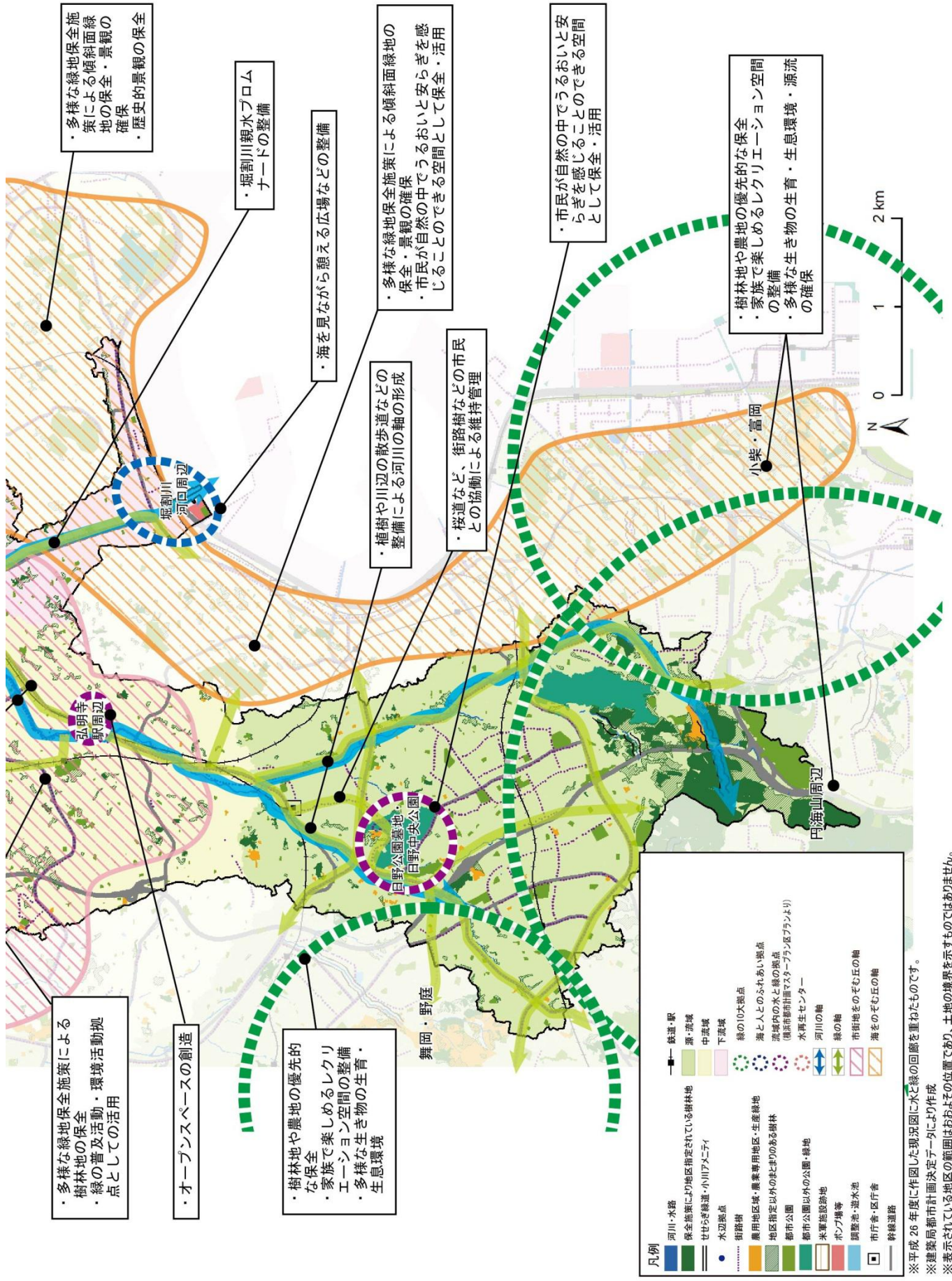
<p>&lt;河川&gt; 大岡川、中村川、堀割川、日野川（以上2級河川）</p> <p>&lt;緑の拠点&gt; 水沢市民の森、峯市民の森、山下公園、横浜公園、大通り公園、野毛山公園、横濱公園、清水ヶ丘公園、弘明寺公園、日野中央公園、港南中央公園、港南台さえずりの丘公園、洋光台南公園、臨港パーク、野毛山公園、赤レンガパーク、日野公園墓地、水取沢農業専用地区 など</p>
---

### 【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりのある緑の保全、中流・下流域では緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化や市街地における緑化を推進する。	街路樹や河川などの公共空間の緑化やビル等の屋上・壁面緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。	生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	緑地担保量の向上とともに、河川沿いの並木の景観を保全する。	みなど横浜を象徴する景観の保全や、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域のまとまりのある緑、中流・下流域の水辺や横浜を象徴する緑を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおける環境学習拠点、環境活動の場づくり、農地を活用した市民と農とのふれあいの創出を進める。	身近な公園整備や街路樹・河川を軸とした水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや横浜を象徴する公園・緑地への回遊性を向上させることなどにより、水と緑の回廊を形成する。

### 【水と緑の回廊像】





・多様な緑地保全施策による  
樹林地の保全  
・緑の普及活動・環境活動拠点としての活用

・オープンスペースの創造

・樹林地や農地の優先的な保全  
・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備  
・多様な生き物の生育・生息環境

・多様な緑地保全施策による傾斜面緑地の保全・景観の確保  
・歴史的景観の保全

・堀割川親水プロムナードの整備

・海を見ながら憩える広場などの整備

・植樹や川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

・桜道など、街路樹などの市民との協働による維持管理

・多様な緑地保全施策による傾斜面緑地の保全・景観の確保  
・市民が自然の中でうらおいと安らぎを感じることでできる空間として保全・活用

・市民が自然の中でうらおいと安らぎを感じることでできる空間として保全・活用

・樹林地や農地の優先的な保全  
・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備  
・多様な生き物の生育・生息環境・源流の確保

凡例

河川・水路	鉄道・駅
保全施策により指定されている樹林地	源・流域
せせらぎ緑道・小川アメンディ	中流域
水辺拠点	下流域
市街路樹	緑の10大拠点
農用地区域・農業専用地区・生産緑地	海と人とのふれあい拠点
都市公園	流域内の水と緑の拠点 (徳島市都市計画マスタープランゾーンプランより)
都市公園以外の公園・緑地	水再生センター
米軍施設跡地	河川の軸
ポンプ場等	緑の軸
調整池・遊水池	市街地をのぞむ丘の軸
市庁舎・区庁舎	海をのぞむ丘の軸
幹線道路	

※平成26年度に作成した現況図に水と緑の回廊を重ねたものです。  
 ※建築局都市計画決定データにより作成  
 ※表示されている地区の範囲はおおよそその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

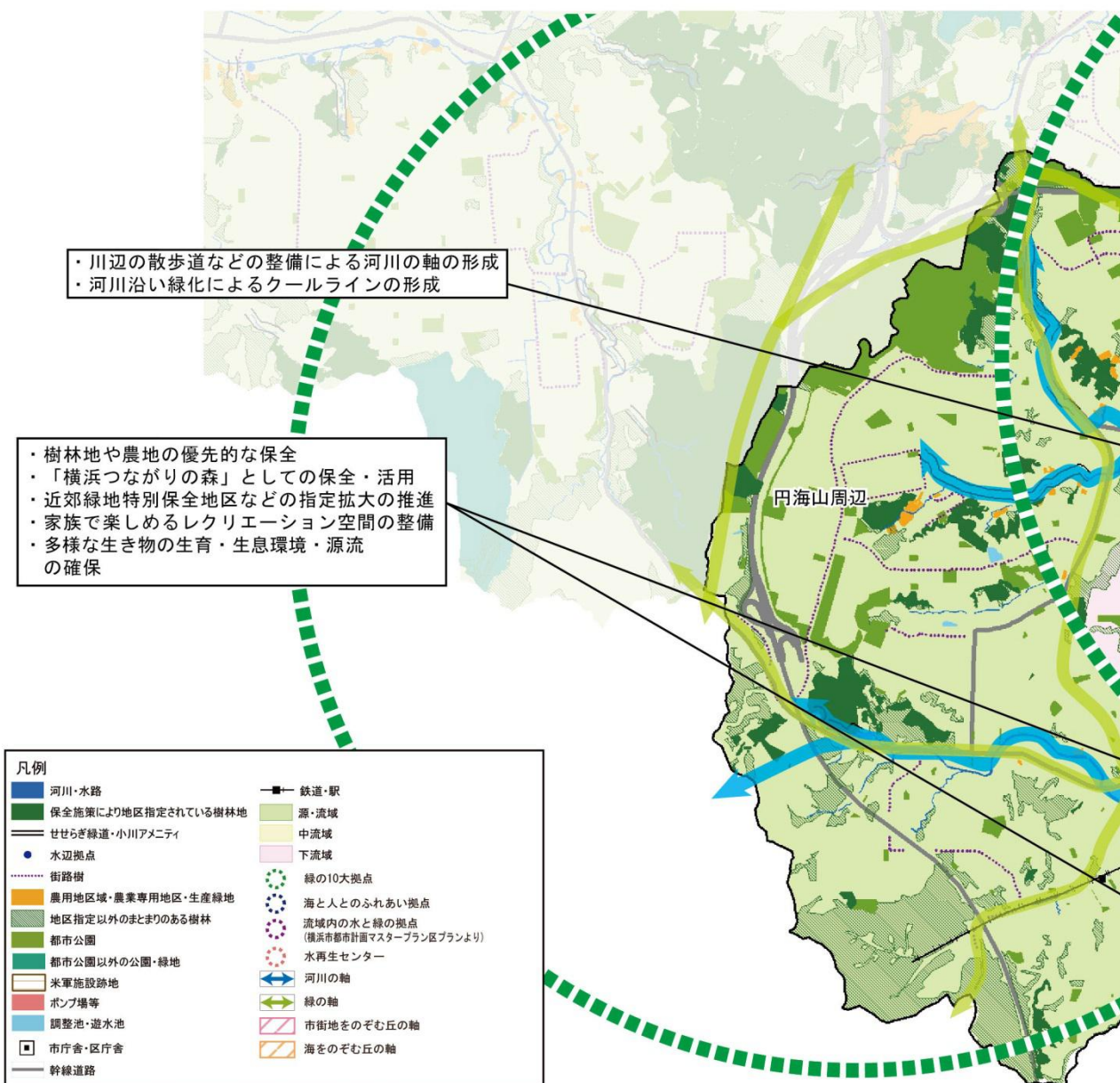
## ⑤宮川・侍従川流域

### 【主な流域資源】

流域面積：約10km<sup>2</sup>

<p>&lt;河川&gt; 宮川、侍従川（以上2級河川）</p> <p>&lt;水辺拠点&gt; 宮川（宿広場）</p> <p>&lt;海浜等&gt; 平潟湾</p>
<p>&lt;緑の拠点&gt; 釜利谷市民の森、関ヶ谷市民の森、称名寺市民の森、金沢自然公園、海の公園、野島公園 など</p>

### 【水と緑の回廊像】



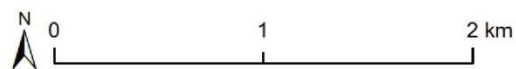
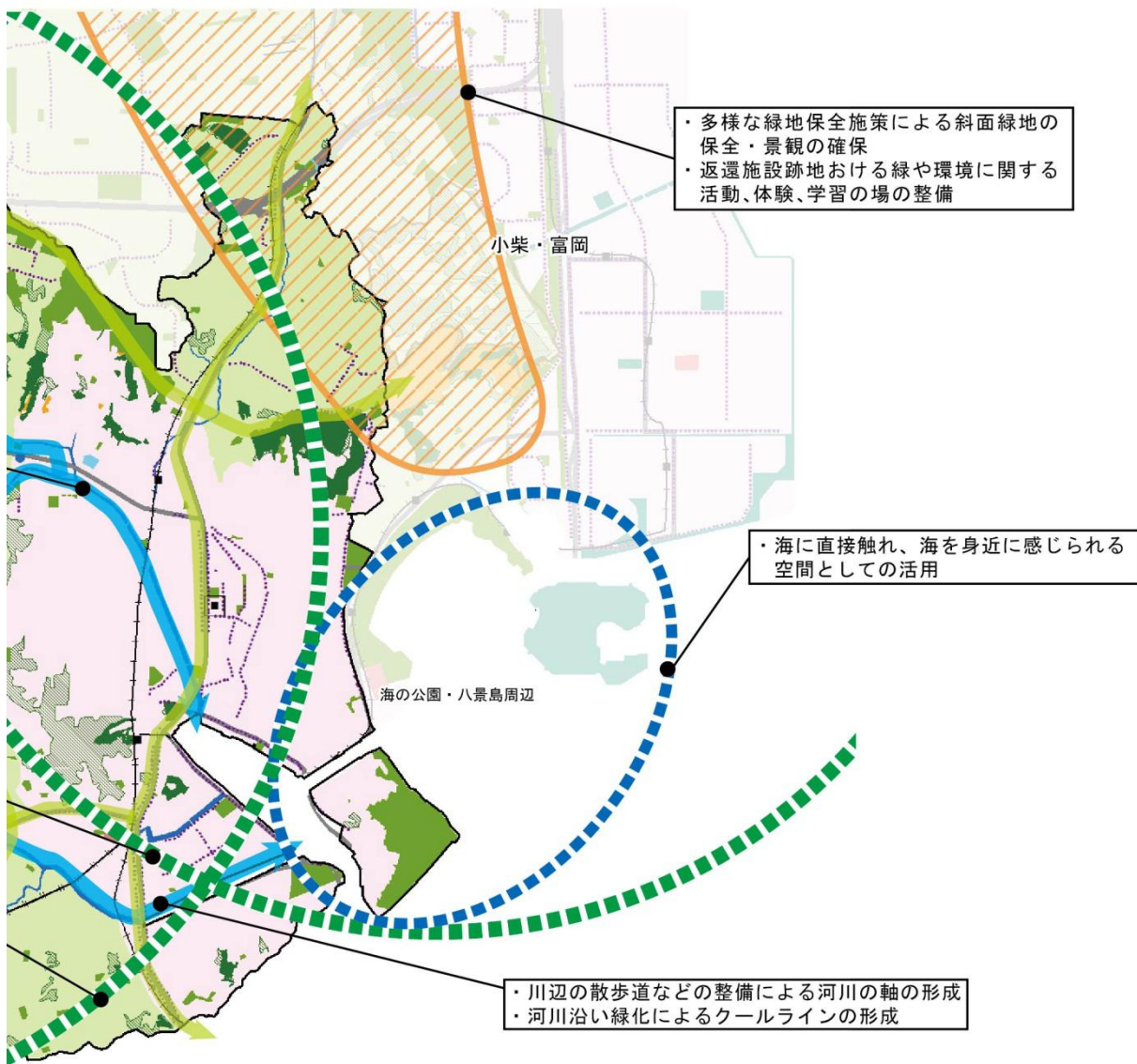
※平成26年度に作図した現況図に水と緑の回廊を重ねたものです。

※建築局都市計画決定データにより作成

※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりある緑の保全、下流域では緑化を推進する。	緑の拠点となっているまとまりのある樹林地の保全を進める。	街路樹整備や河川沿いの緑化などを中心に、市街地の緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。下水処理の高度化と合流式下水道の改善などを進める。	歴史的資産や生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	歴史資産や水辺の景観を保全するとともに、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域では豊かな緑、下流域では歴史と水辺を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおいて環境学習拠点、環境活動の場づくりを進める。	街路樹や河川沿いの散歩道の整備などにより、歴史や水辺をつなぐ水と緑の回廊を形成する。



## ⑥柏尾川流域

流域面積：境川流域約210km<sup>2</sup>（うち柏尾川の横浜市域約60km<sup>2</sup>）

<p>【主な流域資源】</p> <p>＜河川＞          柏尾川、阿久和川、名瀬川、舞岡川、いたち川、平戸永谷川（以上2級河川） 川上川、芹谷川（以上準用河川）          ＜水辺拠点＞          平戸永谷川（平戸永谷川遊水地）、阿久和川（古のまほろば、出合いのまほろば、鷄いのまほろば、ふれあいのまほろば）、いたち川（石橋下流広場、川辺の学校広場、稲荷森の水辺、扇橋の水辺、坊中の水辺、石原の水辺、紅葉橋下流）、舞岡川（舞岡川ふれあい広場、舞岡川遊水地）、名瀬川（名瀬川遊水地）          ＜水再生センター＞          栄第一水再生センター、栄第二水再生センター</p> <p>＜緑の拠点＞          瀬上市民の森、上郷市民の森、飯島市民の森、下永谷市民の森、鍛冶ヶ谷市民の森、横浜自然観察の森、舞岡公園、小雀公園、戸塚公園、金井公園、本郷ふじやま公園、小管ヶ谷北公園、舞岡ふるさと村、野庭農業専用地区、田谷長尾台農業専用地区、小雀農業専用地区、舞岡農業専用地区など</p>
---

### 【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域
量	現在の水緑率や自然な水循環を維持する。	緑の10大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地や農地の保全を進める。	孤立した樹林地、農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図る。
質	生物多様性に配慮した大規模な樹林地・農地の保全と斜面緑地の担保を進める。 台流式下水道の改善などを進める。	生物多様性に配慮しつつ、大規模な緑地の保全、水質の維持を進める。	樹林地・農地の保全と合わせて、小規模な斜面緑地などの緑を担保する
魅力	交流の場・農体験の場として農地の活用を図るとともに、河川環境整備や街路樹整備による水と緑の回廊を形成する。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや河川・街路樹を軸とした水と緑の回廊形成を図る。	市民の森などを活用したレクリエーション空間、農体験の場づくりを図り、身近な水と緑の回廊形成を図る。

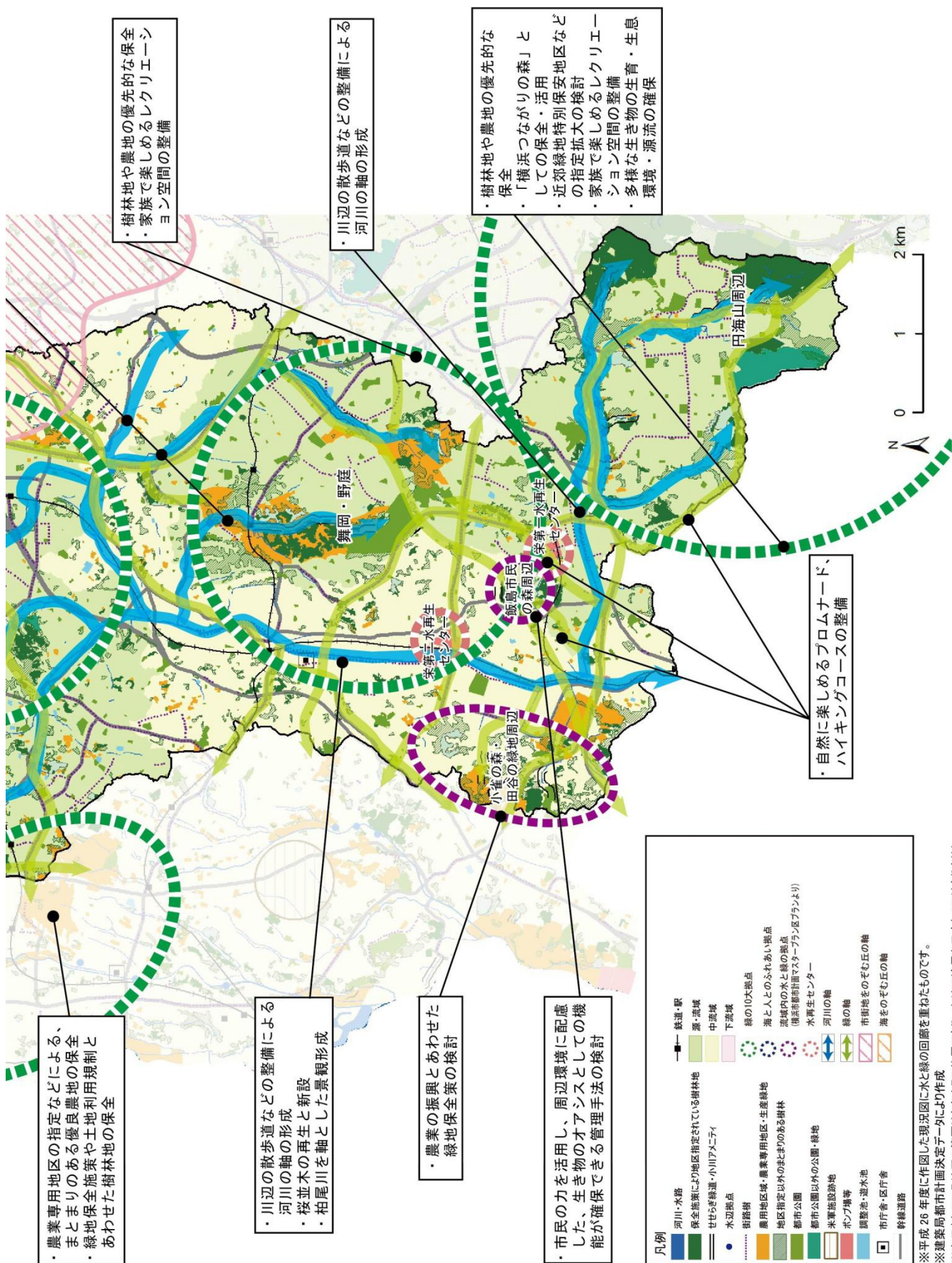
### 【水と緑の回廊像】

・土地所有者や地域との協力による緑地の保全  
 ・歴史的建造物や湧水などをいかした公園づくり  
 ・まとまりのある農地の保全と農業振興の検討

・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成  
 ・生き物の生育・生息環境に配慮した河川空間の整備

・樹林地や農地の優先的な保全  
 ・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備  
 ・多様な生き物の生育・生息環境・源流の確保

・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成  
 ・多自然川づくりの推進



・農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全  
 ・緑地保全施策や土地利用規制とあわせた樹林地の保全

・川辺の散歩道などの整備による  
 河川の軸の形成  
 ・桜並木の再生と新設  
 ・相尾川を軸とした景観形成

・農業の振興とあわせた  
 緑地保全策の検討

・市民の力を活用し、周辺環境に配慮した、生き物のオアシスとしての機能が確保できる管理手法の検討

・樹林地や農地の優先的な保全  
 ・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備

・川辺の散歩道などの整備による  
 河川の軸の形成

・樹林地や農地の優先的な保全  
 ・「横兵つながりの森」としての保全・活用  
 ・近郊緑地特別保安地区などの指定拡大の検討  
 ・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備  
 ・多様な生き物の生育・生息環境・源流の確保

・自然に楽しめるプロムナード、ハイキングコースの整備

## ⑦境川流域

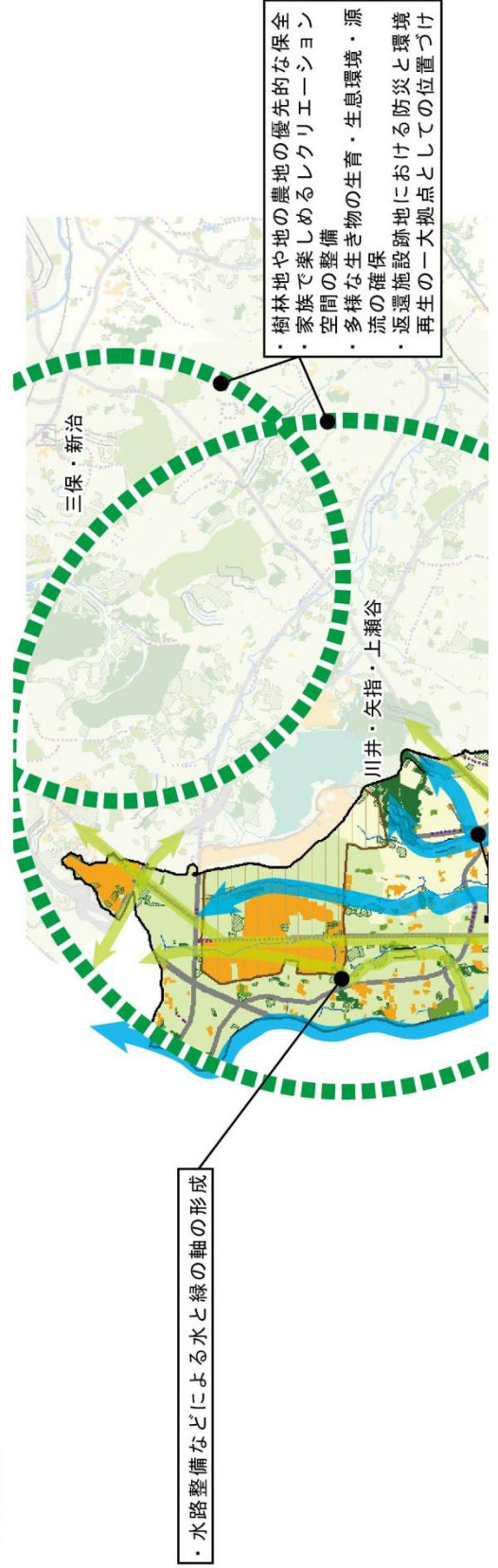
### 【主な流域資源】

<p>＜河川＞ 境川、和泉川、宇田川（以上2級河川）、相沢川（準用河川） ＜水辺拠点＞ 和泉川（和泉川親水広場、和泉遊水地、地蔵原の水辺、宮沢遊水地、寺ノ脇の水辺、東山の水辺、関ヶ原の水辺、二ツ橋の水辺、いずみ桜広場）、宇田川（まさかりか淵、的場橋上流広場、宇田川遊水地） ＜水再生センター＞ 西部水再生センター</p>	<p>流域面積：境川流域約210km<sup>2</sup>（うち境川の横浜地域約40km<sup>2</sup>）</p>
<p>＜緑の拠点＞ 瀬谷市民の森、まさかりが淵市民の森、ウイトリッヒの森、瀬谷本郷公園、瀬谷貉窪公園、中田中央公園、しらゆり公園、天王森泉公園、戸塚西公園、東侯野中央公園、県立境川遊水地公園、上瀬谷農業専用地区、並木谷農業専用地区、中田農業専用地区、東侯野農業専用地区 など</p>	

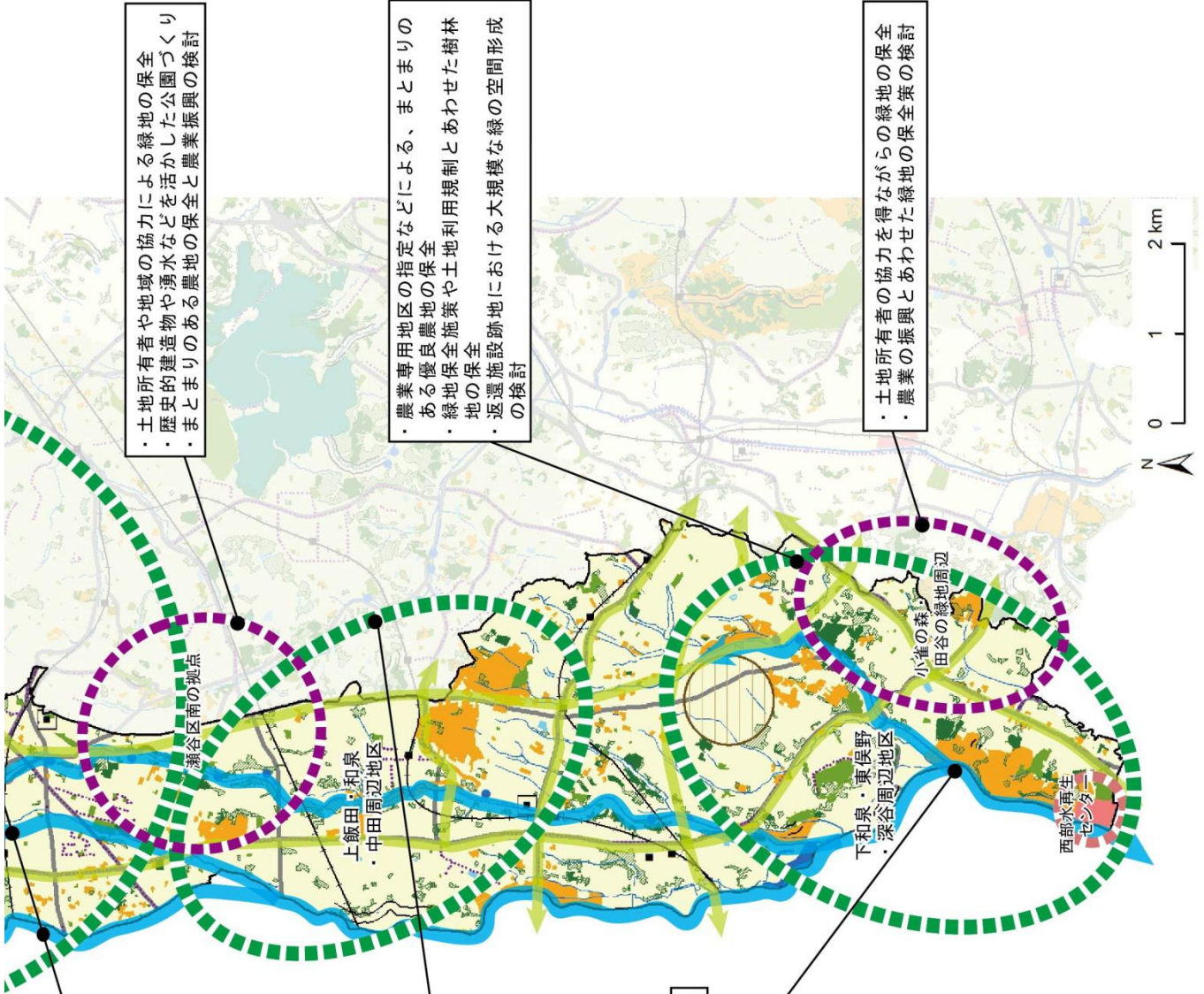
### 【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域
量	現在の水緑率を維持するとともに、流域の保水・遊水機能をさらに高めていく。	緑の拠点となっている樹林地や農地の保全を進める。	まとまりのある樹林地や河川沿いの農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図る。
質	河川沿いに広がる景観をまもるため、樹林地や農地の保全を進める。	生物多様性に配慮しつつ、大規模な緑地の保全、水質の維持を進める。	河川沿いに広がる景観をまもるため、河岸段丘の樹林地や農地の保全を進める。
魅力	交流の場・農体験の場として農地の活用を図るとともに、河川環境整備や街路樹整備による水と緑の回廊を形成する。	多くの人々が農と緑を楽しむ空間づくりを進める。	広く利用者を引きつける緑の空間の形成や、河川環境整備・街路樹整備などによる水と緑の回廊形成を進める。

### 【水と緑の回廊像】







川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成  
 ・生き物の生育・生態環境に配慮した河川空間の整備

農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全  
 ・緑地保全施策や土地利用規制とあわせた樹林地の保全

川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

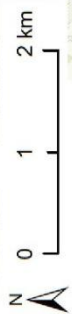
**凡例**

河川・水路	鉄道・駅
保全施策により地区指定されている樹林地	源・流域
せせらぎ緑道・小川メニエ	中流域
水辺拠点	下流域
街路樹	緑の10大拠点
農用地区域・農業専用地区・生産緑地	海と人とのふれあい拠点
都市公園	流域内の水と緑の拠点 (徳島県都市計画マスタープラン区プランより)
地区指定以外のまとまりのある樹林地	水産生センター
都市公園以外の公園・緑地	河川の軸
米専施設跡地	緑の軸
ポンプ場等	市街地をのぞむ丘の軸
調整池・遊水池	海をのぞむ丘の軸
市庁舎・区庁舎	
幹線道路	

土地所有者や地域の協力による緑地の保全  
 ・歴史的建造物や湧水などを活かした公園づくり  
 ・まとまりのある農地の保全と農業振興の検討

農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全  
 ・緑地保全施策や土地利用規制とあわせた樹林地の保全  
 ・返還施設跡地における大規模な緑の空間形成の検討

土地所有者の協力を得ながらの緑地の保全  
 ・農業の振興とあわせた緑地の保全策の検討



※平成26年度に作成した現況図に水と緑の回廊を重ねたものです。  
 ※建設局都市計画決定データにより作成  
 ※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

## ⑧直接海にそそぐ小流域の集まり

### 【主な流域資源】

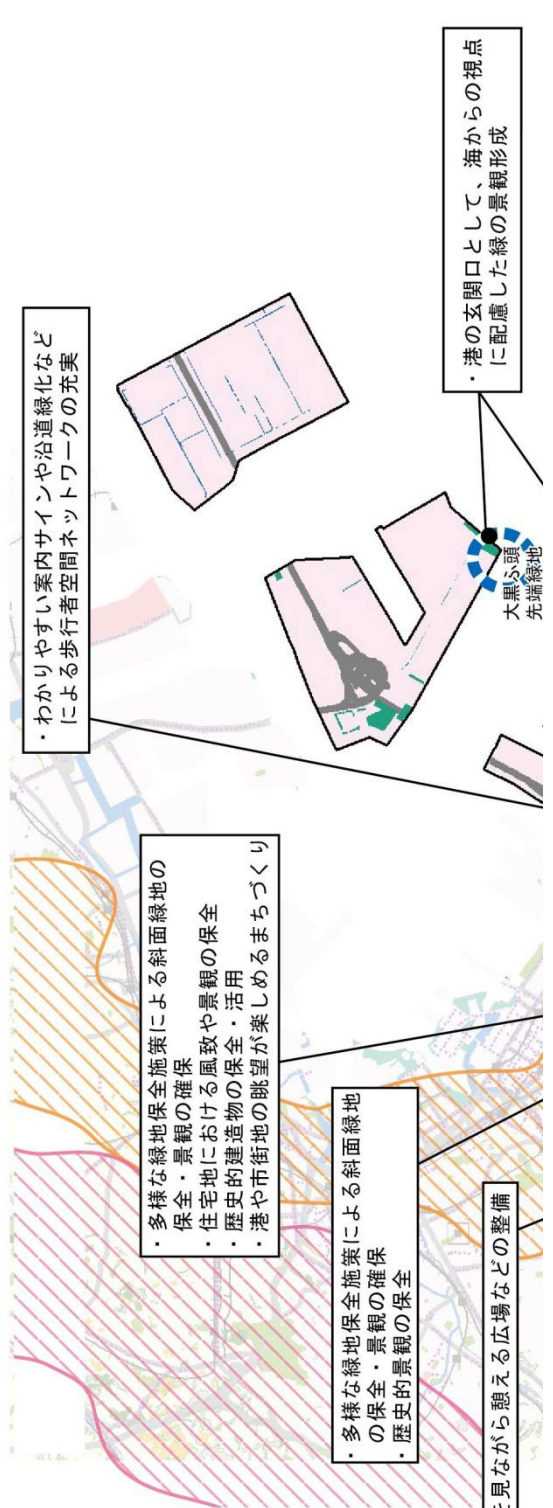
<p>&lt;水路&gt; 長浜水路、富岡川、南台川、杉田川、聖天川 &lt;海浜等&gt; 海の公園、八景島 &lt;水再生センター&gt; 中部、南部、金沢水再生センター（南部汚泥資源化センター）</p>	<p>&lt;緑の拠点&gt; 港の見える丘公園、海の公園、長浜公園、富岡総合公園、金沢海辺の散歩道、根岸森林公園、三溪園、本牧市民公園、久長岐公園、岡村公園、横浜港シンボルタワー、大黒ふ頭先端緑地、柴シーサイドファーム</p>
--	--

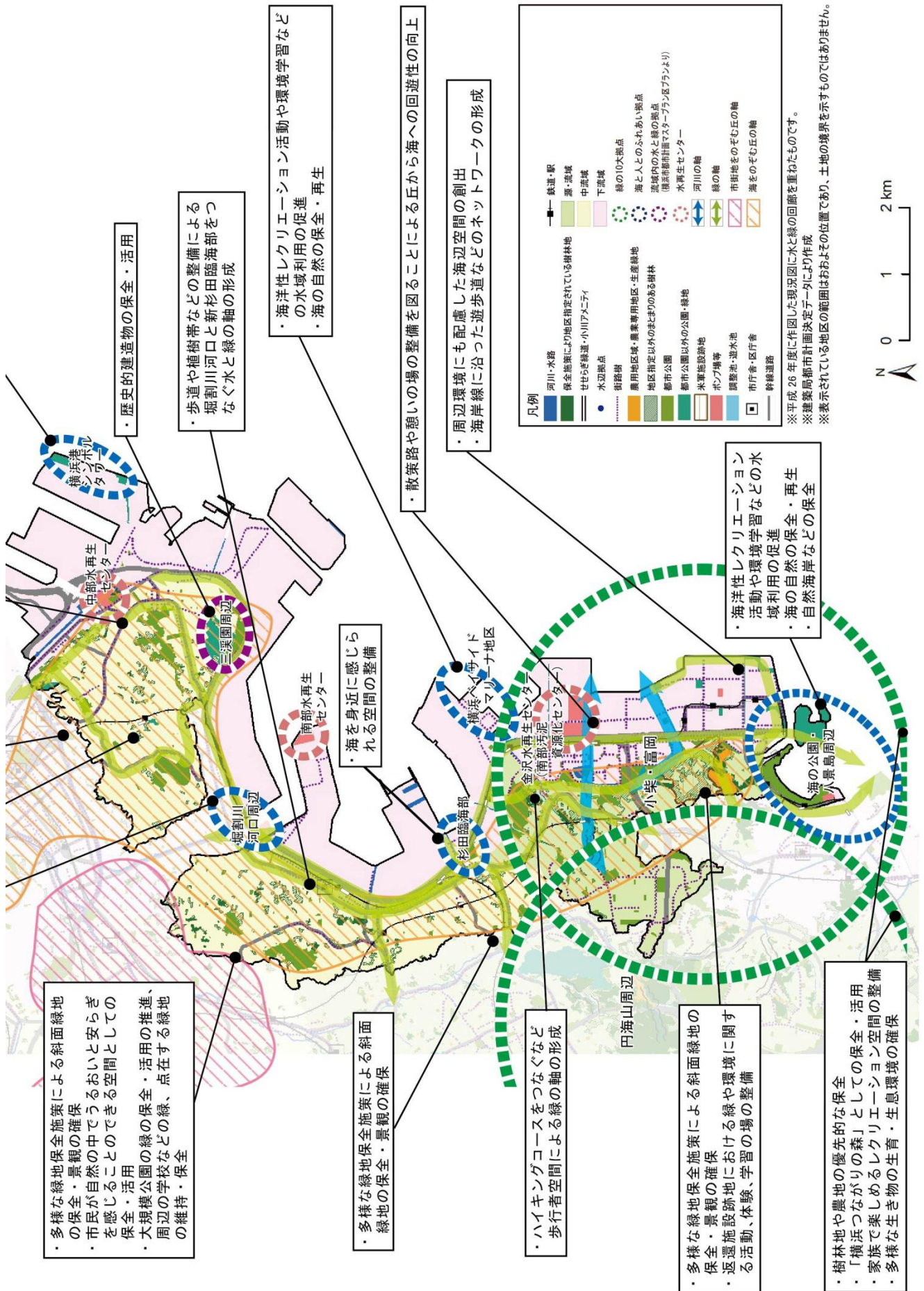
流域面積：約50km<sup>2</sup>

### 【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流域については緑の保全を中心に、中・下流域は、旧海岸線の斜面緑地保全や水と緑の回廊形成を進める。	緑の10大拠点の保全、周辺住宅地における緑化を推進するとともに、水路や街路樹を軸とした回廊形成を図る。	まとまりのある緑地や旧海岸線の斜面緑地を保全するとともに、街路樹や道路沿いの緑化を進める。	工場内緑化、工業団地内街路の緑化等、市民・事業者との協働による水・緑環境の向上を図る。
質	緑地の担保率向上による質の維持と合わせて、横浜らしい斜面緑地の保全を進めるとともに、生物多様性に配慮した、水・緑環境を創造する。	小柴・富岡では、生態系に配慮した保全施策や旧海岸線の特色を活かした質の向上を図る。また、緑地の担保率を高める。	旧海岸線の斜面緑地の保全を図る。また、歴史ある街並みの保全に向けて、風致地区の保全施策を進める。	水路・海辺の水質向上に向けた発生源対策を進めるとともに、事業者との協働により生物多様性にも配慮した水と緑の回廊形成を進める。
魅力	源・上流域のまとまった緑や旧海岸線の斜面緑地など、横浜らしい景観を保全するとともに、海辺を最大限に活用した魅力アップを図る。	大規模な公園の拡充などによる緑の拠点、海が望める眺望を活かした回廊の形成を目指す。	身近な公園整備や歴史ある水と緑の空間を保全するとともに、海に近いという地域特性を活かした魅力づくりを進める。	水路・海辺を活用した魅力向上と緑あふれる回廊形成を目指す。また、海洋性レクリエーション活動や環境学習などの拠点づくりを進める。

### 【水と緑の回廊像】





・多様な緑地保全施策による斜面緑地の保全・景観の確保  
 ・市民が自然の中でうろたえる空間としての保全・活用  
 ・大規模公園の緑の保全・活用の推進、周辺の学校などの緑、点在する緑地の維持・保全

・歴史的建造物の保全・活用

・歩道や植樹帯などの整備による堀割川河口と新杉田臨海部をつなぐ水と緑の軸の形成

・海洋性レクリエーション活動や環境学習などの水域利用の促進  
 ・海の自然の保全・再生

・多様な緑地保全施策による斜面緑地の保全・景観の確保

・海を身近に感じられる空間の整備

・散策路や憩いの場の整備を図ることによる丘から海への回遊性の向上

・周辺環境にも配慮した海辺空間の創出  
 ・海岸線に沿った遊歩道などのネットワークの形成

・ハイキングコースをつなぐなど歩行者空間による緑の軸の形成

・多様な緑地保全施策による斜面緑地の保全・景観の確保  
 ・返還施設跡地における緑や環境に関する活動、体験、学習の場の整備

・海洋性レクリエーション活動や環境学習などの水域利用の促進  
 ・海の自然の保全・再生  
 ・自然海岸などの保全

・樹林地や農地の優先的な保全  
 ・「横浜つながりの森」としての保全・活用  
 ・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備  
 ・多様な生き物の生育・生息環境の確保

(5) 水環境目標の設定

横浜の魅力ある水環境を保全・創造するには、施策の効果などを評価し、その状況を踏まえて施策を見直す必要がある。そこで、水環境の目指すべき目安として、水域※ごとに定める「達成目標」と「補助目標」、また、市内全水域に定める「全水域の一律達成目標」からなる「水環境目標」を設定する。その達成状況を82か所の評価地点で評価し、潤いある環境を目指す。

※水域は、利用ニーズや特性に応じて、河川を6区分(「IA」・「IB」・「IIA」・「IIB」・「IIC」・「III」)、また、海を4区分(「I」・「II」・「III」・「IV」)に分類する。

① 達成目標と補助目標

達成目標は、水域区分ごとに達成すべき目標であり、「水生生物による水質調査」と「水質目標(BOD、COD、ふん便性大腸菌群数、窒素、リン)」について定める。また、補助目標として「水深」、「流速」、「川床(底質)状況と美観」、「周辺環境」について、水域の利用ニーズなどから実現されることが望ましい目安を定める。

② 全水域の一律達成目標

環境基本法に定める「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準(達成目標に定める項目を除く)」を全水域で一律に達成すべき目標とする。なお、環境基準については、随時見直しが行われるので、最新の基準値を目標とする。

■水域区分一覧表

河川

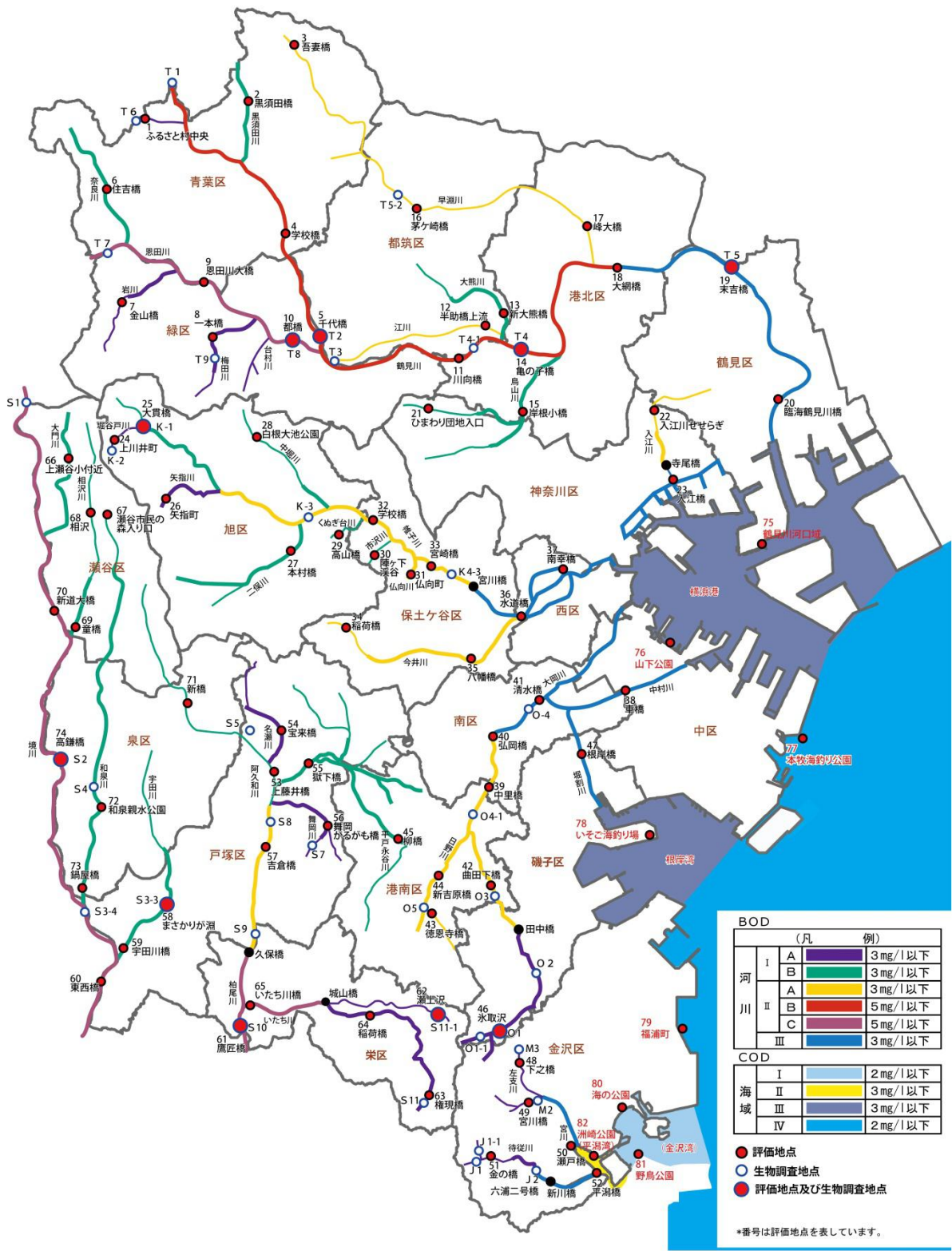
区分	水系	水域		
I	A	鶴見川	寺家川	
			岩川	
			梅田川・台村川	
		帷子川	堀谷戸川	
			矢指川	
			大岡川	大岡川(田中橋より上流)
	B	宮川	宮川(桜橋より上流、左支川)	
			侍従川	侍従川(新川橋より上流)
			柏尾川	名瀬川
		舞岡川		
		いたち川(城山橋より上流)		
		I	A	鶴見川
黒須田川				
大熊川				
鳥山川				
帷子川	帷子川(矢指川合流点より上流)			
	二俣川			
柏尾川	中堀川			
	市沢川			
	くぬぎ台川			
境川	阿久和川			
	平戸永谷川			
	大門川			
	相沢川			
	和泉川			
	宇田川			

区分	水系	水域	
II	A	鶴見川	江川
			早瀬川
		入江川	入江川(寺尾橋より上流)
	帷子川	帷子川(矢指川合流点より宮川橋まで)	
		今井川	
	大岡川	大岡川(田中橋から弘岡橋まで)	
日野川			
柏尾川	柏尾川(平戸永谷合流点より久保橋まで)		
II	B	鶴見川	鶴見川(市境より大綱橋まで)
II	C	鶴見川	恩田川(市境より下流、鶴見川本川合流まで)
		柏尾川	柏尾川(久保橋から市境まで)
			いたち川(城山橋より下流)
境川	境川(市域全川)		
III	鶴見川	鶴見川(大綱橋より下流)	
	入江川	入江川(寺尾川より下流)	
	帷子川	帷子川(宮川橋より下流)	
	大岡川	大岡川(弘岡橋より下流)	
	宮川	宮川(桜橋より下流)	
侍従川	侍従川(六浦二号橋より下流)		

海域

区分	水域
I	金沢湾
II	平潟湾
III	鶴見川河口先海域
	横浜港(内湾)
	根岸湾
IV	上記の海域の外海で横浜市に関連する水域

■水環境目標区分図



■水環境目標（達成目標及び補助目標・河川）

水域区分	目標イメージ	達成目標			補助目標			
		生物指標による水質評価	BOD	ふん便性 大腸菌群数	水深*1	流速*1	川床状況と 美観	周辺環境
I	<p>豊かな緑に囲まれた自然のせせらぎ</p> 	<p>「源流・上流域」の“大変きれい”</p>  <p>アブラハヤ</p>	3mg/L以下	1,000個/100ml以下	5~15 (10) cm <sup>*2</sup>		<p>自然河床の保全 ごみのないこと</p>	<p>自然環境の保全を重視し、自然生態系の保全を図るとともに、澄んだせせらぎの復元に努める。</p>
	<p>魚釣りを楽しめるのどかな小川</p> 	<p>ホトケドジョウ</p>  <p>サワガニ</p> 					<p>自然河床の復元 ごみのないこと</p>	<p>河川の自然環境の復元や周辺農地等も含めた生物生息環境の復元に努めるとともに親水性に配慮する。</p>
II	<p>水遊びが楽しめる澄んだ流れ</p> 	<p>「中流～下流域」の“大変きれい”</p>  <p>シマドジョウ</p>  <p>ヘビトンボ</p>	5mg/L以下	-	10~30 (20) cm <sup>*2</sup>	30 cm/s 程度	<p>ごみのないこと</p>	<p>親水性の向上を図ることができるとして、市民にとっての身近な憩いの場として、うるおいのある水辺空間の整備に努めるとともに、生物生息環境にも可能な限り配慮する。</p>
	<p>多様な利用ができる豊かな流れ</p> 	<p>「中流～下流域」の“きれい”</p>  <p>ウガイ</p>  <p>シロハラコカゲロウ</p>						<p>川幅や周辺空間に余裕のあるこの水域においては、豊かな流れと河川敷や沿川遊歩道を生かした水遊び、自然観察等、多様なレクリエーション利用が可能な水辺空間の整備に努める。</p>
	<p>散歩が楽しめる、ゆるやかな流れにうるおいを感じる川</p> 	<p>アユ</p> 						<p>河川としては中規模にあたるこの水域においては、うるおいのある水の存在を感じられるよう、遊歩道の整備に努める。</p>
III	<p>ボート遊びができ魚影が行きかう広がりある流れ</p> 	<p>「感潮域」の“きれい”</p>  <p>ビリンゴ</p>  <p>クサブグ</p>  <p>オサガニ</p>	3mg/L以下	-	-	-	<p>ヘドロの堆積がないこと</p>	<p>運河も含めたこの水域においては、緑化を中心とした修景性を重視し、町の中のある水辺空間の整備に努める。</p>

■水環境目標（達成目標及び補助目標・海域）

水域区分	目標イメージ	達成目標				補助目標	
		生物指標による水質評価	COD	窒素・リン	ふん便性大腸菌群数	底質状況と美観	周辺環境
I	海水浴や潮干狩りが楽しめるような海辺 	「内湾」の「きれい」 「干潟」の「きれい」  シロギス  クリフグ	2mg/l以下	T-N 0.3mg/l以下 T-P 0.03mg/l以下	100個/100ml以下	ごみが散乱していないこと	砂浜の保全、後背緑地の保全・復元等の生態系の保全を重視し同時に海浜レクリエーション等の親水性にも配慮する。
II	釣りやレクリエーション等、多様な利用ができる活気のある海辺 	「干潟」の「きれい」 「内湾」の「きれい」  ビリンゴ  ミミズハゼ	3mg/l以下	T-N 0.6mg/l以下 T-P 0.05mg/l以下	-		底質の改善等、閉鎖性海域の環境の改善や干潟の保全に努め、プロムナードや親水公園の整備等、親水機能の改善に配慮する。
III	港情緒を味わうことのできる海辺 	「岸壁」の「きれい」 「内湾」の「きれい」  ヨロイノギンチャク  クサフグ	3mg/l以下	T-N 1.0mg/l以下 T-P 0.09mg/l以下	-	へドロが堆積していないこと	湾や湾内に位置する波の穏やかなこの水域においては、親水性と修景性の両面を重視し、臨海公園における水辺への親しみやすさの創出とともに、うるおいのある海辺景観づくりに努める。
IV	釣りや海洋性のレクリエーションを愛する海辺 	「岸壁」の「きれい」 「内湾」の「きれい」  シロギス  マアジ	2mg/l以下	T-N 0.3mg/l以下 T-P 0.03mg/l以下	-	ごみが浮いていないこと	この沿岸水域においては、生物生息環境と眺望へ配慮し、海釣り施設やマリーナの整備に努める。

(注) 水域区分の対応は、以下のとおり

河川	海域
I 「源流～上流域」	I 「砂浜域」
II 「中流～下流域」	II 「干潟域」
III 「感潮域」	III 「港湾域」
	IV 「その他の沿岸域」

- \*1 水深・流速の補助目標値は、「晴天時の平均的な値」とする。
- \*2 水深の補助目標値欄の（ ）内の数値は、代表的な値である。

## 2 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てる

### (1) 緑の10大拠点の水と緑をまもり・育てる

市域を流れる水路や河川（源・上流域、中流域）には、まとまりのある樹林地や農地、湧水や水辺など多様な自然や里山景観が残されており、生き物の生育・生息環境としても重要であることから、それらの緑を「緑の10大拠点」として位置づけ、地域ごとの特性を生かしながら優先的に保全・活用し、次世代に継承していく。

また、市民の森や公園、市民利用型農園や親水空間などの水・緑環境を連携させて整備・保全し、様々なレクリエーションや健康づくりのための空間の整備を進めるほか、地域にふさわしい緑化を推進する。

確保・整備された水・緑環境は、多様な生き物の生育・生息環境となるように、市民と連携し、管理を行うとともに、各拠点の特性を活かしながら、市民のレクリエーションの需要を満たす空間として活用する。また、自然観察や農体験による環境学習や樹林地の保全活動などを行う人材育成の場としても活用する。

- ① こどもの国周辺地区
- ② 三保・新治地区
- ③ 川井・矢指・上瀬谷地区
- ④ 大池・今井・名瀬地区
- ⑤ 舞岡・野庭地区
- ⑥ 円海山周辺地区
- ⑦ 小柴・富岡地区
- ⑧ 都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区
- ⑨ 上飯田・和泉・中田周辺地区
- ⑩ 下和泉・東俣野・深谷周辺地区

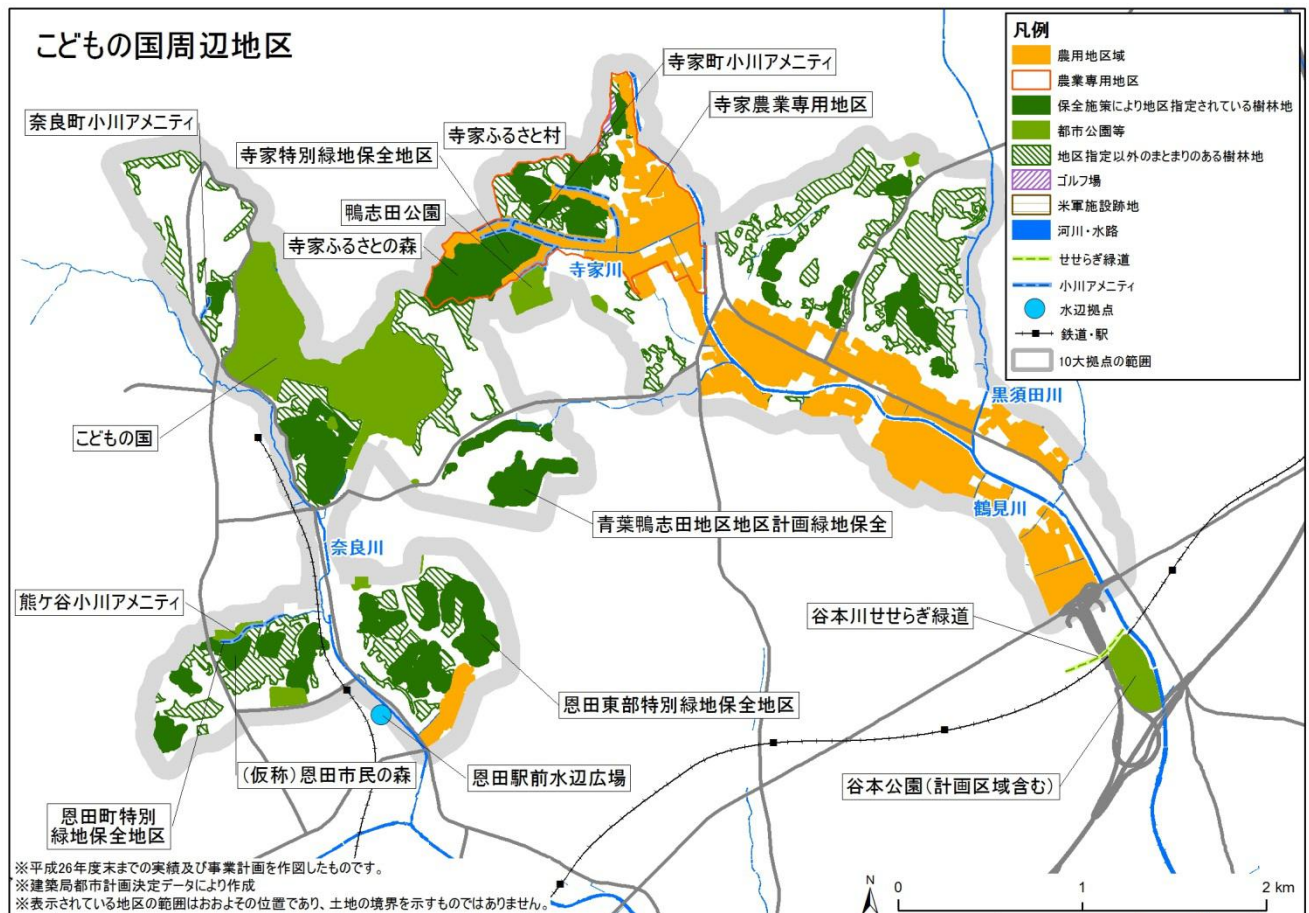




### ① こどもの国周辺地区（約 800ha）

雑木林をいかした自然の遊び場であるこどもの国や、昔ながらの里山景観が残る寺家ふるさと村を中心に、良好な自然環境や風致・景観を保全するとともに、市民が地域の自然環境を楽しめる場として活用する。

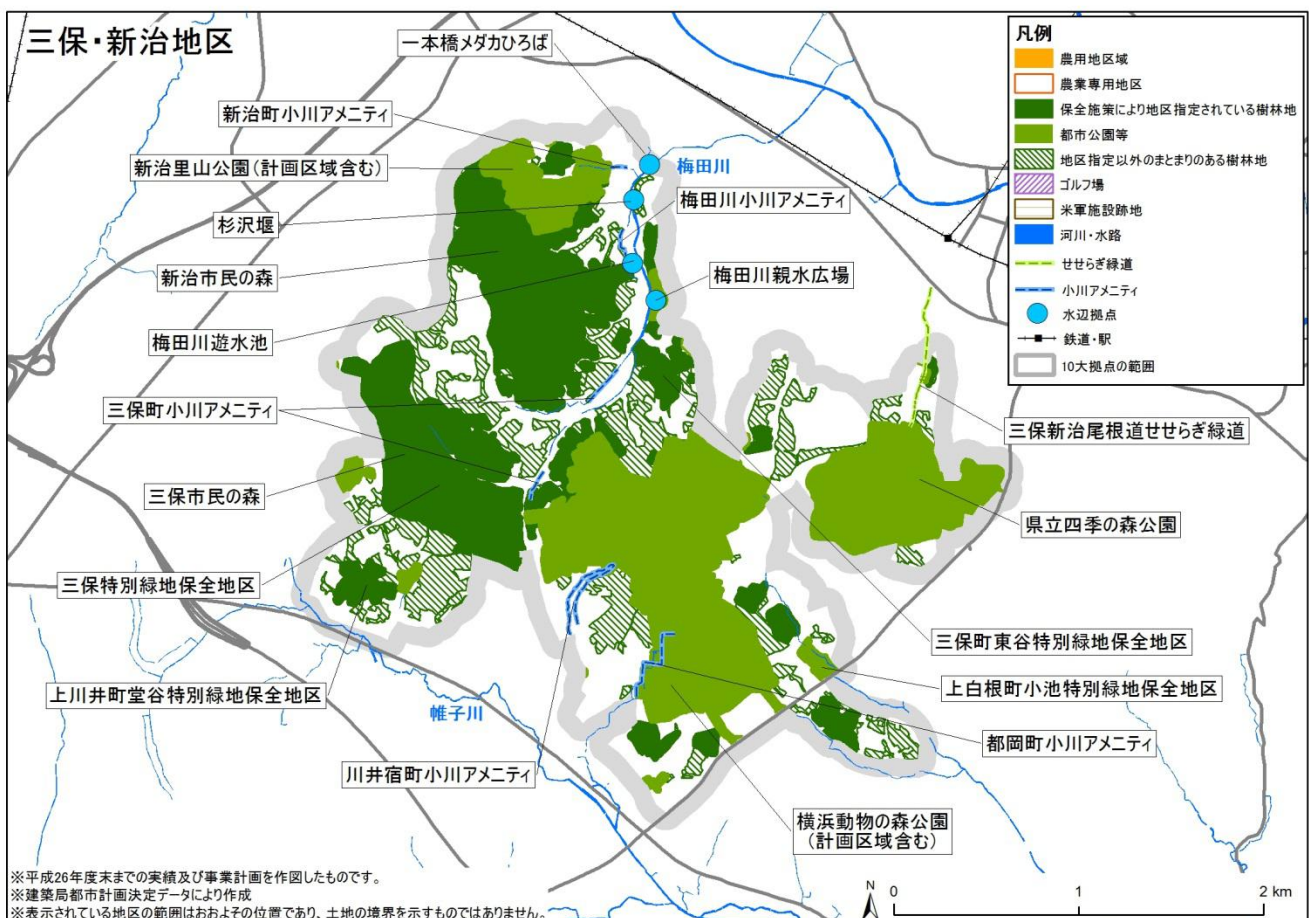
取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用する。</li> <li>・寺家ふるさと村のふるさとの森や農地を市民と里山のふれあいの場として活用する。</li> <li>・奈良川、鶴見川、寺家川沿いを中心に水田保全を進める。</li> <li>・寺家ふるさと村四季の家を、市民が地域の自然環境や暮らしを知り、親しむための情報発信などの拠点として運営する。</li> <li>・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<p>&lt;水路・水辺拠点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恩田駅前水辺広場（0.3ha）</li> <li>・小川アメニティ（寺家町 2.3km、奈良町 0.2km、熊ヶ谷 0.3km）</li> </ul> <p>&lt;樹林地等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺家ふるさとの森（12.4ha）</li> <li>・特別緑地保全地区（寺家 12.3ha、恩田東部 9.2ha、恩田町 4.2ha）</li> <li>・（仮称）恩田市民の森（4.7ha）</li> <li>・青葉鴨志田地区地区計画緑地保全（6.6ha）</li> </ul> <p>&lt;農地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業専用地区（寺家 86.1ha）</li> <li>・寺家ふるさと村</li> <li>・農用地区域（94.5ha）</li> <li>・田奈恵みの里</li> </ul> <p>&lt;公園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの国（55.2ha）</li> <li>・鴨志田公園（3.7ha）</li> <li>・谷本公園（4.8ha：計画区域含む）</li> </ul>



## ② 三保・新治地区（約 800ha）

横浜動物の森公園や、市内でも有数の里山景観が残された市民の森を中心とする緑の拠点を、自然観察、農体験などが楽しめる場として活用する。

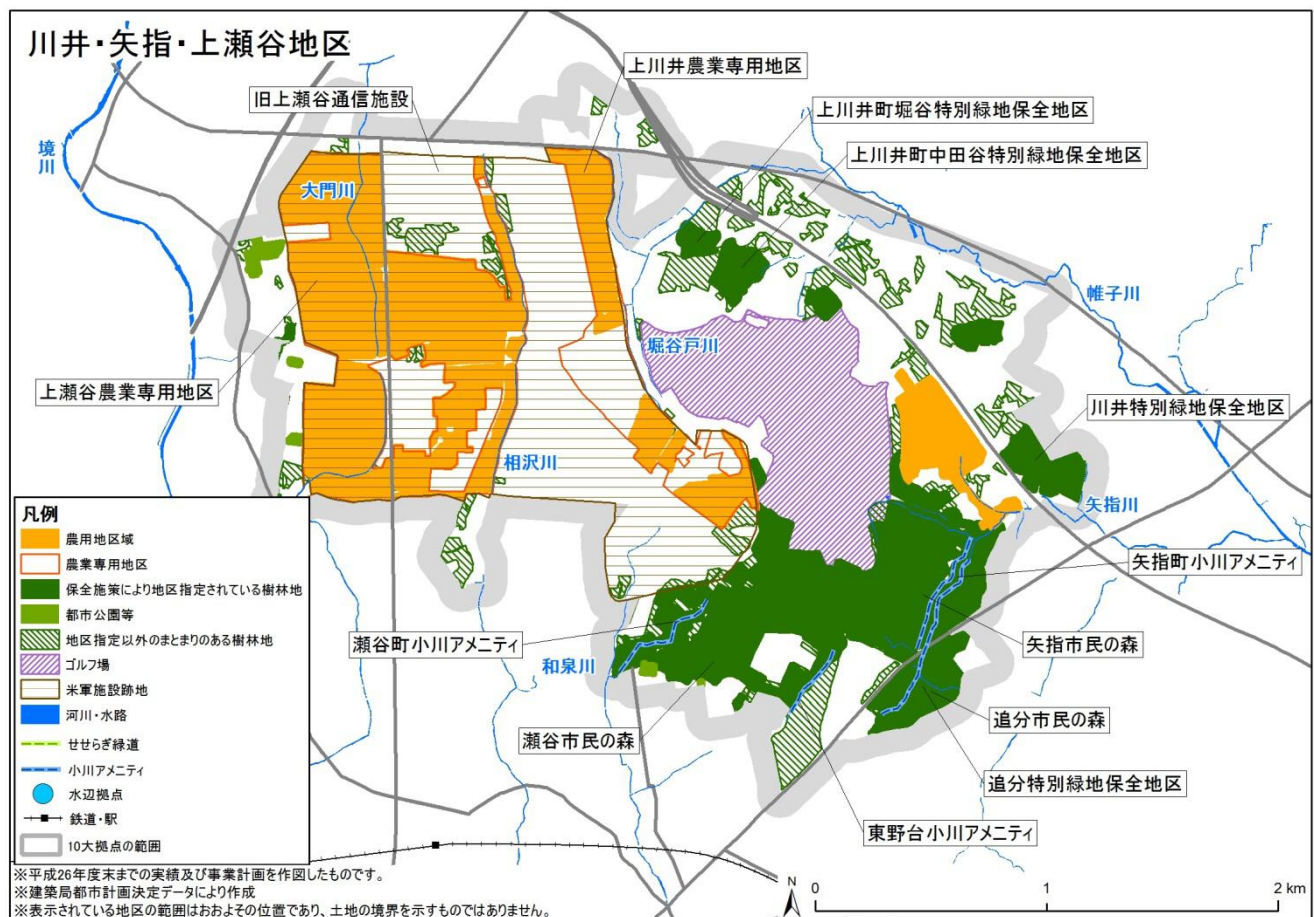
取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成 26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備、農業振興策を連携させ、大規模な里山景観を保全・活用する。</li> <li>・国内最大級の動物園や自然系植物公園で構成される横浜動物の森公園の整備を進め、動植物保護の拠点とする。</li> <li>・新治地区では、新治里山公園にはる里山交流センターを活用し、市民が地域の伝統文化や自然に触れ、里山と親しむ環境づくりや、農体験の場として市民と農がふれあえる「恵みの里」を展開していく。</li> <li>・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<p>&lt;水路・水辺拠点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本橋メダカひろば（0.3ha）</li> <li>・杉沢堰（0.2ha）</li> <li>・梅田川親水広場（0.1ha）</li> <li>・梅田川遊水地（1.4ha）</li> <li>・小川アメニティ（新治町 0.1km、梅田川 0.3km、三保町 0.4km、都岡町 0.4km、川井宿町 0.9km）</li> <li>・せせらぎ緑道（三保新治尾根道 0.1km）</li> </ul> <p>&lt;樹林地等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の森（三保 39.5ha、新治 67.2ha）</li> <li>・特別緑地保全地区（三保 48.0ha、三保町東谷 2.9ha、上川井町堂谷 3.5ha、上白根町小池 2.4ha）</li> </ul> <p>&lt;農地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新治恵みの里</li> </ul> <p>&lt;公園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜動物の森公園（103.3ha：計画区域含む）</li> <li>・新治里山公園（15.3ha：計画区域含む）</li> <li>・県立四季の森公園（45.3ha）</li> </ul>



### ③ 川井・矢指・上瀬谷地区（約 700ha）

市内でも貴重な広がりのある緑の空間や、河川沿いの緑地からなる緑の拠点を保全・活用し、自然体験や農体験などの場として活用する。

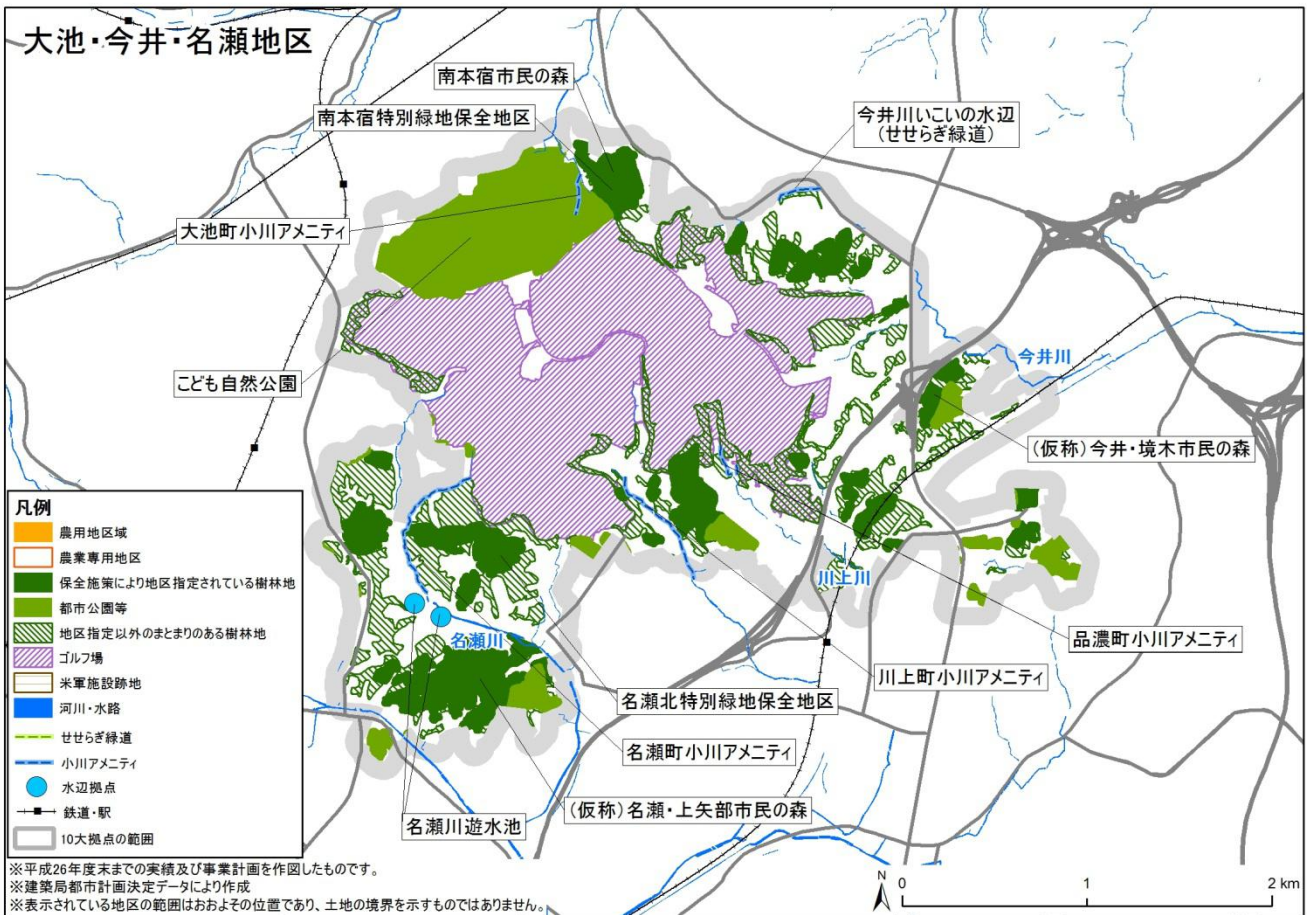
取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用する。</li> <li>・上川井、上瀬谷農業専用地区の活性化をはかる。</li> <li>・下川井の農用地区域を中心として「恵みの里」を展開する。</li> <li>・旧上瀬谷通信施設は、首都圏全体を見据えた防災と環境再生の一大拠点と位置づけ、平常時には広く首都圏の人々が訪れ、農と緑を楽しみ、災害時には首都圏の広域防災拠点となる空間を目指す。</li> <li>・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<p>&lt;水路・水辺拠点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小川アメニティ（矢指町 1.3km、瀬谷町 0.9km、東野台 0.3km）</li> </ul> <p>&lt;樹林地等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の森（矢指 5.1ha、追分 32.9ha、瀬谷 19.1ha、（仮称）上川井 10.1ha）</li> <li>・特別緑地保全地区（追分 8.4ha、川井 5.3ha、上川井町中田谷 3.1ha、上川井町堀谷 1.5ha）</li> </ul> <p>&lt;農地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都岡地区恵みの里</li> <li>・農業専用地区（上川井 35.3ha、上瀬谷 92.0ha）</li> <li>・農用地区域（108.5ha）</li> </ul> <p>&lt;公園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴルフ場（64.0ha）</li> </ul>



#### ④ 大池・今井・名瀬地区（約 600ha）

市民に親しまれているこども自然公園や、市街地に隣接する緑の拠点を保全し、レクリエーションの場としての活用を図る。

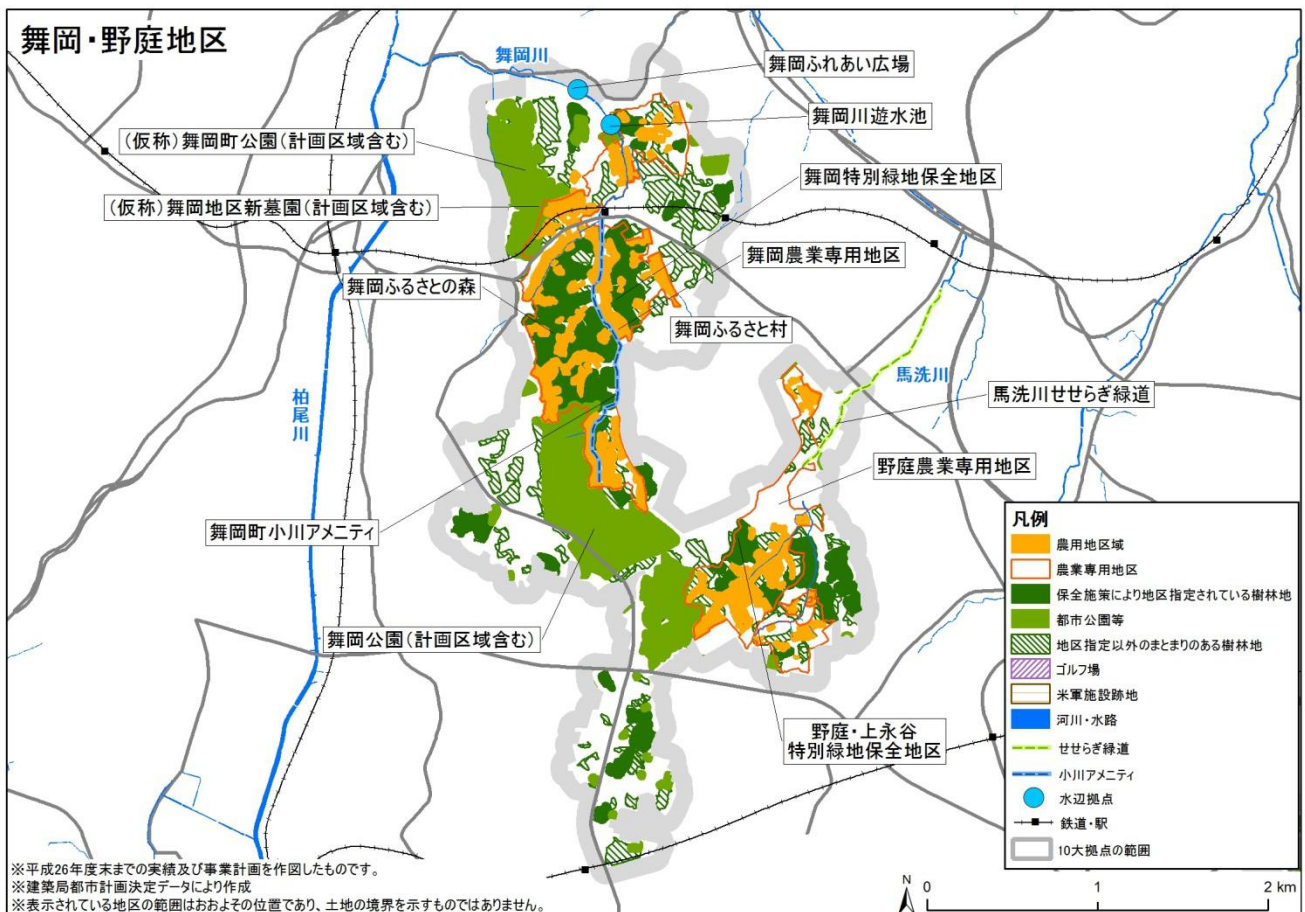
取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成 26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用する。</li> <li>・こども自然公園は、花見やバーベキューなど、アウトドアレクリエーションの場として活用する。</li> <li>・名瀬・上矢部地区では、緑地を保全するとともに、市民利用の拠点を整備し、市民の森を中心とした里山環境を楽しむ環境づくりを進める。</li> <li>・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<p>&lt;水路・水辺拠点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名瀬川遊水地（2.0ha）</li> <li>・小川アメニティ（大池町 0.2km、名瀬町 0.6km、川上町 0.6km、品濃町 0.2km）</li> <li>・せせらぎ緑道（今井川 0.9km）</li> </ul> <p>&lt;樹林地等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の森（南本宿 6.3ha、（仮称）名瀬・上矢部 14.1ha、（仮称）今井・境木 2.1ha：計画区域含む）</li> <li>・特別緑地保全地区（南本宿 5.2ha、名瀬北 6.5ha）</li> </ul> <p>&lt;公園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども自然公園（74.0ha：計画区域含む）</li> <li>・（仮称）羽根沢公園（2.6ha：計画区域含む）</li> <li>・ゴルフ場（222.0ha）</li> </ul>



⑤ 舞岡・野庭地区 (約 400ha)

豊かな里地里山景観と貴重な源流域を含む樹林地が広がる舞岡ふるさと村や舞岡公園を中心とした緑の拠点を保全し、農業振興と農体験を中心とした土と緑に親しむ場や、自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションの拠点として活用する。

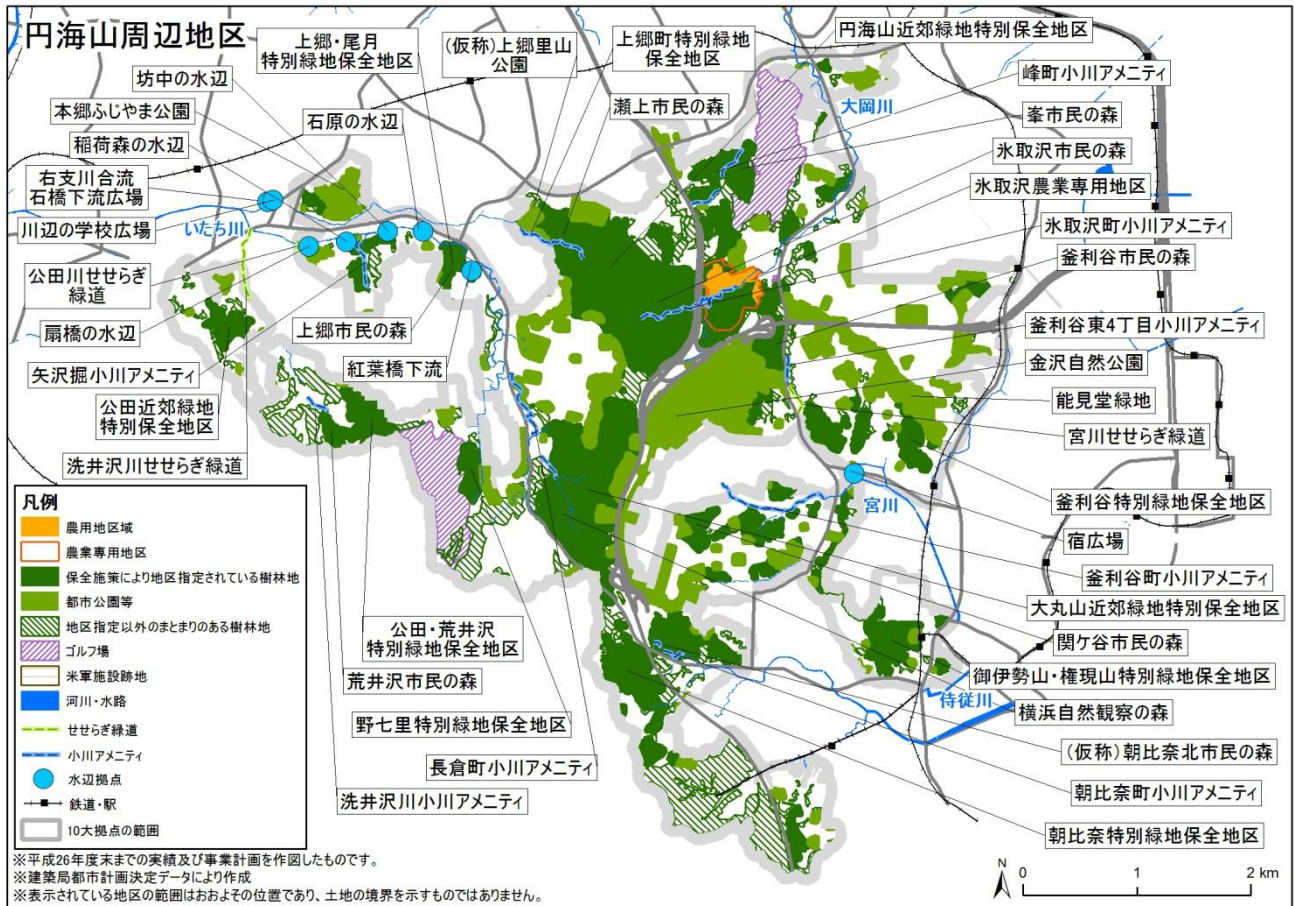
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により緑地を保全・活用する。</li> <li>・舞岡ふるさと村や舞岡公園を、農体験の拠点として活用する。</li> <li>・舞岡ふるさと村、野庭農業専用地区や周辺の樹林地を保全する。</li> <li>・舞岡ふるさと村虹の家を、地域の自然や農業に関する情報発信や自然・農体験の拠点として運営する。</li> <li>・(仮称) 舞岡町公園は、良好な樹林地や農地などから成る現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園を整備する。</li> <li>・(仮称) 舞岡町公園隣接地において緑豊かな(仮称) 舞岡地区新墓園を整備することにより、一体的な緑の創出を図る。</li> <li>・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<p>&lt;水路・水辺拠点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞岡川ふれあい広場 (0.2ha)</li> <li>・舞岡川遊水地 (0.7ha)</li> <li>・小川アメニティ (舞岡町 1.7km)</li> <li>・せせらぎ緑道 (馬洗川 1.5km)</li> </ul> <p>&lt;樹林地等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞岡ふるさとの森 (19.5ha)</li> <li>・特別緑地保全地区 (舞岡 5.9ha、野庭・上永谷 1.1ha)</li> </ul> <p>&lt;農地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞岡ふるさと村 (90.9ha)</li> <li>・農業専用地区 (舞岡 102.7ha、野庭 43.4ha)</li> <li>・農用地区域 (42.0ha)</li> </ul> <p>&lt;公園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞岡公園 (30.6ha：計画区域含む)</li> <li>・(仮称) 舞岡町公園 (12.6ha：計画区域含む)</li> <li>・小菅ヶ谷北公園 (12.7ha)</li> </ul>



⑥ 円海山周辺地区（約 1,800ha）

首都圏レベルの貴重な緑地空間である円海山・大丸山近郊緑地特別保全地区を中心に、自然環境の保全を図るとともに、ハイキング、自然観察、農体験などが楽しめる場として活用する。

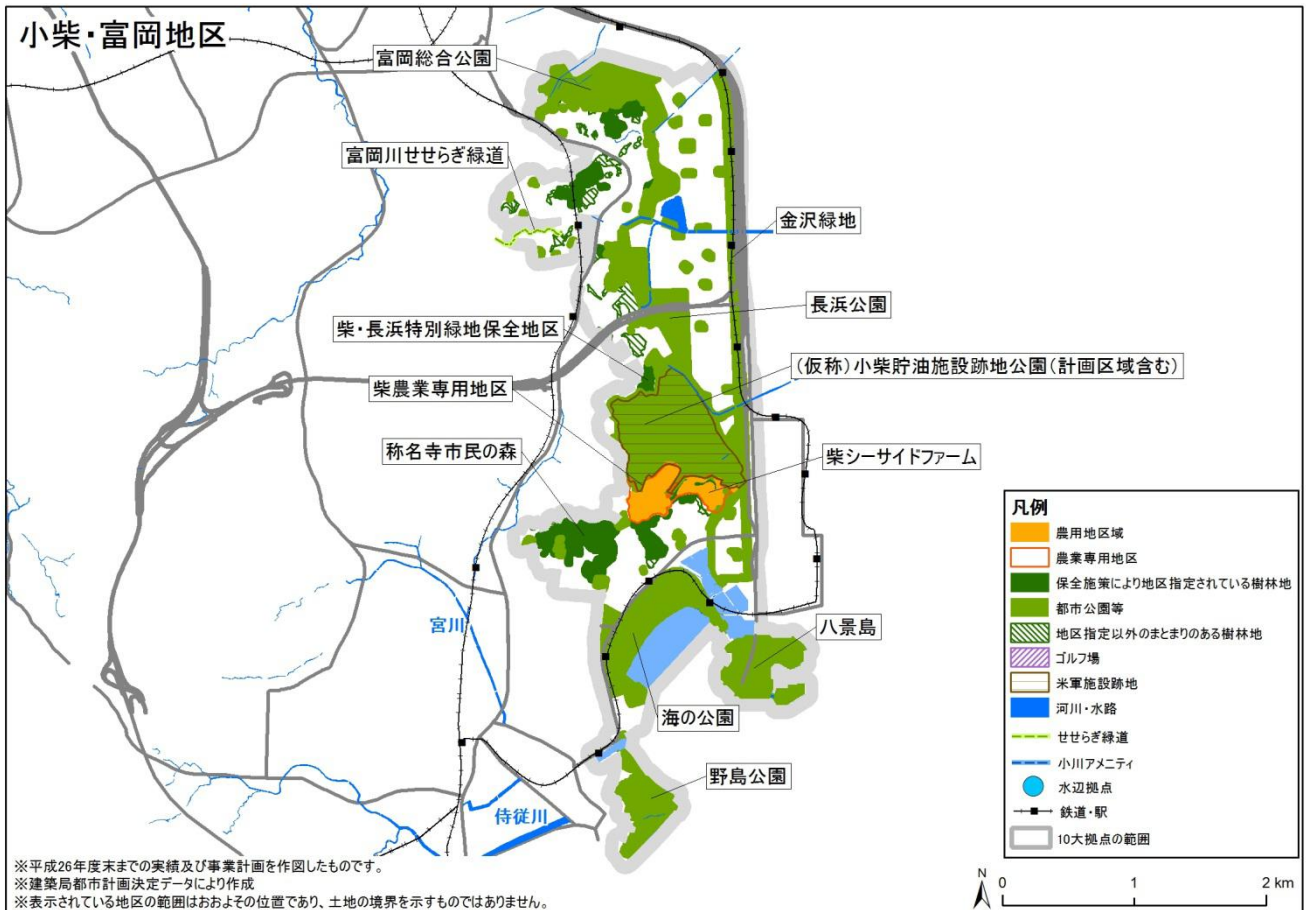
取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成 26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区や近郊緑地特別保全地区、市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用する。</li> <li>・円海山周辺地区の一部では、首都圏レベルの貴重な緑地空間として「首都圏近郊緑地保全法」に基づく近郊緑地特別保全地区の指定拡大を推進する。</li> <li>・横浜自然観察の森や市民の森、金沢自然公園のはな館を環境学習の拠点として活用する。</li> <li>・ハイキングコースや自然観察路などの整備を進める。</li> <li>・氷取沢農業専用地区を活用して、市民と農のふれあいを進める。</li> <li>・生物多様性の保全や自然を楽しむ場づくりを行う「横浜つながりの森」構想を推進する。</li> <li>・横浜自然観察の森自然観察センターを、地区の自然に関する情報発信や市民活動の拠点として運営する。</li> <li>・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<p>&lt;水路・水辺拠点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺の学校広場（0.2ha）</li> <li>・扇橋の水辺（1.5ha）</li> <li>・稲荷森の水辺（1.0ha）</li> <li>・坊中の水辺（0.9ha）</li> <li>・石原の水辺（1.4ha）</li> <li>・紅葉橋下流（0.4ha）</li> <li>・宿広場（0.2ha）</li> <li>・小川アメニティ（峰町 0.5km、上郷町 0.7km、矢沢堀 0.5km、氷取沢町 0.8km、釜利谷東 4 丁目 0.2km、釜利谷町 1.0km、長倉町 1.6km、朝比奈町 0.2km）</li> <li>・せせらぎ緑道（宮川 0.7km、洗井沢川 0.7km）</li> </ul> <p>&lt;樹林地等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜自然観察の森（45.3ha）</li> <li>・近郊緑地特別保全地区（大丸山 72.6ha、円海山 116ha、公田 5.4ha）</li> <li>・市民の森（金沢 24.8ha、釜利谷 10.2ha、（仮称）朝比奈北 11.5ha、峯 12.9ha、氷取沢 60.8ha、瀬上 48.0ha、上郷 4.8ha、荒井沢 9.6ha、関ヶ谷 2.2ha）</li> <li>・特別緑地保全地区（朝比奈 22.8ha、釜利谷 12.0ha、御伊勢山・権現山 11.9ha、野七里 5.6ha、上郷・尾月 4.2ha、上郷・中野 3.1ha、（仮称）上郷町石原 10.8ha：計画区域含む、公田・荒井沢 7.0ha）</li> </ul> <p>&lt;農地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業専用地区（氷取沢 20.9ha）</li> <li>・農用地区域（6.0ha）</li> </ul> <p>&lt;公園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢自然公園（57.8ha）</li> <li>・本郷ふじやま公園（8.8ha）</li> <li>・能見堂緑地（23.8ha）</li> <li>・（仮称）瀬上自然公園（3.8ha：計画区域含む）</li> <li>・（仮称）上郷里山公園（4.1ha：計画区域含む）</li> </ul>



⑦ 小柴・富岡地区（約 600ha）

旧海岸線沿いの緑や史跡など歴史的資産を保全し、農・海とのふれあいの場やレクリエーションの場として活用する。

取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成 26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海の公園、野島公園、八景島、平潟湾を連続した海洋性レクリエーション及び環境啓発の拠点として整備する。</li> <li>・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、称名寺などの歴史的な資産と一体となった社寺林の緑地などを保全・活用する。</li> <li>・柴シーサイドファームを中心とした「恵みの里」で市民と農とのふれあいを進める。</li> <li>・富岡総合公園、富岡八幡公園、長浜公園に連担する樹林地を保全する。</li> <li>・(仮称)小柴貯油施設跡地公園は、自然環境や地形をいかしつつ、緑や環境に係る活動、体験、学習の場等として整備する。</li> <li>・生物多様性の保全や自然を楽しむ場づくりを行う「横浜つながりの森」構想を推進する。</li> <li>・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<p>&lt;水路・水辺拠点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・せせらぎ緑道（富岡川 1.2km）</li> </ul> <p>&lt;樹林地等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の森（称名寺 10.7ha、(仮称)富岡東三丁目 1.4ha）</li> <li>・特別緑地保全地区（柴・長浜 1.3ha）</li> </ul> <p>&lt;農地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業専用地区（柴 17.4ha）</li> <li>・柴シーサイドファーム（2.5ha）</li> <li>・柴シーサイド恵みの里</li> <li>・農用地区域（10.1ha）</li> </ul> <p>&lt;公園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)小柴貯油施設跡地公園（55.6ha：計画区域含む）</li> <li>・富岡総合公園（21.9ha）</li> <li>・長浜公園（15.4ha）</li> <li>・海の公園（47.0ha）</li> <li>・野島公園（17.5ha）</li> <li>・長浜野口記念公園（1.1ha）</li> <li>・金沢緑地（15.2ha）</li> <li>・港湾緑地（八景島を除く）（6.3ha）</li> <li>・八景島（24.0ha）</li> <li>・称名寺</li> </ul>

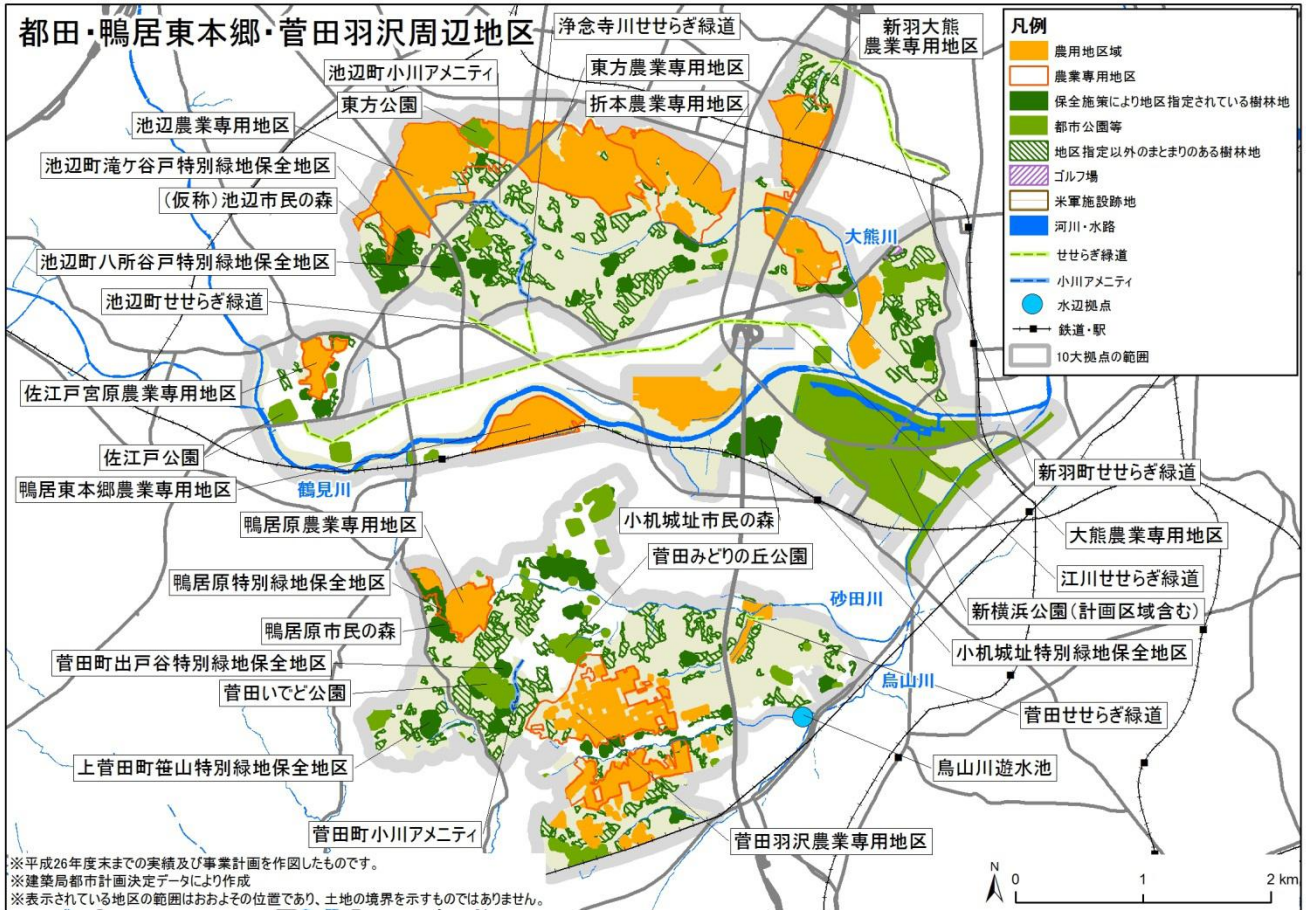




⑧ 都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区（約1,500ha）

鶴見川中流域ではまとまりのある農地・樹林地が広がっている。市内有数の農畜産物の産地である地区の特徴を生かしながら、樹林地、農地を保全・活用するとともに、河川の軸や南北に縦断する幹線道路の街路樹の軸により、それらの資源を結ぶことで、水と緑の回廊を形成する。

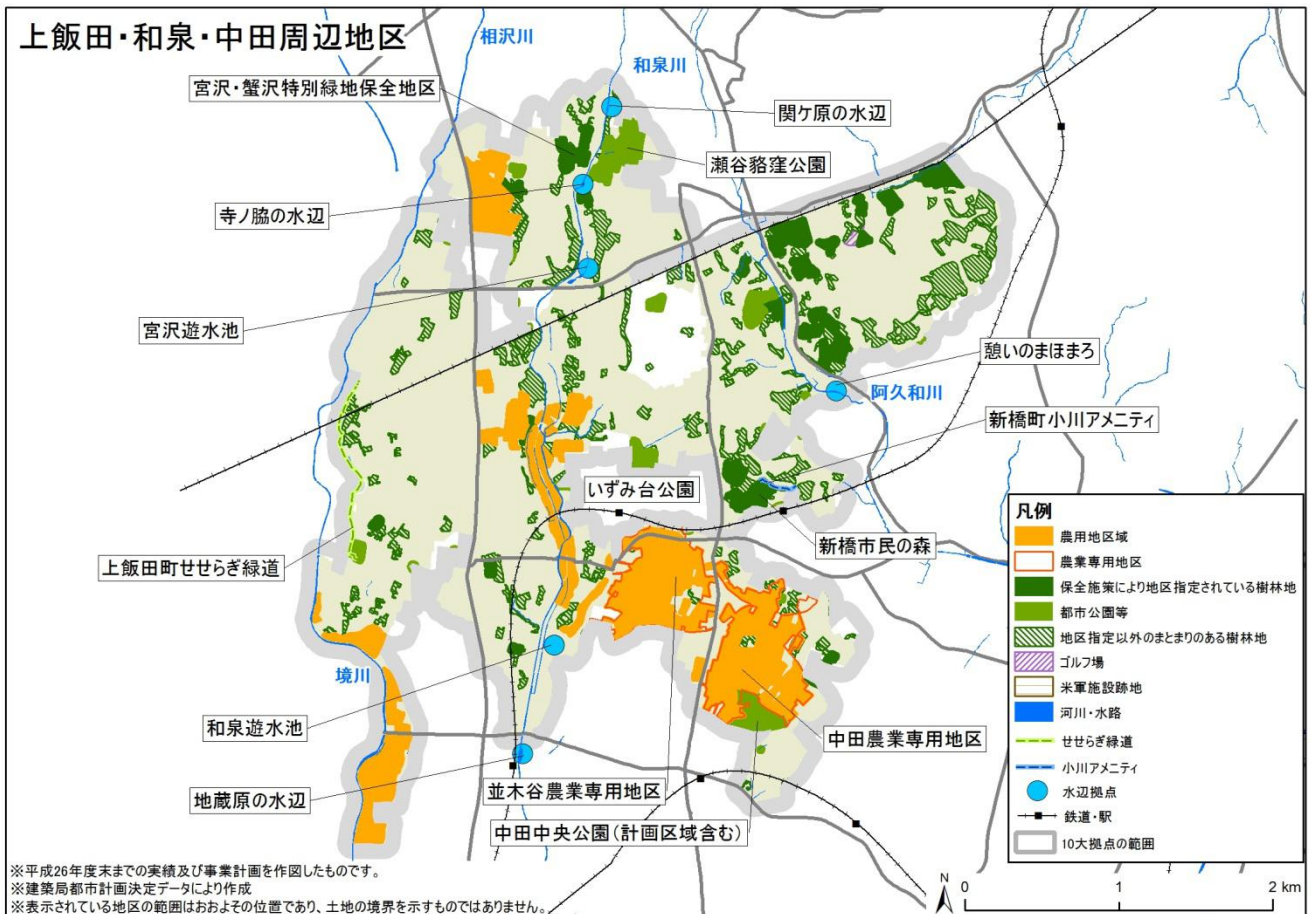
取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用する。</li> <li>・ 農業専用地区における生産振興を図り、農体験の場の設置を進める。</li> <li>・ 地区を縦断する都市計画道路の整備にあたっては、街路樹を整備することで、緑の拠点をつなぐ軸とする。</li> <li>・ 工場が立地する地区や住宅地では、民有地緑化や公園の整備・再整備を促進し、緑のまちづくりを面的に広げる。</li> <li>・ 鶴見川河川敷について、市民活動と連携した緑化や清掃活動、イベントなどを推進する。</li> <li>・ 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・ せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・ 河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;水路・水辺拠点等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥山川遊水地（0.8ha）</li> <li>・ 小川アメニティ（池辺町 1.1km、菅田町 0.4km）</li> <li>・ せせらぎ緑道（新羽町 1.5km、浄念寺川 0.4km、池辺町 0.6km、江川 3.3km、菅田町 0.3km）</li> </ul> </li> <li>&lt;樹林地等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の森（鴨居原 2.0ha、小机城址 4.6ha、（仮称）池辺 3.6ha）</li> <li>・ 特別緑地保全地区（鴨居原 3.4ha、小机城址 4.2ha、菅田町出戸谷 0.4ha、上菅田町笹山 1.3ha、池辺町滝ヶ谷戸 3.2ha、池辺町八所谷戸 1.4ha）</li> </ul> </li> <li>&lt;農地&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業専用地区（池辺 60.0ha、東方 60.0ha、折本 43.0ha、大熊 20.0ha、新羽大熊 23.0ha、鴨居東本郷 19.1ha、鴨居原 17.1ha、菅田羽沢 61.1ha、佐江戸宮原 8.6ha）</li> <li>・ 農用地区域（233.8ha）</li> </ul> </li> <li>&lt;公園等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新横浜公園（70.4ha：計画区域含む）</li> <li>・ 東方公園（3.9ha）</li> <li>・ 佐江戸公園（1.2ha）</li> <li>・ 東本郷公園（2.3ha）</li> <li>・ 菅田みどりの丘公園（2.4ha）</li> <li>・ 菅田いでど公園（4.0ha：計画区域含む）</li> </ul> </li> </ul>



⑨ 上飯田・和泉・中田周辺地区（約1,000ha）

境川・和泉川中流域の農地や樹林地が広がる地区で、地区内の農地・樹林地を保全・活用し、拠点となる公園などの整備を行うとともに、河川や街路樹などの軸により、水と緑の回廊を形成する。

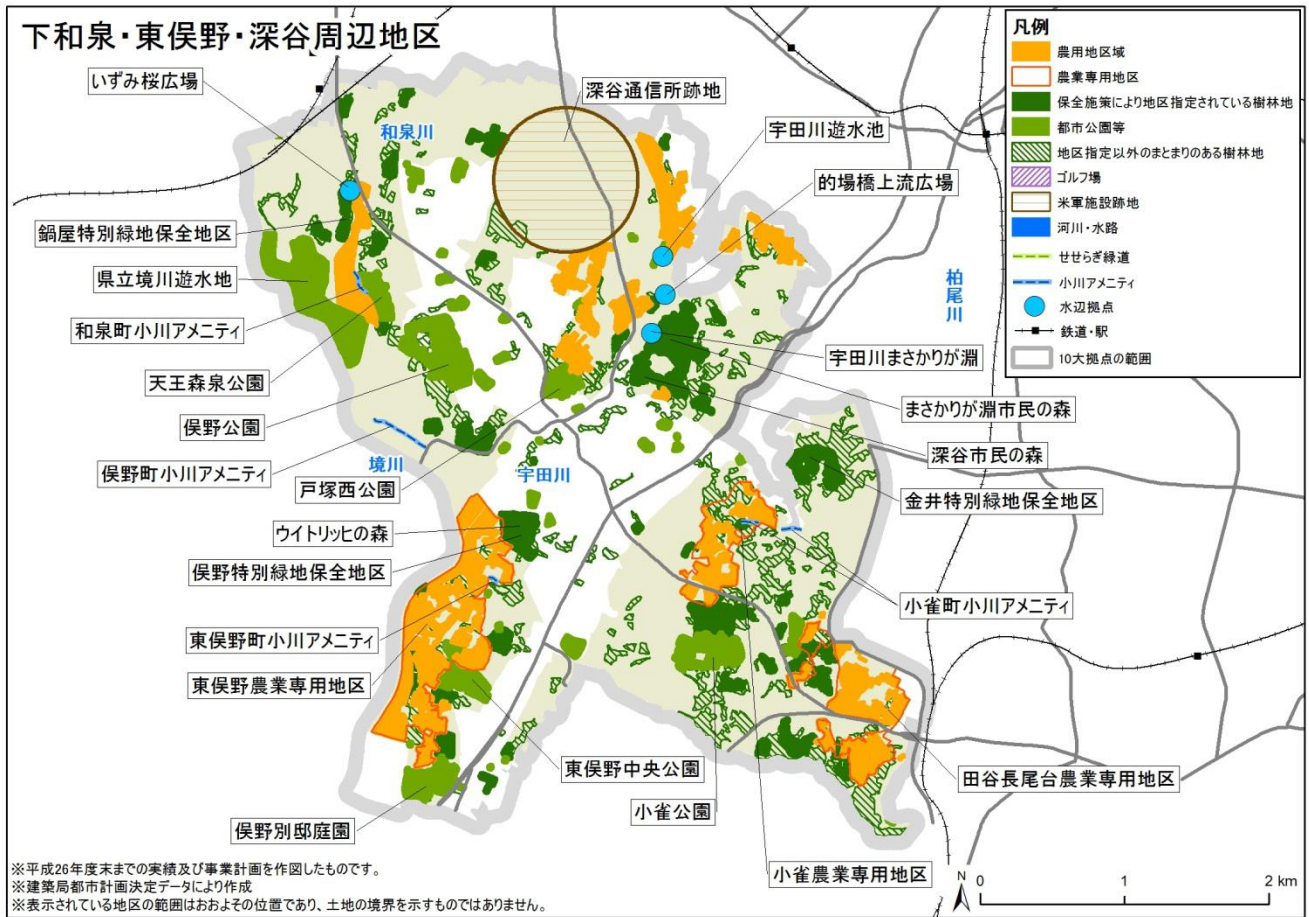
取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用する。</li> <li>・地区の南西部に広がる市街化調整区域の農地を保全活用する。</li> <li>・農地の活用にあたっては、公園と連携した事業展開を工夫し、農体験の場としての活用など交流の場を創出する。</li> <li>・和泉川沿いにまとまった斜面緑地などを、緑地保全制度に基づき指定し、保全する。</li> <li>・公園整備や公共施設の緑化などにより、緑の拠点を整備する。</li> <li>・街路樹の整備を進め、緑の拠点をネットワーク化する。</li> <li>・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<p>&lt;水路・水辺拠点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉遊水地（6.7ha）</li> <li>・地蔵原の水辺（0.5ha）</li> <li>・宮沢遊水地（2.5ha）</li> <li>・寺ノ脇の水辺（1.1ha）</li> <li>・関ヶ原の水辺（2.8ha）</li> <li>・小川アメニティ（新橋町 0.3km）</li> <li>・せせらぎ緑道（上飯田 1.4km）</li> </ul> <p>&lt;樹林地等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の森（新橋 3.3ha、中田宮の台 1.3ha）</li> <li>・特別緑地保全地区（善部町 1.8ha、阿久和南一丁目 1.3ha、和泉町早稲田 1.8ha）</li> </ul> <p>&lt;農地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業専用地区（並木谷 35.0ha、中田 40.0ha）</li> <li>・農用地区域（91.7ha）</li> </ul> <p>&lt;公園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬谷貉窪公園（5.4ha：計画区域含む）</li> <li>・中田中央公園（4.9ha：計画区域含む）</li> <li>・いずみ台公園（1.8ha）</li> </ul>



⑩ 下和泉・東俣野・深谷周辺地区（約1,400ha）

境川と宇田川周辺の農地や樹林地が広がる地区で、境川沿いは、水田と河岸段丘の連続した緑が特徴的な景観を形成している。これらの樹林地や農地を一体的に保全・活用するとともに、拠点となる公園の整備や、幹線道路の街路樹の軸により、水と緑の回廊を形成する。

取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用する。</li> <li>・地区の北部、南部に広がる市街化調整区域の農地を保全・活用する。</li> <li>・農地の活用にあたっては、公園と連携した事業展開を工夫し、農体験の場としての活用など交流の場を創出する。</li> <li>・境川沿いにまとまった斜面緑地や河岸段丘の樹林地などを、緑地保全制度に基づき指定し、保全する。</li> <li>・旧深谷通信所は、全市的・広域的な課題への対応を考慮しながら、緑豊かな公園を中心的な施設とし、自然、スポーツ・健康、防災、文化の要素を備えた整備を検討する。</li> <li>・拠点のネットワーク化に向け、環状4号線の緑化や河川沿いの緑化を進め、緑の軸線を形成する。</li> <li>・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> <li>・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;水路・水辺拠点等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずみ桜広場（0.3ha）</li> <li>・まさかりが淵（0.4ha）</li> <li>・的場橋上流広場（0.2ha）</li> <li>・宇田川遊水地（1.5ha）</li> <li>・小川アメニティ（和泉町 0.07km、俣野町 0.3km、東俣野町 0.08km、小雀町 0.5km）</li> </ul> </li> <li>&lt;樹林地等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の森（まさかりが淵 6.5ha、深谷 3.1ha）</li> <li>・特別緑地保全地区（金井 4.1ha、鍋屋 1.1ha、俣野 4.1ha）</li> <li>・ウイトリッヒの森（3.2ha）</li> </ul> </li> <li>&lt;農地&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業専用地区（東俣野 65.7ha、小雀 25.7ha、田谷長尾台 31.5ha）</li> <li>・農用地区域（113.3ha）</li> </ul> </li> <li>&lt;公園等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・俣野公園（11.1ha）</li> <li>・俣野別邸庭園（5.9ha：計画区域含む）</li> <li>・天王森泉公園（3.4ha）</li> <li>・戸塚西公園（3.6ha）</li> <li>・東俣野中央公園（5.0ha）</li> <li>・小雀公園（7.2ha）</li> <li>・県立境川遊水地公園（30.0ha：計画区域含む）</li> </ul> </li> </ul>



## (2) 市街地をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり・育てる

郊外部と都心臨海部周辺との間の丘陵地には公園や樹林地、農地が点在しており、丘陵の縁には、横浜の地形を象徴する斜面緑地があり、これらが一体となって市街地をのぞむ丘を中心とした軸の緑となっている。この緑は、市民の身近なレクリエーションの場であるとともに、生き物の生育・生息環境としても貴重な役割を果たしていることから、これらの緑の軸を「市街地をのぞむ丘の軸」と位置づけ、樹林地・農地の保全や水・緑環境の整備を進める。保全した斜面緑地は、景観に配慮しながら安全性の向上を図る。また、民有地の緑化を進め、市街地と丘の軸の緑を結ぶネットワークを形成する。確保・整備された水・緑環境については、市内の特色ある水・緑環境として、相互に連携させて活用を進める。

取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用する。</li> <li>・ 横浜市児童遊園地にある環境活動支援センターを拠点に緑の普及・啓発や環境活動、緑を育てる人材育成に取り組む。</li> <li>・ 仏向の丘を市中央部の緑の拠点として重点的に確保し活用する。</li> <li>・ 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;水路・水辺拠点等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小川アメニティ（獅子ヶ谷町 0.7km、仏向町 0.4km、市沢町 0.9km）</li> <li>・ 坂本町ふれあいせせらぎのみち（0.2km）</li> </ul> </li> <li>&lt;樹林地等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の森（獅子ヶ谷 18.6ha、豊顕寺 2.3ha）</li> <li>・ 特別緑地保全地区（獅子ヶ谷・師岡 17.0ha、川島 2.0ha）</li> </ul> </li> <li>&lt;農地&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神大寺農用地区域（6.7ha）</li> <li>・ 峰沢農用地区域（13.8ha）</li> </ul> </li> <li>&lt;公園等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （仮称）二ツ池公園（2.7ha：計画区域含む）</li> <li>・ 県立三ツ池公園（30.0ha）</li> <li>・ みその公園（0.5ha）</li> <li>・ 岸根公園（14.0ha）</li> <li>・ 県立篠原園地（1.7ha）</li> <li>・ 三ツ沢公園（30.0ha）</li> <li>・ 陣ヶ下溪谷公園（3.4ha）</li> <li>・ 県立保土ヶ谷公園（34.7ha）</li> <li>・ たちばなの丘公園（12.4ha：計画区域含む）</li> <li>・ 横浜市こども植物園（2.6ha）</li> <li>・ 横浜英連邦墓地</li> <li>・ 横浜市児童遊園地（14.0ha）</li> <li>・ 六ツ川中央公園（2.4ha）</li> <li>・ 弘明寺公園（4.6ha）</li> <li>・ 清水ヶ丘公園（9.5ha）</li> </ul> </li> </ul>

■市街地をのぞむ丘の軸位置図



### (3) 海をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり、海と人とのふれあい拠点をつくり・育てる

旧海岸線沿いに連なる丘陵地の緑の軸を「海をのぞむ丘の軸」と位置づけ、横浜独特の崖地形、眺望とともに、海側からのぞむことができる斜面緑地を保全するほか、軸内の樹林地や農地の保全や水・緑環境の整備、民有地の緑化を進める。保全した斜面緑地は、景観に配慮しながら安全性の向上を図る。市民などが憩いながら、港の活動を含む海の景観を眺め、海を身近に感じられる空間として「海と人とのふれあい拠点」を位置づける。また、海をのぞむ丘と海をつなぐ河川や水路などの水辺を活用するとともに、京浜臨海部では、事業者との連携による「京浜の森づくり」を進める。

#### ■海をのぞむ丘の軸

取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用する。</li> <li>・ （仮称）小柴貯油施設跡地公園は、自然環境や地形をいかしつつ、緑や環境に係る活動、体験、学習の場などとして整備する。</li> <li>・ 柴シーサイドファームを中心とした「恵みの里」で市民と農とのふれあいを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;水路・水辺拠点等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小川アメニティ（能見台通り 0.1km）</li> <li>・ せせらぎ緑道（富岡川 1.2km）</li> </ul> </li> <li>&lt;樹林地等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別緑地保全地区（森浅間社 2.7ha、柴・長浜 1.3ha）</li> <li>・ 市民の森（称名寺 10.7ha）</li> </ul> </li> <li>&lt;農地&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柴シーサイドファーム</li> </ul> </li> <li>&lt;公園等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神の木公園（4.3ha）</li> <li>・ 子安台公園（2.6ha）</li> <li>・ 白幡西緑地（0.7ha）</li> <li>・ 沢渡中央公園（1.5ha）</li> <li>・ 台町公園（1.1ha）</li> <li>・ 野毛山公園（9.0ha）</li> <li>・ 掃部山公園（2.5ha）</li> <li>・ 港の見える丘公園（5.9ha）</li> <li>・ 元町公園（2.3ha）</li> <li>・ 山手イタリア山庭園（1.3ha）</li> <li>・ 山手公園（2.8ha）</li> <li>・ 山手見晴らし公園（0.8ha）</li> <li>・ アメリカ山公園（0.6ha）</li> <li>・ 根岸森林公園（1.9ha）</li> <li>・ 根岸なつかし公園（0.6ha）</li> <li>・ 本牧山頂公園（22.7ha）</li> <li>・ 本牧市民公園（10.3ha）</li> <li>・ 三溪園</li> <li>・ 岡村公園（6.8ha）</li> <li>・ 久良岐公園（23.1ha）</li> <li>・ 坪呑公園（3.0ha）</li> <li>・ 富岡総合公園（21.9ha）</li> <li>・ 長浜公園（15.4ha）</li> <li>・ 長浜野口記念公園（1.1ha）</li> <li>・ （仮称）小柴貯油施設跡地公園（55.6ha：計画区域含む）</li> </ul> </li> </ul>



■海と人とのふれあい拠点

取組方針	主な水と緑の拠点（2014（平成26）年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「海と人とのふれあい拠点」では、市民をはじめ訪れた人々が憩い、海を身近に感じられる空間としての公園・緑地を整備するとともに、海からの視点に配慮した景観上の緩衝帯としても活用する。</li> <li>・内港地区から山下ふ頭の臨海部では、赤レンガ倉庫や大さん橋、象の鼻パークなど、水際線に連続する緑地の活用を進める。また、ふ頭などにおける機能・土地利用転換の機会をとらえ、これまでの都心臨海部の歴史をいかしながら横浜の魅力を高める象徴的な緑の創出やその維持管理・活用を図る。</li> <li>・横浜ベイサイドマリーナや八景島、海の公園などの拠点では、その特性をいかし、市民が海辺に親しみ、学ぶ場や海洋性レクリエーションの機会を創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;末広地区&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・末広水際線プロムナード</li> </ul> </li> <li>&lt;大黒ふ頭先端緑地&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・大黒ふ頭先端緑地</li> <li>・大黒海づり施設</li> </ul> </li> <li>&lt;内港地区～山下ふ頭地区の臨海部&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・山下公園</li> <li>・臨港パーク</li> <li>・赤レンガパーク</li> <li>・日本丸メモリアルパーク</li> <li>・新港パーク</li> <li>・運河パーク</li> <li>・自動車道</li> <li>・大さん橋ふ頭緑地</li> <li>・象の鼻パーク</li> <li>・（仮称）山内臨海緑地（計画）</li> <li>・（仮称）山下ふ頭緑地（計画）</li> </ul> </li> <li>&lt;横浜港シンボルタワー&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜港シンボルタワー</li> <li>・本牧海づり施設</li> </ul> </li> <li>&lt;掘割川河口周辺&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯子・海の見える公園</li> </ul> </li> <li>&lt;杉田臨海部&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）杉田臨海緑地（計画）</li> </ul> </li> <li>&lt;横浜ベイサイドマリーナ地区&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜ベイサイドマリーナ</li> <li>・（仮称）白帆緑地（計画）</li> </ul> </li> <li>&lt;海の公園・八景島周辺&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・海の公園</li> <li>・野島公園</li> <li>・八景島</li> </ul> </li> </ul>

■海をのぞむ丘の軸・海と人とのふれあい拠点位置図



#### (4) 水と緑により都心臨海部の魅力づくりをすすめる

多くの市民・観光客が訪れる都心臨海部において、周辺の山手の丘や野毛山・掃部山の丘、高島の丘を含め、豊かな水・緑環境の創出・充実を進めることで、風格があり魅力ある街並みを形成するとともに、都心臨海部の賑わいが創出されるよう、市民や事業者など様々な主体と連携し活用を推進する。また、全国都市緑化よこはまフェアの開催を一つの契機とし、花と緑にあふれる都心臨海部を市民とともに作り、その取組を次の世代へ継承していく。

##### 〈取組方針〉

- ・都心臨海部の貴重な空間を効率的に活用し、魅力ある景観形成や臨海部の公園・緑化のネットワーク化など、地区の特性をいかした新たな水・緑環境を整備するとともに、既存施設についても、エリアの魅力向上につながるよう、緑あふれる空間づくりを進める。
- ・大規模開発や建築計画にあわせ、親水空間の整備や視認性・公開性の高い緑化を積極的に推進し、市民に開放された憩いの空間が適切に整備されるよう誘導する。
- ・創出した緑が都心臨海部の魅力向上につながるよう、効果的な維持管理・活用を図り、民間事業者との新たな連携の形を検討する。
- ・街路樹を街のシンボルとして風格ある美しい並木に育て、都市の美観と快適性を高める。日本大通りのイチョウ並木は、景観法に基づく景観重要樹木として保全する。駅前広場など、多くの来訪者が目にする場所で緑を創出・育成し、街の魅力を高める。
- ・新たなにぎわいを創出するため、山下公園と一体となった山下ふ頭の緑地整備を地区の歴史を継承し進めるとともに、山手周辺の洋館など街の歴史的資産とのつながりをいかして、国際観光都市としての魅力を高めていく。
- ・東横線の跡地やみなとみらい21地区内の歩行者軸では積極的に緑の創出・育成を進め、緑豊かな歩行者空間をつくる。
- ・野毛山・掃部山の丘については、その歴史性を踏まえながら、緑を維持・保全するなど、海をのぞむ丘の軸にある斜面緑地を保全する。山手の丘では、山手地区景観風致保全要綱により地域の協力を得ながら開港以来の歴史性をいかした緑の保全と活用を進める。
- ・都心臨海部でも地産地消に関するイベントの開催など、横浜の「農」が身近に感じられるような取組を推進する。
- ・港湾計画で位置付けられた「レクリエーション等活性化水域」「自然的環境を整備又は保全する区域」を中心に、親水空間を活用し、トライアスロンやカヌー、水陸両用バスなど水辺に親しむアクティビティ、ビジターバスの運用、水質浄化や生物多様性の保全を推進する。
- ・大岡川では神奈川県と横浜市が共同で進めている「横浜市地区かわまちづくり」により、水辺拠点の整備などを推進し、歴史の面影を残しつつ川沿いの景観を美しく整え、水面・花見・緑陰・紅葉・魚影などの河川と街並みの風情を楽しめる憩いの場を整備していく。

■都心臨海部及び周辺の水・緑づくり対象エリア



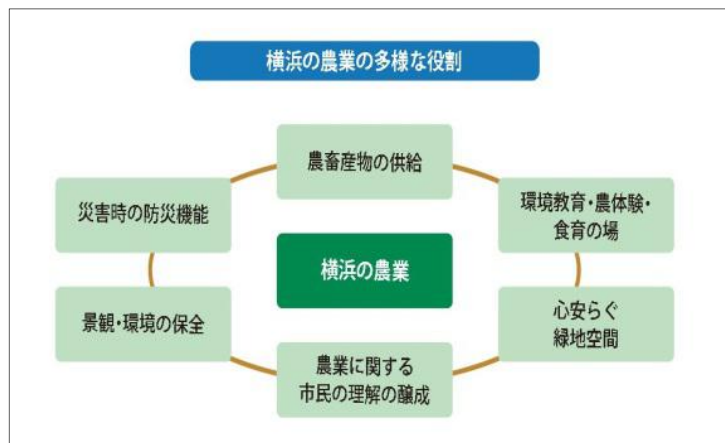
## (5) 農によるまちの魅力づくりをすすめる

横浜は大都市でありながら、市街地には身近な農地、郊外部にはまとまりのある農地が存在している。また、水田や谷戸からなる里山景観など、多様な農景観が広がっている。

農地は、新鮮な農畜産物の供給とあわせ、環境教育・農体験・食育の場や、心やすらぐ緑地空間の提供、生物多様性の保全、雨水の浸透、ヒートアイランド現象の軽減、市民の農業への理解の醸成、災害時における避難場所の提供など、緑のオープンスペースとして多様な役割を果たしている。

これらの農地を保有する農業者の経営安定を図るため、市内産農畜産物の生産振興、農を支える担い手の支援、農地の利用促進などを進めていく。また、市民が身近に農を感じられるように、農に親しむ取組や地産地消の取組を推進していく。なお、それぞれの取組については、事業者や市民と連携しながら、地域特性に応じた施策を展開することで、農のあるまちづくりに取り組む。

■横浜の農業の多様な役割



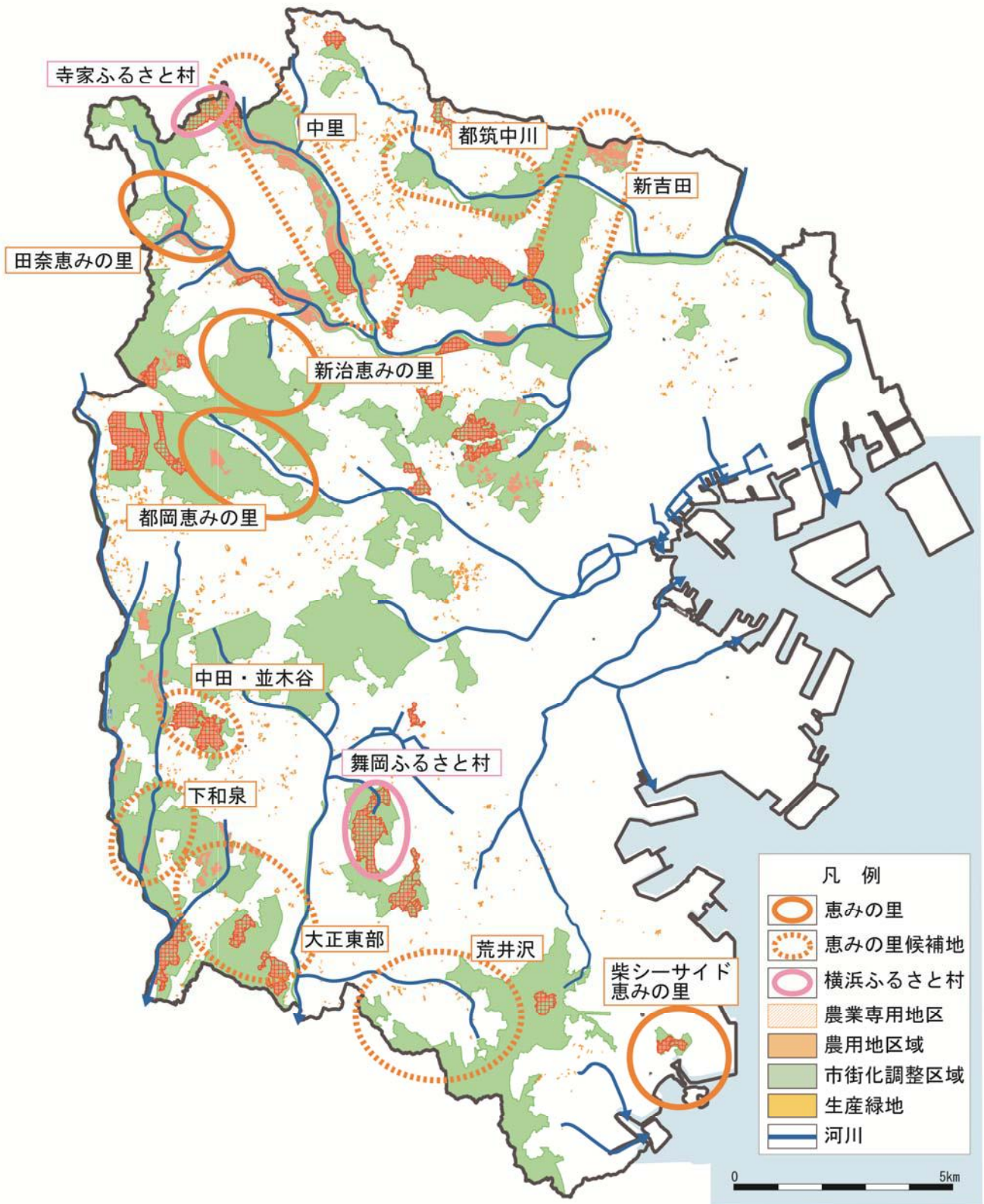
### 〈市街地の市民に身近な農地における取組方針〉

- ・魅力的な住環境の創出や地域コミュニティの形成、災害時の利用などを図ることのできる都市部の貴重なオープンスペースとして、生産緑地地区の指定など市街地に残る農地などの保全・活用を図る。
- ・教育や福祉分野などとも連携し、教育やコミュニティ形成の場としても活用する。

### 〈郊外部のまとまりのある農地における取組方針〉

- ・農業専用地区などのまとまりのある農地を中心に、農地の基盤整備や担い手への耕作地の集約化を進める。
- ・農業振興とあわせ、住宅地と近接し交通アクセスが良いなど、市民利用の利便性が高い農地については、回遊ルートの確保や農地周辺の美化など、周辺環境との調和を図りつつ、市民利用型農園の開設や農体験イベントの実施などを進め、市民が農に親しむ取組を行う。
- ・農を支える多様な担い手を育成・支援するとともに、新規参入を推進し新たな担い手を確保する。
- ・農地を良好に維持・管理することにより、まとまりのある農景観を保全する。
- ・農業者と地域住民の協働による農地の保全活動を進め、市民と農との交流を広げる。

■地区指定された農地と横浜ふるさと村・恵みの里



## (6) 里山景観の保全をすすめる

市内では寺家や舞岡、新治をはじめ、里山景観が残されている地域がある。こうした空間は生物多様性を保全するだけでなく、横浜の魅力的な景観の一つとして、市民生活に潤いをもたらす場となっている。

これらの環境を次世代に引き継いでいくためにも、樹林地や農地などの一体的な保全・活用を図り、里山景観の保全を進めていく。

また、市街化調整区域などに点在する樹林地も横浜の景観を形づくる重要な要素であり、保全を進めていく。

### 〈取組方針〉

- ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく緑地の指定や農地の保全・活用、公園の整備などにより、里山景観の保全を図る。
- ・特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定により、市街化調整区域などに点在する樹林地の保全を進める。
- ・樹林地や農を支える担い手の確保と育成を進める。

### ■里山の風景



寺家ふるさと村



舞岡ふるさと村

## (7) 緑豊かな市街地を形成する

市街地に残る樹林地や農地、整備された公園や緑化空間などの身近な緑は、市民が日常の中で眺め、楽しめる存在であり、憩いや安らぎをもたらすほか、レクリエーションの場の提供など、快適に生活するためになくてはならない存在である。また、市街地に緑があることで、生き物の生育・生息環境の保全や環境保全、防災機能の向上に寄与し都市の中で重要な役割を担っている。

そのため、市街地に残る貴重な樹林地や農地を保全するほか、市街地の緑の拠点となる公園の配置を計画的に進める。配置にあたっては、多様な市民の要望に応えるとともに、都市計画やその他まちづくりと整合を図りながら地域の特性に配慮した整備を進める。また、多くの市民が利用する公共施設や道路沿いの建築敷地の緑化や、土地利用転換の機会をとらえた緑の創出などにより、まちのシンボルとなり、生き物の生育・生息環境にもなる緑を創出する。保全・創出した緑は、市民やNPO、事業者とも連携しながら良好に維持管理・活用を図る。

### 〈取組方針〉

- ・市街地に残るまとまりのある樹林地を、土地利用規制や緑地保全制度に基づく指定、公園整備などにより保全する。
- ・身近な緑の空間であり、憩いの場、コミュニティ形成の場、スポーツや健康づくりの場、子供が安全に遊べる場である公園を、地域や区ごとの特性や社会情勢に応じて計画的に配置する。
- ・多くの市民が利用する公共施設、市民利用施設、駅前広場など、まちのシンボルとなる場において緑を創出・充実させる取組や、緑化地域制度や地区計画などを活用した緑化を推進する。緑化に際しては、公開性や視認性の高い緑の創出を図る。
- ・保育園や学校などの子供を育む空間において、身近な自然とふれあえる場としての緑の創出・拡充を進める。
- ・地域住民が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組を支援し、緑豊かなまちづくりを進める。
- ・新たなまちづくりや土地利用転換などの機会をとらえ、公園や広場などのオープンスペースの配置のほか、視認性や公開性に配慮した敷地・建築物の緑化を積極的に推進する。
- ・創出した緑は、市民やNPO、事業者と連携しながら地域資源として活用するとともに適切に維持管理・育成する。
- ・広域避難場所となるなど防災・減災に資する公園の配置、地域の防災拠点となる学校の緑化を進める。また、土地所有者の協力を得て通常時は食料生産や農体験の場となり、災害時は避難場所となる防災協力農地の配置を進める。
- ・産業遺構や歴史的建造物など地域の歴史的な資産を活用した公園の整備・活用により、地域のシンボルとなる歴史・文化を育む緑の拠点を配置する。
- ・地域のニーズを踏まえた新たな利活用や、都市の集約化に対応した、公園の効率的・効果的な配置・整備を検討する。
- ・幹線道路や地区内道路において街路樹などの道路緑化を進めるとともに、魅力ある街路景観を形成するよう、街路樹を良好に育成する。また、樹木の状況を的確に把握し、それに基づく計画的な維持管理や更新、安全対策を進める。
- ・市街地の低密度化が進展している地域では、地域住民などによる、空き地の農園や広場としての活用などを検討する。また、市街地整備の中で空き地を集約し緑地を創出する取組について検討する。

### 3 水と緑の環境を市民とともにづくり・育て・楽しむ

水・緑環境は市民生活にとってなくてはならない重要な「市民共有の財産」である。これらの水・緑環境に市民がかかわるきっかけづくりや、親しみ、楽しむ場の充実を進める。また、水・緑環境を支える活動を担う人や団体を育成し、さらには活動団体同士の交流や連携を進めることで、多様なライフスタイルの実現を図る。

#### (1) 水・緑環境に関わるきっかけづくり

- ・区民まつりなど様々な機会をとらえて、水・緑環境に関する取組の紹介や自然と関わるきっかけとなるようなイベントの開催、活動団体の紹介などを広く行うことで、市民の理解を深めるとともに、新たに市民が参加しやすいよう、活動情報の発信などの広報に取り組む。
- ・学校や地域での「出前講座」の開催、下水道のしくみや自然観察をはじめとする環境関連施設での講座の開催など、市民に自然体験や環境教育の機会を提供する。
- ・ウェルカムセンターや既存施設などを有効活用し、市民が水・緑環境に関わるきっかけづくりや活動に関する情報交換の場の提供により、地域での環境活動を推進する。
- ・古民家や西洋館などの歴史的資産について、市民による管理運営や市民やNPO、事業者などの協力を得ながら、利用・活用を通じて、その魅力を多くの市民へ伝えていく。
- ・市民と水・緑環境との関わりが深まるよう、全国都市緑化よこはまフェアの開催を通じて、市民が水・緑環境の取組を知り魅力を感じられるようにする。

#### (2) 親しみ、楽しむ場の充実

- ・農地を活用し、子供から高齢者まで、多様なニーズに合わせて土や作物に親しみ、自らの手で野菜や花づくりを楽しめる場づくりを進める。
- ・地域の新鮮な農畜産物を身近な場所で手に入れたり、野菜の栽培などを通して生産者との交流ができるよう、地場農畜産物の生産振興と直売の推進などにより、地産地消を促進し、農地と農業が身近にあることをいかした楽しみを創出する。
- ・子供の農体験、自然体験、食育においては、学校との連携も図り、横浜の水・緑環境に関わることができる取組を推進する。
- ・シニア層をはじめ多様な市民が知識や能力をいかし、地域での活動につながるよう環境づくりを進める。
- ・水・緑環境を福祉施策などと連携し、健康づくりの場として活用する。
- ・海や川などの水辺空間を活用したイベント開催や、公園の新たな利活用の展開など、地域の新たな魅力や賑わいの創出につながるような利活用を促進する。

#### (3) 活動を担う人・団体を育てる

- ・ボランティアを始めたい市民と活動団体との出会いの場をつくるなど、企業のCSR活動などとも連携しながら、活動に取り組むボランティアの裾野を広げる。
- ・樹林地や公園、水辺を市民とともに保全・管理・活用していくため、「森づくり活動団体」や「市民の森愛護会」、「公園愛護会」、「水辺愛護会」などの活動を研修やコーディネートなどを通じて支援する。
- ・農家の手伝いや農業ボランティアなどを通じた農のあるまちづくりをする人材や、はまふうどコンシェルジュなど地産地消を進める人材を育てる。
- ・事業者との協働による緑化及び緑の維持管理活動の展開や屋上緑化の取組など、市民やNPO、事業者との協働による地域ぐるみの緑の活動を、地域の特性にあわせて推進する。
- ・市内の動植物の生育・生息状況や分布状況などの調査に市民と協働して取り組むなど、生物多様性を保全していくための人材を育てる。
- ・身近な水・緑環境を「まもり、づくり、育てる」市民活動のリーダーの育成に取り組む。



#### (4) 活動の輪を広げる

- 新規整備や再整備、イベントなど様々な機会をとらえて、「森づくり活動団体」や「市民の森愛護会」、「公園愛護会」、「水辺愛護会」などの市民活動団体の活動との連携を推進する。
- 水や緑に関わる市民活動について、それぞれの活動の特徴をいかしつつ、地域や流域ごとに連携した活動へと幅を広げられるようコーディネートする。
- 市民、NPO、事業者など様々な活動団体同士の交流や連携を推進する。



おわりに

横浜市環境創造審議会では、「横浜市水と緑の基本計画」の改定に向け、これまでの取り組みを振り返るとともに、人口減少や都市構造の変化、地球規模での環境の変化、市民のライフスタイルの多様化などの水・緑環境を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、検討を行い、その結果をまとめた。

この内容を基に、市民意見も得ながら、計画改定を進めていただきたい。

本計画の改定と共に、計画の示すビジョンが共有され、市民がプライドを持ってその実現に参画する、そのような雰囲気が醸成されていくことを期待する。

計画に基づく取組を進め、豊かな水・緑環境を実現するためには、行政の役割も小さくない。取組を進めるために必要な体制の構築と職員一人一人の熱意が、目標実現のために重要であることを、最後に申し添えたい。